

第4期今治市地域福祉計画 ・地域福祉活動計画

(案)

令和8年2月時点
今治市
社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

目次

第1章 計画策定に当たって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 地域福祉とは.....	2
3 圏域の設定.....	3
4 計画の位置づけ.....	4
5 計画の期間.....	5
6 計画策定に当たって踏まえるべき動向.....	6
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題.....	9
1 統計データ等からみる本市の現状.....	9
2 アンケート調査等からみる本市の現状.....	24
3 住民同士の協議の場からみる本市の現状.....	29
4 課題のまとめ.....	32
第3章 計画の基本的な考え方.....	33
1 基本理念.....	33
2 基本目標.....	34
3 第4期計画の重点取組.....	36
4 施策体系.....	43
第4章 施策の展開.....	45
第5章 支部（地区）活動計画.....	82
第6章 計画の推進.....	138
1 計画の推進体制.....	138
2 計画の進捗管理.....	139

第1章

計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

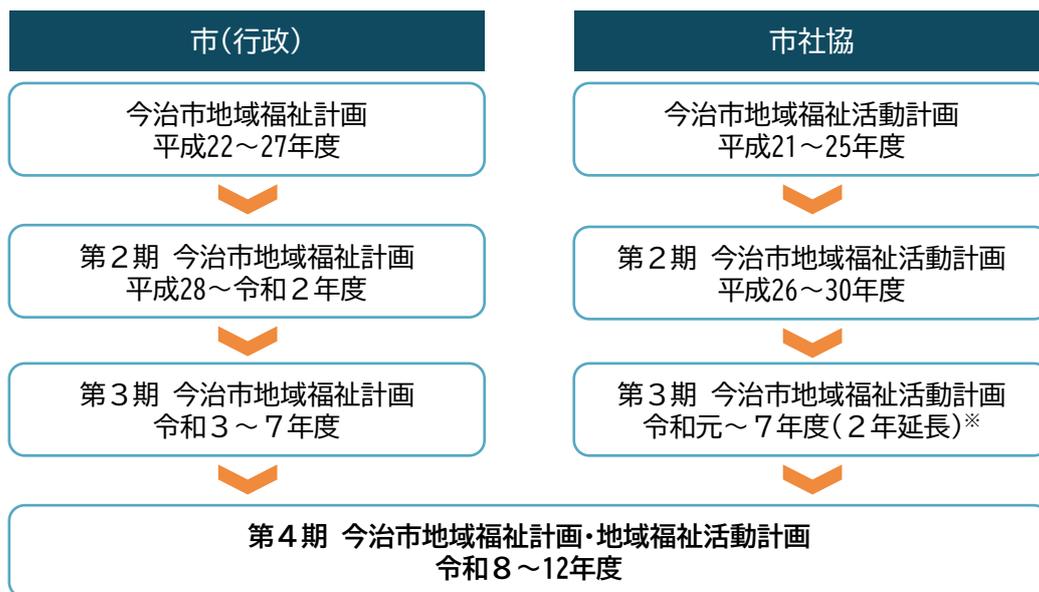
今治市(以下、「本市」という。)では、平成22年度から3期にわたり、「今治市地域福祉計画」を策定し、「つながりと支え合いのある 安心して暮らすことのできるまち」を基本理念に、地域の連携強化や誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んできました。

今治市社会福祉協議会(以下、「市社協」という。)においても、平成21年度から3期にわたって「地域福祉活動計画」を策定し、「気づこう」「つながろう」「支え合おう」「ともに暮らそう」の4つの基本視点に基づき、12支部ごとの小地域活動や地域の課題解決を推進してきました。

近年の社会情勢をみると、少子高齢化や核家族化の進行、住民同士の結びつきの希薄化等に伴い、これまで家族や地域のつながりで解決してきたことが、社会的孤立等として問題になっています。また、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーといった制度の狭間で支援が届かないケースに加え、個人・世帯単位で複数の問題が重なるケースも増えており、従来の縦割り支援(分野ごとの支援)では対応が困難になっています。

加えて、本市は中心市街地がある平野部や緑豊かな山間部、瀬戸内の島しょ部で構成された、変化に富んだ地勢となっています。陸地部と島しょ部では、それぞれ異なった地域課題を抱えており、地域特性に寄り添った取組を推進することが重要です。

このような状況に対し、行政と市社協がより連携を密にして取り組むため、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体化した「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」(以下、「本計画」)を策定しました。



※第3期今治市地域福祉活動計画の当初期間は令和元年～令和5年度で、コロナ禍の影響により2年間延長しています。

2 地域福祉とは

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者が互いに協力し、地域社会全体で住民の福祉を支える仕組みです。また、改正社会福祉法第4条第1項では「地域住民」を地域福祉の推進に努める主体と位置づけています。

地域での支え合いを築いていくための考え方として、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」が相互に働き合い、地域福祉活動に取り組んでいく必要があります。

- 自助**（自分・家族）：個人や家族による助け合い・支え合い
- 互助**（隣近所）：身近な人間関係の中での自発的な助け合い・支え合い
- 共助**（地域）：地域で暮らす人・活動団体・行政等の協働による、組織的な助け合い・支え合い
- 公助**（行政）：公的な制度として福祉サービスの提供による支え合い（生活保護、人権擁護、虐待防止対策など）

■自助・互助・共助・公助のイメージ



3 圏域の設定

第3期今治市地域福祉計画で、旧今治市内は小学校区、旧越智郡は合併前の旧町村を基本圏域に設定し、基本圏域を中心とした第1次から第5次までの圏域の下、様々な活動に取り組んできました。

本計画では、小地域福祉活動の実情を踏まえ、基本圏域を従来の小学校区・旧町村区域から、公民館圏域・旧町村区域に見直します。

■圏域の考え方



4 計画の位置づけ

(1) 法律上の位置づけ

① 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法第107条第1項第1号から5号に基づき、市町村が地域福祉の推進に関する事項として、「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」、「地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」、「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」、「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項」を一体的に定める計画です。地域における生活課題を解決するため、高齢者や障がいのある人、子育てなどの分野別の福祉施策を地域という視点でつなぐ役割があります。

② 地域福祉活動計画とは

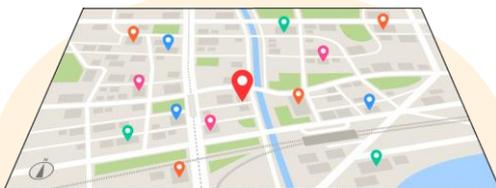
地域福祉活動計画は、社会福祉協議会(社会福祉法第109条の規定に基づき地域福祉の推進を図る民間団体)が策定する実践的な計画です。住民や自治会、ボランティア団体、福祉サービスを担う事業者等が相互に協力し、地域の生活課題を踏まえながら、支え合いの取組や参加の促進、担い手づくりなどを具体的な活動として進めていくための指針となります。市町村が策定する地域福祉計画と内容を共有し、相互に連携しながら、地域福祉の取組を実効性のあるものとして推進していく役割があります。

■ 地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけイメージ

行政 が中心となって策定

地域福祉計画

地域生活課題の解決のために必要となる施策について協議の上、計画的に整備していく。



目的地までの全体地図

社協 が中心となって策定

地域福祉活動計画

地域生活課題を発見・共有し、それらの課題を解決するための民間の活動・行動計画。



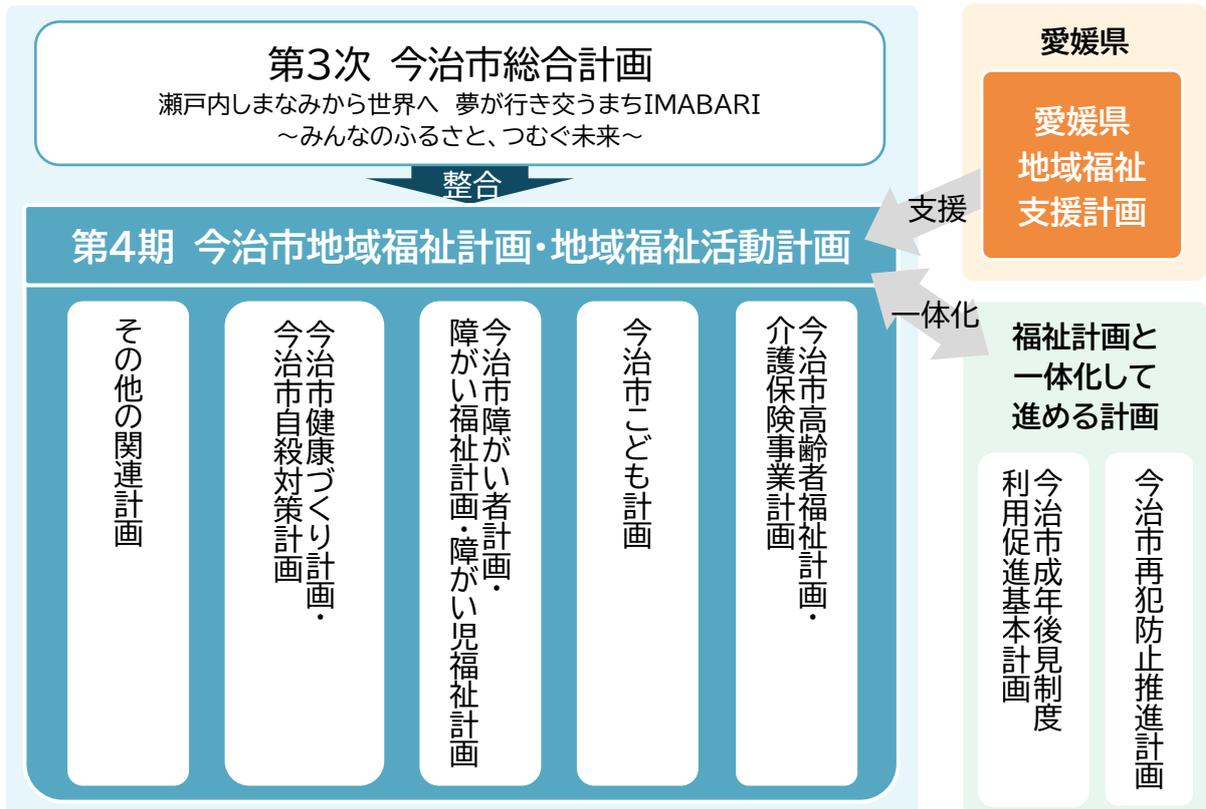
目的地まで誰と、どうやって行くか

(2) 市の関連計画との関係

本計画は、今治市総合計画と整合を図って策定するものです。また、福祉各分野の共通事項を記載した上位計画として位置づけ、関連計画との整合性及び連携を図るものとします。

さらに、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「再犯防止推進計画」を包含したものとします。

■他計画との関係イメージ



5 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度(2026年度～2030年度)までの5年間とします。

なお、社会情勢や住民ニーズの変化などに対応するため、毎年度点検を行いながら、必要に応じて次期計画の見直しを行います。

■計画の期間

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
第4期 今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画					
● 点検	● 点検	● 点検	● 点検	● 評価・見直し	
				次期計画 策定	次期計画

6 計画策定に当たって踏まえるべき動向

令和2年に社会福祉法が改正され、包括的な支援体制を整備するための方策として「重層的支援体制整備事業」が創設されたほか、孤独・孤立対策推進法をはじめとする様々な法律が施行されるなど、地域共生社会の実現に向けた取組が推進されています。

■地域共生社会のイメージ



出典:厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト(<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>)

(1) 重層的支援体制整備事業

市町村、民間団体、地域住民など地域の構成員が協働して、世代や属性を問わない包括的な支援を総合的に推進し、多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実と地域の持続可能性の向上を図る、社会福祉法(第106条の4)に規定された事業です。人々の生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして創設されました。

「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することとされています。

(2) こども家庭庁の設立・こども基本法の施行

少子化の進行や児童虐待、いじめなど、こどもを取り巻く様々な社会問題に対し、より本質的かつ効果的な対応を図ることを目的に、令和5年に「こども家庭庁」が創設されました。これにより、従来は内閣府、文部科学省、厚生労働省など複数の省庁にまたがって実施されていたこどもに関する政策や支援が、一元的に推進される体制が整えられました。

また、令和4年には「こども基本法」が制定され、翌令和5年に施行されました。この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、全てのこどもが将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進することを目的としています。法律では、こども施策の基本理念に加え、「こども大綱」の策定や、こどもや若者の意見を施策に反映させるための仕組みなどが定められています。

さらに令和6年には、「子ども・若者育成支援推進法」及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(改正後は「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」)が改正されました。これにより、ヤングケアラー支援や貧困の予防といった、こどもの将来や社会構造に大きな影響を与える課題への対策が、法律に明記されました。

これらの動きは、こども大綱が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、社会全体でこども施策を総合的かつ強力に推進していくための重要な一歩となっています。

(3) 孤独・孤立対策推進法の施行

社会構造の変化によって個人と社会及び他者との関わりが希薄になり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況となっています。今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、一層の孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されます。こうした状況を受け、令和6年に孤独・孤立対策推進法が施行され、国及び地方公共団体において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国及び地方公共団体の推進体制等について規定されました。

(4) 福祉ビジョン2025の策定

全国社会福祉協議会では、コロナ禍等による社会情勢の激変を受けて「全社協 福祉ビジョン2020」を改訂し、令和7年度を始期とする「全社協 福祉ビジョン2025」を令和7年5月に策定しました。このビジョンは、全国の福祉組織・関係者が、それぞれの地域の実情に応じた「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた地域づくりを進めていく上での役割を整理し、社会に発信・実践していくことを目的としています。

【ともに生きる豊かな地域社会】

住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会。

「全社協 福祉ビジョン2025」では、実践に向けた取組として、「全社協 福祉ビジョン2020」から継続して取り組む項目のほか、「地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進する」「権利擁護を推進する」「福祉のミッション(使命、役割、存在意義)を発信し、新たな時代の福祉の基盤づくりに取り組む」などが示されています。

(5) 第二次再犯防止推進計画の閣議決定

国では、平成28年12月施行の「再犯の防止等の推進に関する法律」(再犯防止推進法)に基づいた再犯防止施策が推進されており、令和5年3月に「第二次再犯防止推進計画」が閣議決定されました。

「第二次再犯防止推進計画」では、以下の7つの重点課題が示されています。

【7つの重点課題】

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等
- ⑥ 地域による包摂の推進
- ⑦ 再犯防止に向けた基盤の整備等

市町村は、地域住民に最も身近な基礎自治体として、保健医療・福祉等の各種行政サービスを必要とする人等が安定して生活できるよう支援に努めることと、立ち直りを決意した人を受け入れられる地域社会づくりを担うことが求められています。

(6) 第2期愛媛県地域福祉支援計画(令和7年度～令和11年度)の策定

愛媛県では、令和2年に「愛媛県地域福祉支援計画」を策定し、県内市町の「地域福祉計画」の策定や施策を支援するとともに、広域的な視点に立った地域福祉の推進に取り組んできました。しかし、少子高齢化や核家族化の進行により、地域の支え合い機能が弱体化し、生活困窮、こどもの貧困、介護と育児のダブルケアなどの福祉課題が複雑化・複合化しています。また、コロナ禍を通じて孤立や生活不安が顕在化し、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備が喫緊の課題とされています。こうした状況を踏まえ、地域福祉の推進に向けた取組を一層着実に進めるため、令和7年に「第2期愛媛県地域福祉支援計画」が策定されました。

地域共生社会の実現に向けた「人」中心の福祉社会づくりのため、小地域単位での支援体制強化、支え手・受け手の関係を越えた住民参加の促進を重視しています。

第2章

地域福祉を取り巻く現状と課題

1 統計データ等からみる本市の現状

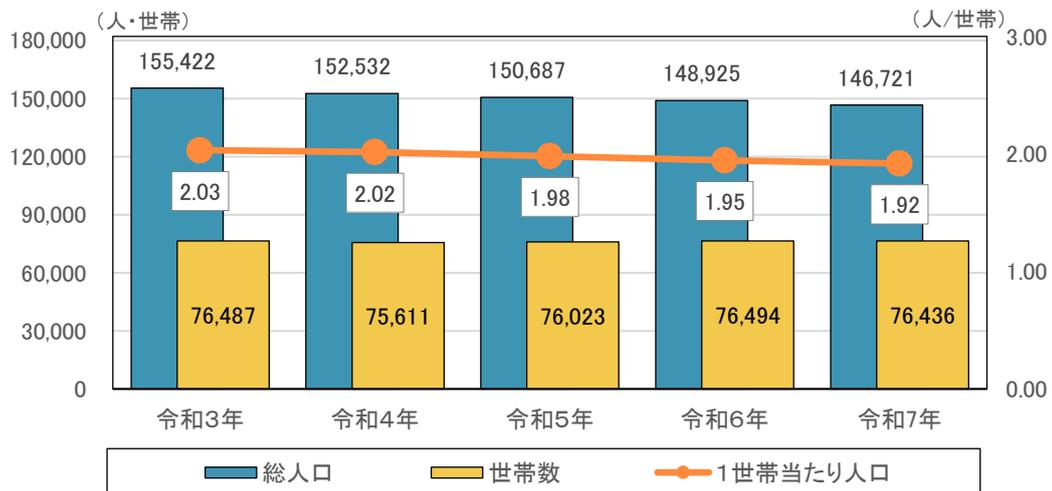
(1) 人口・世帯の状況

① 今治市全域の人口・世帯の推移

本市の総人口は減少が続いており、令和6年に15万人を下回り、令和7年に146,721人となっています。世帯数は、令和3年から令和7年の期間で概ね維持しています。1世帯当たり人口は、総人口の減少に伴い減少傾向にあり、令和7年に1.92人です。

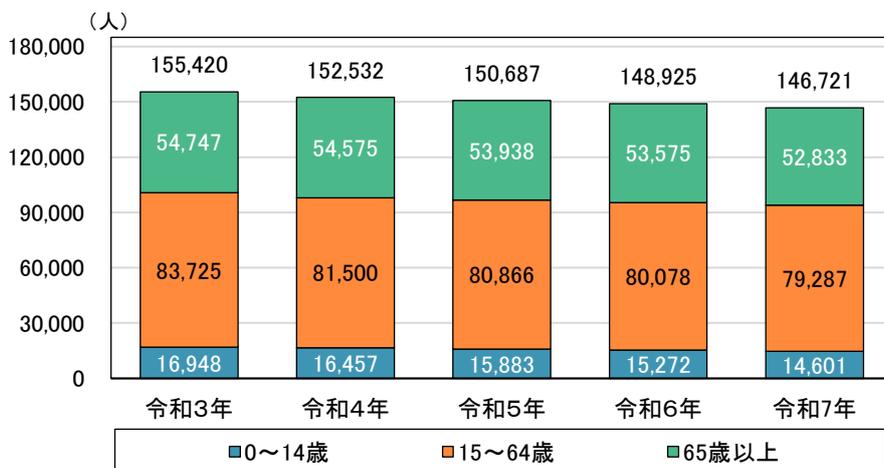
年齢3区分別人口の推移をみると、全ての年齢区分で減少が続いています。65歳以上人口(老年人口)は、減少が比較的緩やかです。

■ 総人口・世帯数・1世帯当たり人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

■ 年齢3区分別人口の推移

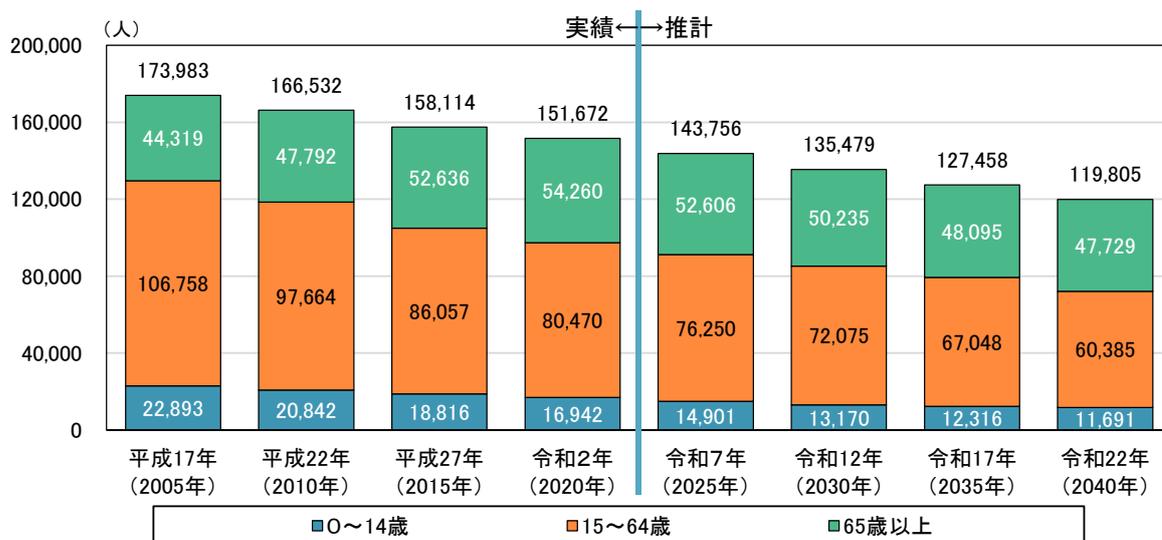


資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

今治市及び越智郡11町村が合併した平成17年以降の人口推移実績をみると、0～14歳人口(年少人口)及び15～64歳人口(生産年齢人口)が減少し、65歳以上人口(老年人口)が増加しており、少子高齢化が進行しています。

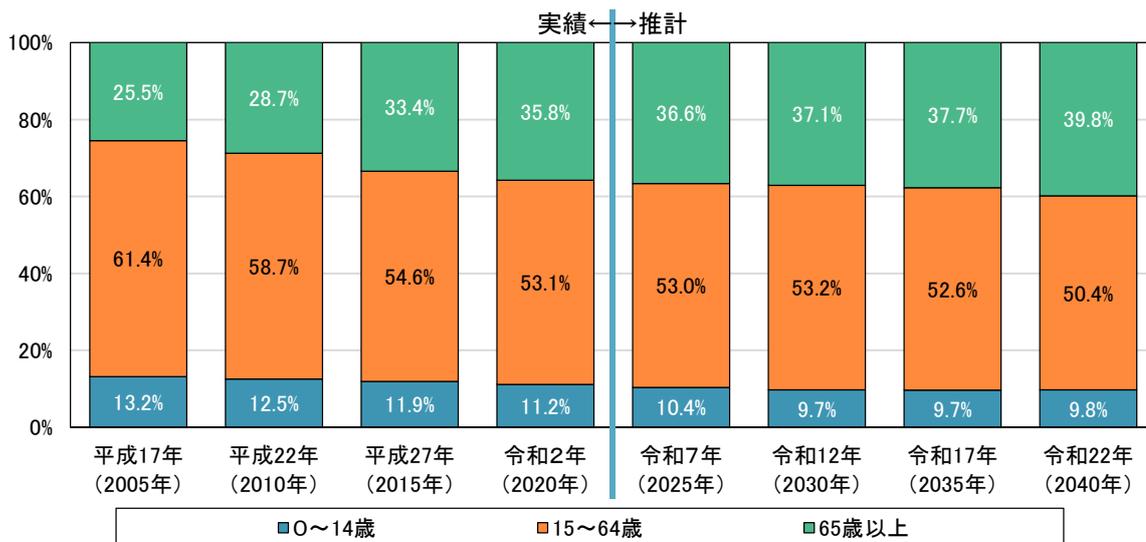
本市の独自推計(目指すべき将来推計人口)によると、令和22年(2040年。団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者数がピークに達して日本経済や社会保障の維持が危機的状況に陥るとされる、いわゆる「2040年問題」の年代に該当します。)には、総人口は119,805人、高齢化率は39.8%となる見込みです。

■年齢3区分別将来推計人口



資料：国勢調査、今治市人口ビジョン

■年齢3区分別将来推計人口構成



資料：国勢調査、今治市人口ビジョン

② 地区ごとの人口・世帯の推移

人口の推移について、旧今治市・旧越智郡陸地部・旧越智郡島しょ部の地区ごとにみると、旧今治市では、令和7年の人口は102,818人であり、令和3年から4,625人減少し、減少率は4.3%となっています。

旧越智郡陸地部では、令和7年の人口は28,284人であり、令和3年から2,461人減少し、減少率は8.0%となっています。

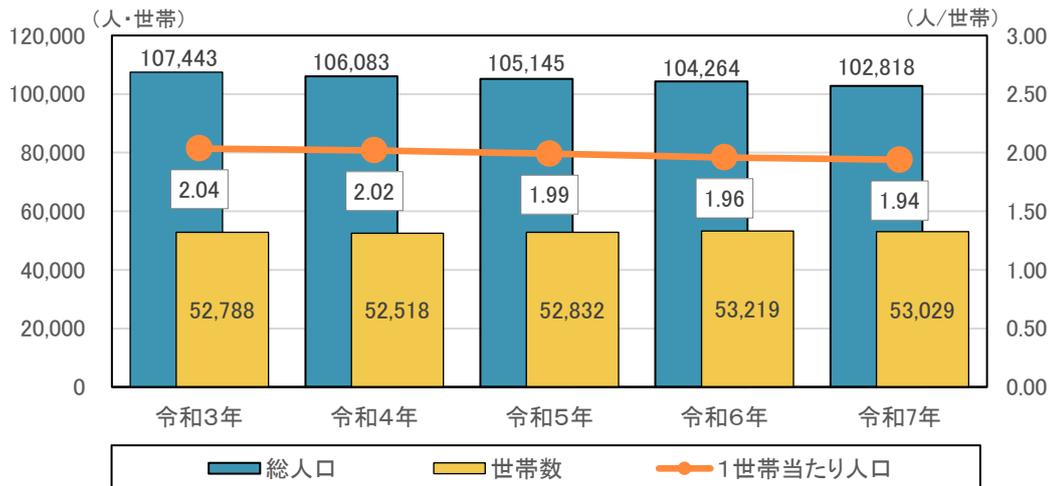
旧越智郡島しょ部では、令和7年の人口は15,619人であり、令和3年から1,615人減少し、減少率は9.4%となっています。

人口減少率は、旧越智郡島しょ部が最も高く、旧今治市の2倍以上となっています。

世帯数をみると、3地区とも増減しながら推移しており、令和3年から令和7年にかけての期間で旧今治市は241世帯増、旧越智郡陸地部は96世帯減、旧越智郡島しょ部では196世帯減となっています。

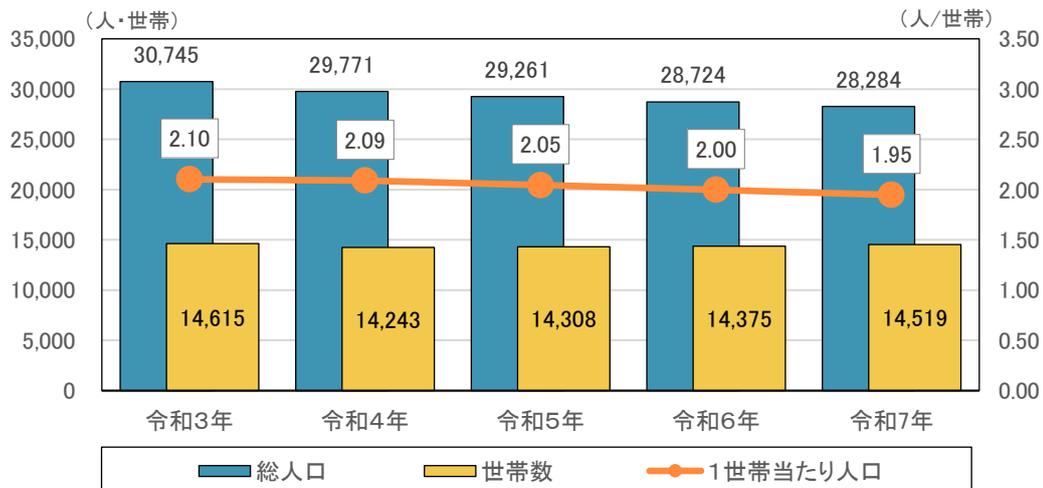
平均人員(1世帯当たり人口)は減少しており、令和7年では、旧今治市1.94人、旧越智郡陸地部1.95人、旧越智郡島しょ部1.76人であり、旧越智郡島しょ部で特に少なくなっています。

■【旧今治市】人口・世帯数・平均人員の推移



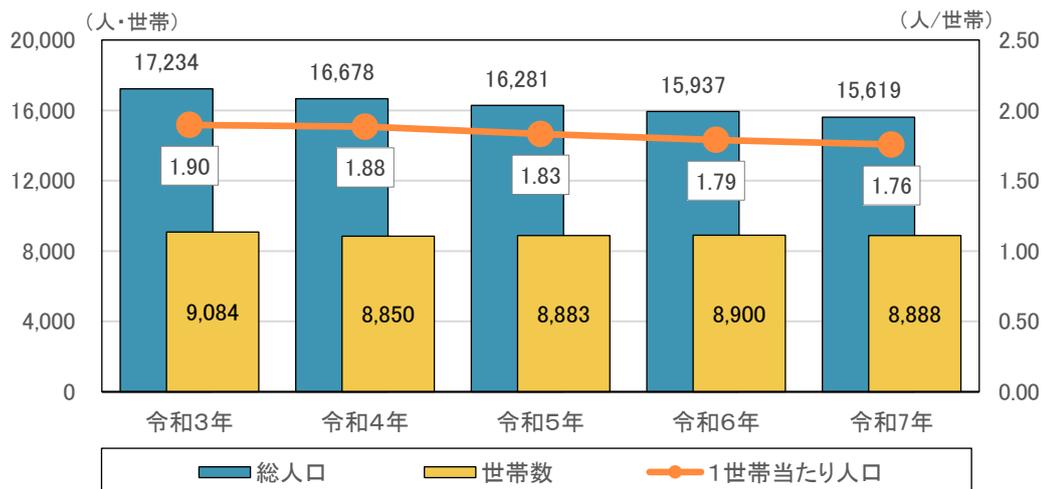
資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

■【旧越智郡陸地部】人口・世帯数・平均人員の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

■【旧越智郡島しょ部】人口・世帯数・平均人員の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

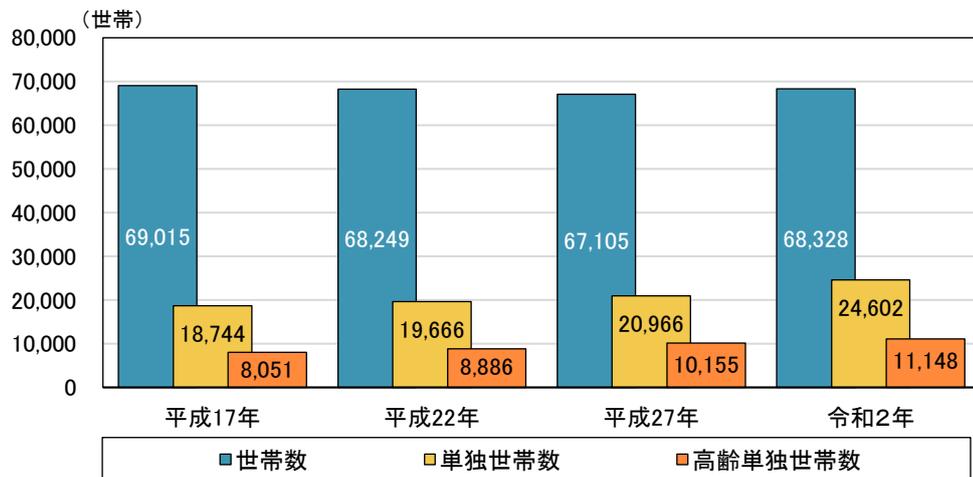
(2) 高齢者の状況

① 高齢者のいる世帯

世帯数及び単独世帯数、高齢単独世帯数の推移をみると、世帯数は平成17年から687世帯減少し、減少率は1.0%となっています。一方で、単独世帯数は平成17年から5,858世帯(31.3%)増加、そのうち高齢単独世帯数は3,097世帯(38.5%)増加となっています。単独世帯、特に高齢単独世帯の増加が顕著となっています。

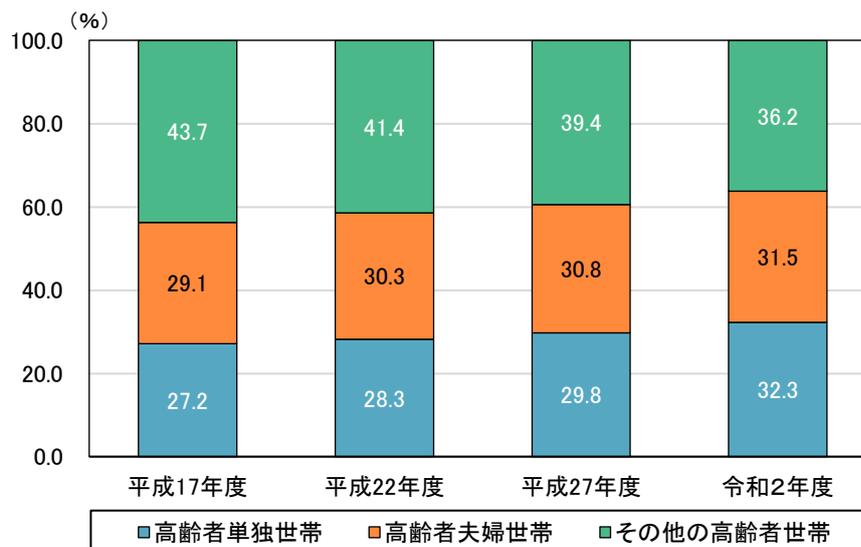
また、一般世帯のうち高齢者のいる世帯割合の推移をみると、平成17年から高齢単独世帯・高齢夫婦世帯は増加しており、令和2年には高齢単独世帯が32.3%、高齢夫婦世帯は31.5%となっています。

■ 世帯数及び単独世帯数、高齢単独世帯数の推移



資料:国勢調査

■ 一般世帯のうち高齢者のいる世帯割合の推移

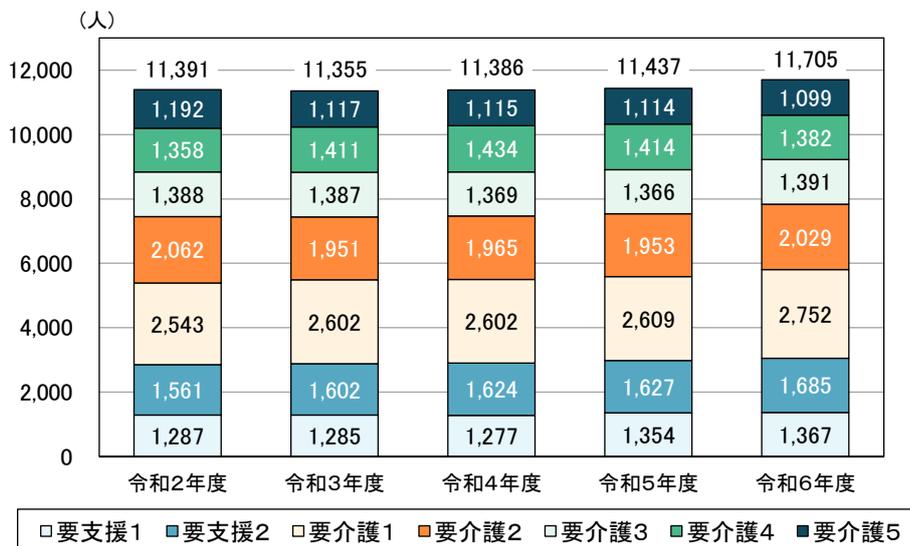


資料:国勢調査

② 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数の推移をみると、緩やかな増加傾向にあり、令和6年度は11,705人となっています。令和6年度9月末日の高齢者人口は53,359人のため、高齢者の21.9%が要支援・要介護認定者となっています。介護度別では、要介護1の増加が大きくなっています。

■ 要支援・要介護認定者数の推移(第1号認定者)



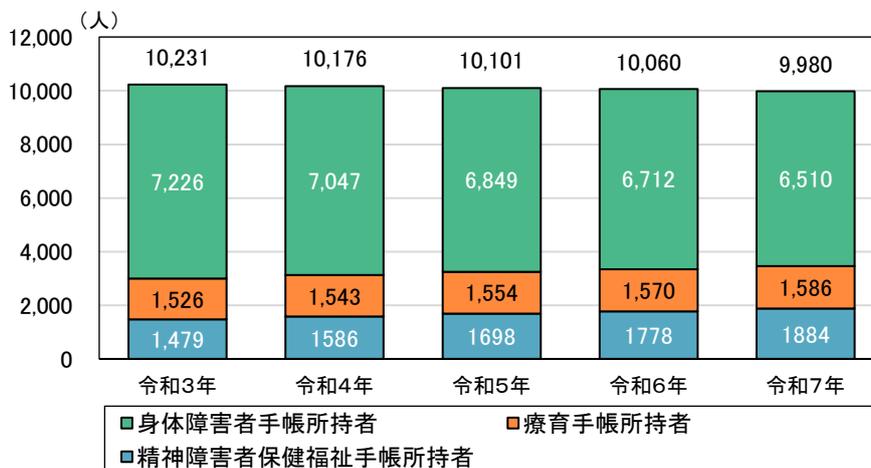
資料:介護保険課調べ(各年度9月末日現在)

(3) 障がい者の状況

① 障害者手帳所持者の種別割合

障害者手帳所持者数の手帳種別ごとの推移をみると、令和3年以降、身体障害者手帳所持者は減少している一方で、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は増加しています。

■ 障害者手帳所持者数(障害種別)の推移

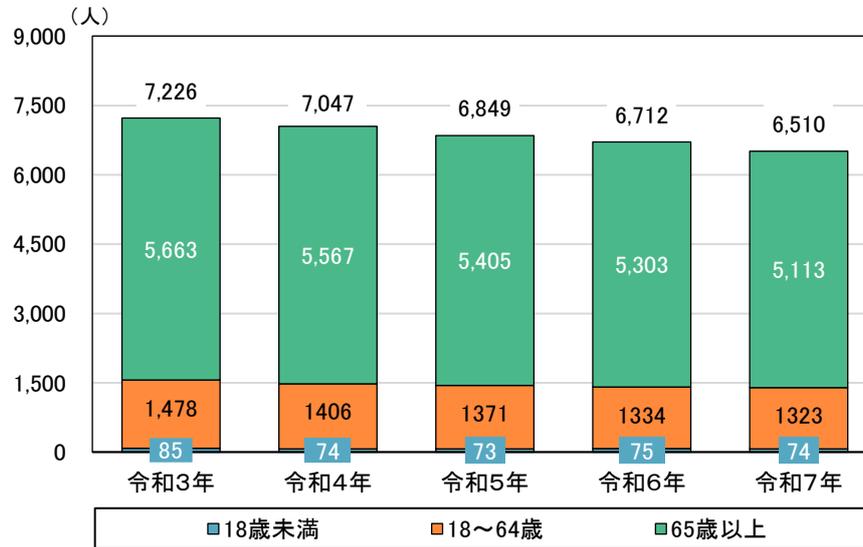


資料:障がい福祉課調べ(各年3月末日現在)

② 身体障害者手帳所持者

身体障害者手帳所持者数は減少が続いており、令和7年で6,510人となっています。65歳以上が78.5%を占めており、年齢層に偏りがみられます。

■ 年齢3区分別身体障害者手帳所持者数の推移

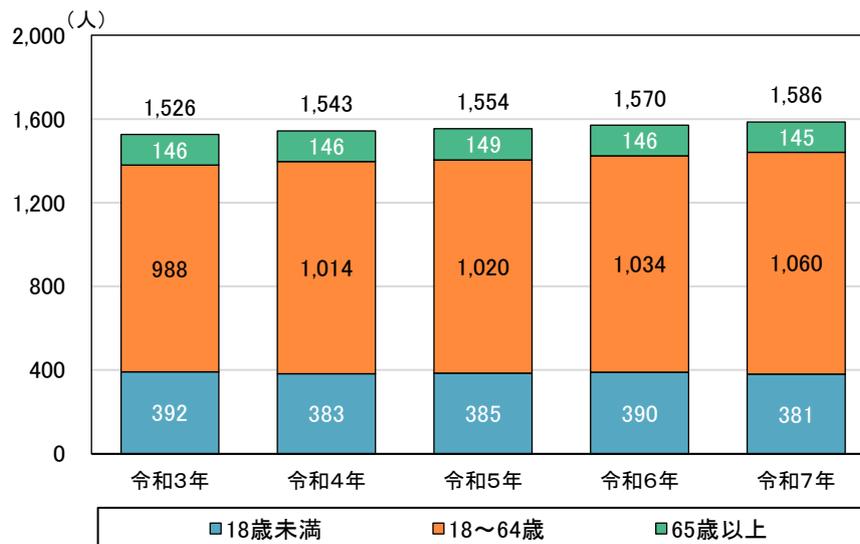


資料：障がい福祉課調べ（各年3月末日現在）

② 療育手帳所持者

療育手帳所持者数は、令和7年で1,586人と微増傾向となっています。年齢別では、18～64歳が大きな割合を占めており、令和7年で66.8%となっています。

■ 年齢3区分別療育手帳所持者数の推移

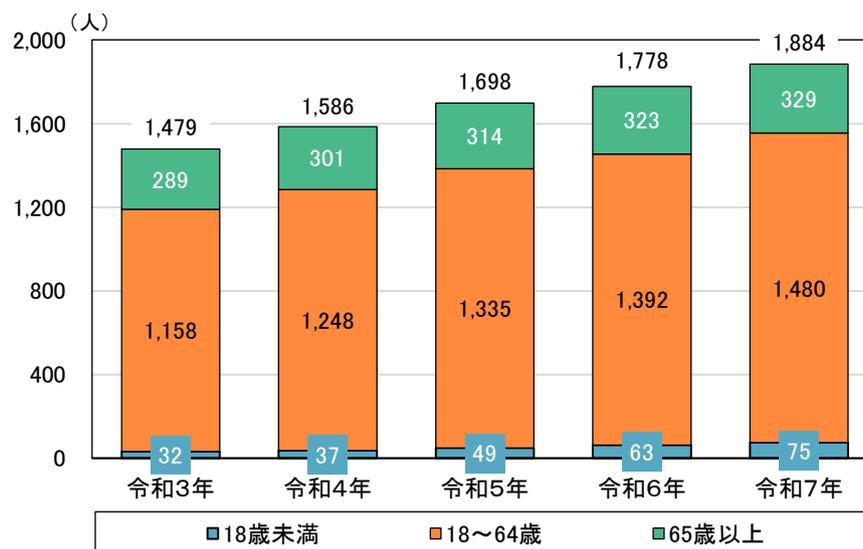


資料：障がい福祉課調べ（各年3月末日現在）

③ 精神障害者保健福祉手帳保持者

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和7年で1,884人と増加が続いています。年齢別では、18～64歳が大きな割合を占めており、令和7年で78.6%となっています。

■ 年齢3区分別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：障がい福祉課調べ（各年3月末日現在）

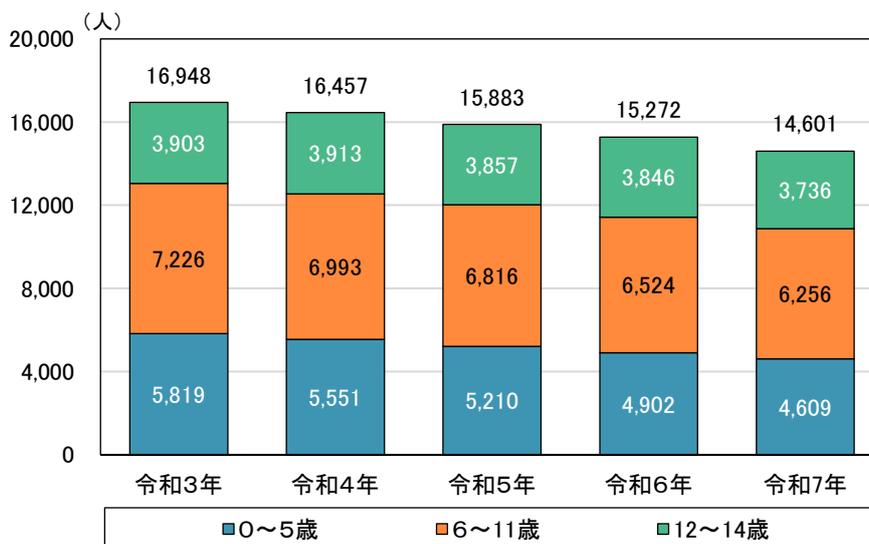
（4）こどもの状況

① 年少人口

令和7年の年少人口（0～14歳）は14,601人であり、令和3年から2,347人減少しています。減少率は13.8%となっています。

0～5歳は令和3年から1,210人減少しており、減少率は20.8%と特に高くなっています。

■ 年少人口の推移



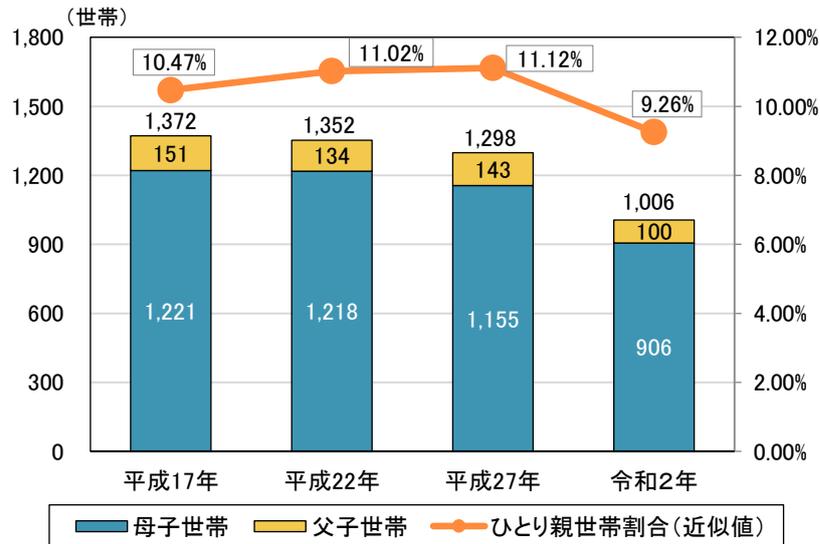
資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

② ひとり親世帯

ひとり親世帯数の推移をみると、平成17年から減少が続いており、令和2年で1,006世帯となっています。母子世帯が高い割合を占めており、令和2年は9割となっています。

こどものいる核家族世帯におけるひとり親世帯の割合は、平成17年から平成27年にかけて上昇傾向にあったものの、令和2年には低下して9.26%となっています。

■ひとり親世帯数、ひとり親世帯割合の推移



資料:国勢調査

※国勢調査での「母子(父子)世帯」とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)と、その未婚の20歳未満のこどものみから成る一般世帯を指します。

※ひとり親世帯の割合は、「20歳未満世帯員のいる核家族世帯(夫婦のみの世帯を除く)」を分母、「親とこどものみから成る母子世帯数・父子世帯数の合計値」を分子として算出した近似値です。

③ 児童扶養手当

ひとり親家庭を支えるための児童扶養手当受給者数の推移をみると、減少傾向となっており、令和6年度で1,301人となっています。

■児童扶養手当受給者数の推移

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者数	1,435	1,367	1,392	1,339	1,301

資料:こども未来課調べ(各年度3月末日現在)

(5) その他の支援が必要な人の状況

① 生活困窮者の状況

生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業の利用状況をみると、相談件数は令和4年度にかけて大きく増加していたものの、令和5年度から減少に転じ、令和6年度で2,563件となっています。

生活保護受給者数の推移をみると、被保護者数は減少傾向にあり、令和6年度に1,765人となっています。

被保護世帯数は令和5年度までは減少していましたが、令和6年度に増加に転じ、1,489世帯となっています。

保護率は令和2年度から令和5年度にかけて減少していたものの、令和6年度に増加に転じ、1.19%となっています。

生活保護受給者の就労支援の状況をみると、支援対象者数は増減を繰り返しています。令和6年度は43人が就労支援を受け、9人が就労しています。

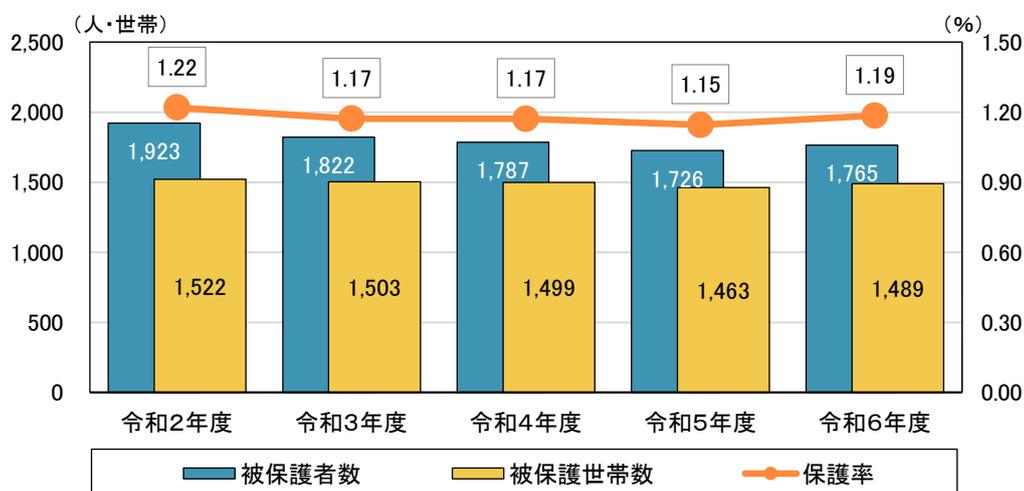
生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業の利用状況

単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	739	1,205	3,128	2,795	2,563

資料:生活支援課調べ(各年度3月末日現在)

生活保護受給者数、保護率の推移



資料:福祉行政報告例(各年度3月末日現在)

生活保護受給者の就労支援の状況

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援対象者数	59	69	36	47	43
達成者数	23	11	15	15	9

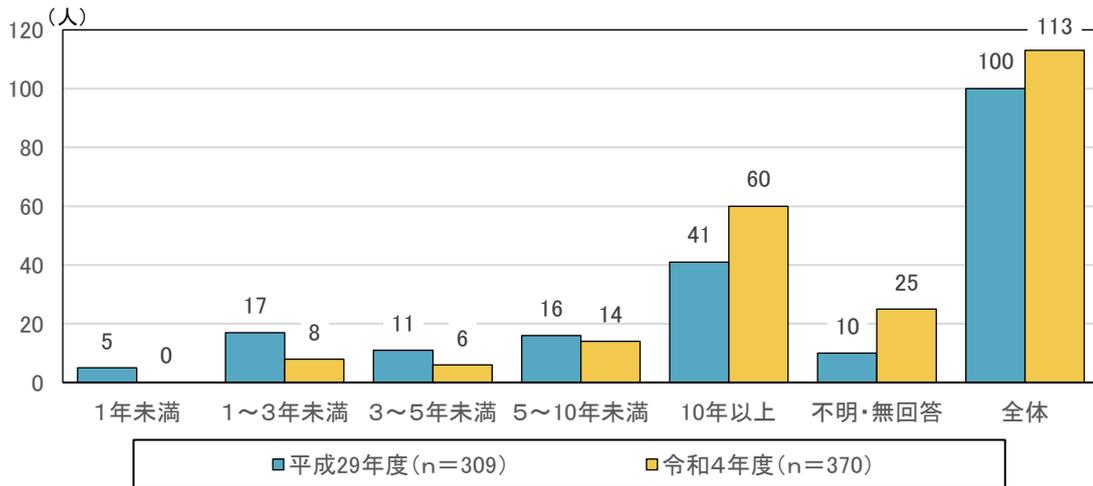
資料:生活支援課調べ(各年度3月末日現在)

② ひきこもりの状況

ひきこもり状態の期間別人数について、平成29年度と令和4年度の調査結果を比較すると、令和4年度は「10年以上」の層が増加しており、ひきこもり状態の長期化がうかがえます。

なお、この調査は、民生委員・児童委員が担当区域内で把握している状況を回答したものであることから、集計に含まれていない潜在的なひきこもり状態の人もいると考えられます。

■ ひきこもり状態の期間別人数の状況



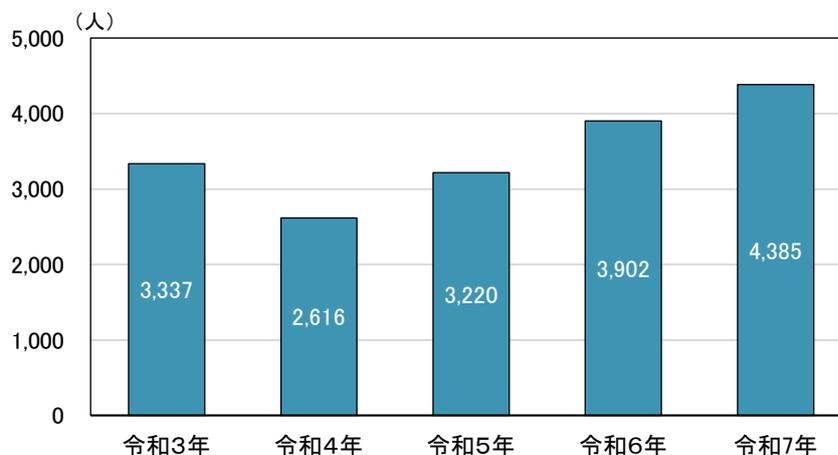
※n=民生委員・児童委員の回答者数

資料:ひきこもり等に関する実態調査結果(平成29年度は12月1日現在、令和4年度は10月1日現在)

③ 外国人の状況

在留外国人人口の推移をみると、令和7年の人口は4,385人であり、令和3年から1,048人増加し、増加率は31.4%となっています。新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度まで減少傾向にあったものの、令和5年度からは急激な増加が続いています。

■ 在留外国人人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

④ 虐待の状況

DV・虐待に関する相談件数の推移をみると、DV相談と高齢者虐待に関しては、増減を繰り返しながらも概ね現状維持となっています。障がい者虐待に関しては、令和4年度まで増加していましたが、令和5年度からは減少しています。児童虐待に関しては、令和5年度から200件を超過し、増加傾向にあります。

■ DV(ドメスティックバイオレンス)・虐待に関する相談件数の推移 単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
DV相談	599	678	683	607	658
高齢者虐待	239	203	261	191	210
障がい者虐待	33	69	165	163	120
児童虐待	197	187	189	242	236

資料:ネウボラ政策課、介護保険課、障がい福祉課調べ(各年度3月末日現在)

⑤ 成年後見制度の利用状況

成年後見制度に関する相談件数は、令和4年度に大きく増加し、令和6年度で219件となっています。

■ 成年後見制度に関する無料相談件数の推移 単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	45	74	169	143	219

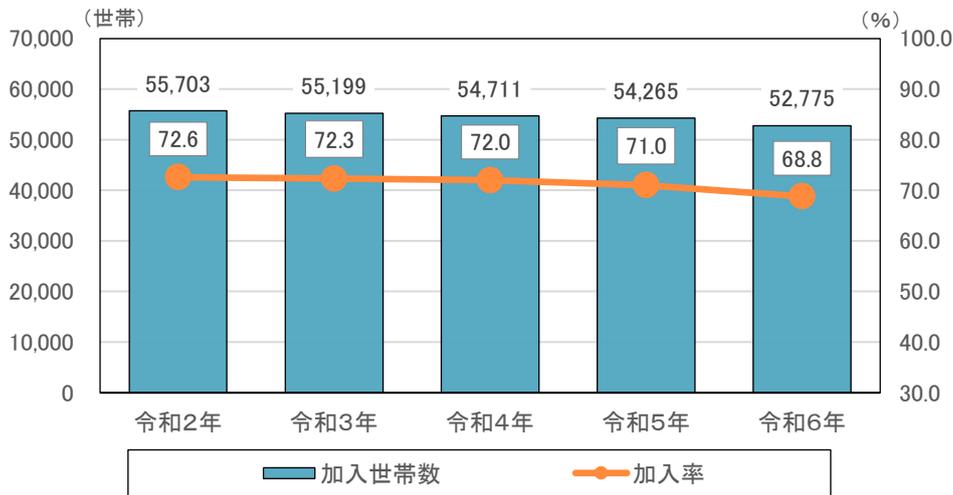
資料:生活まると相談窓口 相談記録(各年度3月末日現在)

(6) 社会資源の状況

① 自治会

自治会加入世帯数・加入率ともに令和2年から減少が続いています。加入率は令和6年に70%を下回り、68.8%となっています。

自治会の加入世帯数・加入率の推移



資料:連合自治会資料(各年7月1日現在)

② 地区婦人会

地区婦人会数は、令和2年から減少が続き、令和6年に9団体となっています。会員数も同じく減少が続き、令和2年から令和6年にかけて382人減の460人となっています。

地区婦人会数・会員数の推移

単位:団体、人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
地区婦人会数	15	14	13	10	9
会員数	842	718	638	523	460

資料:生涯学習課調べ(各年3月末日現在)

③ 老人クラブ

老人クラブ数は、令和2年から減少が続き、令和6年に107団体となっています。会員数も同じく減少が続き、令和2年から令和6年にかけて1,986人減の7,113人となっています。

老人クラブ数・会員数の推移

単位:団体、人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
老人クラブ数	125	120	117	114	107
会員数	9,099	8,640	8,180	7,759	7,113

資料:福祉政策課調べ(各年4月1日現在)

④ 児童クラブ

児童クラブ数は、令和5年度に1団体増加し、33団体となっています。在籍児童数は、令和2年度から令和3年度にかけて減少したものの、令和4年度以降は概ね横ばいとなっています。

■ 児童クラブ数・在籍児童数の推移

単位：団体、人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童クラブ数	32	32	32	33	33
在籍児童数	1,521	1,473	1,459	1,474	1,458

資料：放課後児童健全育成実施箇所一覧（各年度）（各年度3月末日現在）

⑤ 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員による相談・支援件数のうち、高齢者に関することは増加傾向にあり、令和6年度に5,143件となっています。

障がい者に関することは、令和4年度までは減少していましたが、令和5年度に増加したのち令和6年度に再び減少し、221件となっています。

子どもに関することは、令和4年度まで増加していましたが、令和5年度からは概ね横ばいとなっています。

その他の相談・支援件数は、令和2年度から令和5年度にかけて増加したものの、令和6年度に減少し、1,083件となっています。

■ 民生委員・児童委員による相談・支援件数の推移

単位：件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者に関すること	4,719	4,678	5,130	4,977	5,143
障がい者に関すること	273	258	206	264	221
子どもに関すること	1,231	1,399	1,448	1,371	1,381
その他	880	931	1,120	1,267	1,083

資料：福祉政策課調べ（各年度3月末日現在）

⑥ ボランティア登録

今治市社会福祉協議会のボランティア登録数は、団体は増加し、令和6年度は122団体になっています。

個人については、令和元年度から毎年度更新制にしたため、減少していましたが、令和4年度から令和5年度まで増加し、その後減少し、令和6年度は85人になっています。

■ ボランティア登録数の推移

単位：団体、人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団体数	83	90	93	116	122
個人数	46	45	50	100	85

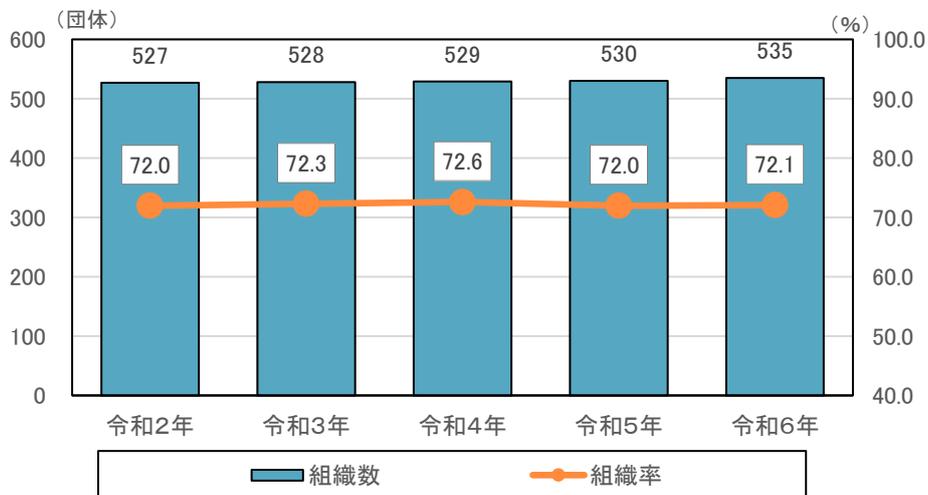
資料：今治市社会福祉協議会調べ(各年度3月末日現在)

⑦ 自主防災組織

自主防災組織の組織数は、令和2年以降増加し、令和6年は535団体となっています。組織率は横ばいとなっています。

(自主防災組織率 = 組織されている地区の世帯数 / 市内世帯数)

■ 自主防災組織結成数の推移



資料：今治市自主防災組織率(公表用)(各年4月1日現在)

2 アンケート調査等からみる本市の現状

(1) 各種調査の概要

① 市民アンケート

- ・調査期間：令和6年12月6日～令和7年1月6日
- ・調査対象者：18歳以上の市内在住者(無作為抽出)
- ・標本数：3,000人
- ・配布方法：郵送配布回収とWEB回答方式の併用

調査種別	調査対象者数(標本数)	回収数	有効回収率
市民アンケート	3,000	1,208	40.3%

② 団体・事業所アンケート

- ・調査期間：令和6年12月6日～令和7年1月6日
- ・調査対象者：市内の福祉関連団体及び事業所
- ・標本数：300団体
- ・配布方法：郵送配布回収とWEB回答方式の併用

調査種別	調査対象者数(標本数)	回収数	有効回収率
団体・事業所アンケート	300	185	61.7%

③ 団体ヒアリング

- ・調査実施日：令和7年10月16日及び23日
- ・調査対象者：市内の福祉関連団体
- ・団体数：4団体
- ・調査方法：事前にシートによるヒアリング調査を実施
後日、その回答に基づく対面ヒアリング調査を実施

(2) 市民アンケート調査結果の概要

① 定住意向について

今後も今治市に「住み続けたい」という回答は8割に上りました。地区別(旧今治市、旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部の3区分)にみても、全ての地区で同様の傾向を示しています。

住み続けたい理由は「自分の土地や家がある」(72.2%)が最多で、「家族・親族が近い」(43.6%)、「自然環境」(27.9%)などが続きます。「買い物・交通の便が良い」については、旧今治市(33.2%)と旧越智郡(陸地部10.6%、島しょ部9.0%)で差がありました。

② 日常生活の不安について

「介護」「健康状態」「災害時の避難訓練」「経済状況」について、いずれの地区も半数以上が「将来不安」と回答しました。「外出・通院」や「買い物」の不安は、旧今治市より旧越智郡(陸地部・島しょ部)で高く、地域差が顕著です。

③ 福祉への関心と理解促進の機会について

関心分野は「高齢福祉(介護等)」が最多(73.8%)です。年齢別にみると、40歳未満は「児童福祉」「教育」への関心が相対的に高くなっています。

福祉への理解促進に必要な機会として、「制度・サービス・理念の学習」(56.5%)や「地域で福祉課題について気軽に話し合える場」(41.6%)が求められています。

④ 情報入手手段について

福祉情報は「市の広報(広報いまばり)」が中心となっています(64%)。年代別では、40歳未満は「インターネット・SNS」が半数超、65歳以上は「テレビ」「新聞」の比重が高く、媒体の世代差が明確です。

⑤ 地域・隣人との関わりについて

日頃の近所付き合いは「ごくたまに挨拶程度」が最多(58.1%)で、前回調査(令和元年度実施)よりも希薄化がみられます。一方で高齢層・島しょ部では「毎日いろいろ話す」割合が相対的に高く、年齢・地域で濃淡があります。

近所の人に手助けを求めることは「安否確認」(46.9%)、「災害時の避難支援」(43.7%)が多くなっていました。近所で困っている世帯に提供できそうな支援についても「安否確認」(69.5%)、「災害時の避難支援」(42.2%)が多く、需要と供給が一致しています。

⑥ 地域活動の参加状況、不参加理由について

地域活動に「参加している」は46.6%、「参加していない」は43.7%で拮抗しています。しかし、「参加している」について旧越智郡陸地部では7割弱、旧今治市では4割弱となっており、地域格差があります。

不参加理由は「時間がない」(43.8%)が最多で、「人間関係がわずらわしい」「関心がない」が続きます。参加するための条件としては「時間・経済的ゆとり」(53.2%)、「自分の健康」(35.4%)、「良好な人間関係」(27.3%)などが求められています。

⑦ 社会問題について

社会問題では、「防犯対策」「災害時の支援体制」「交通弱者の移動手段の確保」を重要とする回答がいずれも半数超で上位でした。一方、「ホームレス」「性的マイノリティ理解」「多文化共生」「ひきこもり・ニート」に関する問題は関心の低い状況がみられます。

⑧ 災害時について

災害時の不安は「避難所でのプライバシー確保」(63.7%)が最多で、「高齢者・障がい者・乳幼児の避難生活環境」(43.1%)、「対応の判断ができない」(42.6%)が続きます。地区差もあり、旧今治市でプライバシー確保の懸念が最も高い傾向です。

避難場所・避難所の場所は、全地区・全世代で約2割は把握していない状況がみられます。

⑨ 施策の優先度について

つながりと支え合いのある地域社会の実現に向けて、住民が取り組むべきことは「近隣住民との日常的な対話や交流」が最多でした。旧越智郡島しょ部(67.4%)で特に高くなっています。

行政が取り組む施策の優先度は、「交通手段の充実」(37.7%)が最多で、次いで「身近な総合相談窓口」(32.7%)、「支え合いの仕組みづくり」(24.7%)、「災害時の住民による支援体制」(22.4%)が続きます。地区別では、旧越智郡島しょ部で交通手段ニーズが突出しています。年齢別では、40歳未満は子育て等の生活支援を最重視しています。

■各地区の特徴

旧今治市	旧越智郡陸地部	旧越智郡島しょ部
<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の「不参加」が最も高い(51.2%) ●近隣に求める手助けは「特にない」が相対的に高い ●施策は「総合相談窓口」「災害時支援」重視 ●情報入手にネットを利用する割合が高い(28.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の「参加」が最多(67.4%) ●買い物・外出の将来不安が高い ●居住継続意向が高い(84%) ●旧今治市と旧越智郡島しょ部の中間の傾向が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通手段の充実」要望が突出(55.8%) ●買い物・外出は現在・将来とも負担感が大きい ●近所付き合いは濃い ●社協機関紙など地域媒体からの情報入手が相対的に高い

(3) 団体・事業所アンケート調査結果の概要

① 活動分野について

活動分野は「高齢者支援」(43.2%)、「子どもへの支援」(37.3%)、「障がい者支援」(34.1%)、「子育て・ひとり親世帯支援」(30.3%)が中心です。

各分野の主な担い手(団体区分)をみると、高齢者・子ども・子育て世帯支援については、民生委員・児童委員が中心です。障がい者支援分野はNPO、社会福祉法人、民生委員・児童委員、福祉サービス事業者、ボランティアの多様な主体が取り組んでいます。

② 団体等の支援及びサービスの質について

支援及びサービスの質に対する自己評価は「高い」が71.1%で、前回調査(令和元年度実施)と同水準でした。地区別では旧今治市が最も高くなっています。団体区分別では、全ての区分で「高い」は50%以上です。

質の確保・向上の具体策として、人材育成(研修・資格取得・若手確保など)、運営の外部評価、事業継続計画書の整備、組織内の情報共有・風通し改善、行政・社協・地域企業との連携強化などが挙げられます。

③ 地域住民との交流について

「地域住民と交流している」は62.1%で前回調査より低下しました。地区別では、交流している割合は旧越智郡陸地部が高く(68.3%)、旧今治市が比較的低め(59.2%)です。社会福祉法人は、特に積極的に交流しています。

団体・事業所としての地域行事参加は64.9%で、参加の割合は旧越智郡島しょ部で特に高く、積極性は旧越智郡陸地部で強い傾向があります。

地域の課題やニーズについては、旧越智郡(陸地部・島しょ部)は7割以上が把握しているものの、旧今治市では「把握していない、把握方法がわからない」が5割となっています。

④ 他団体との交流・連携について

現在交流している相手は、「市役所」(71.4%)、「学校・教育関係団体」(64.3%)、市社協(59.5%)が中心です。情報交換や日常的な交流・協力、イベントなどの共同開催が行われています。今度交流したい相手は、「医療機関」「ボランティア団体」(ともに26%)、「生活関連サービス提供者」(23.8%)に要望が集まりました。

⑤ 地域福祉推進のため優先すべき施策について

市に求める優先施策は「市民への広報・情報提供」(67.6%)と「人的支援(相談・調整)」(47.6%)が上位です。地域での福祉活動を活性化する取組では、「隣近所の普段からの付き合い」(33.5%)、「地域活動のリーダー育成」(25.4%)、「活動者間の連携づくり」(24.9%)が重視されています。

(4) 団体ヒアリング調査結果の概要

① 多文化共生について

外国人住民が増加する中で、多文化共生のための支援ニーズが高まっています。本市の外国人相談窓口では、外国人住民からの相談、日本人地域住民からの外国人に関する相談が寄せられています。相談者の国籍や立場、相談内容は様々です。相談支援のほか、日本語学習支援や通訳ボランティアの派遣、国際交流イベントの開催等で多文化共生を支えています。

本市の多文化共生の課題として、支援窓口の周知が行き渡っていないこと、ボランティア人材の不足、支援団体が各々で活動しておりネットワークが築かれていないことが挙げられます。行政は、市独自の広報手段を活用した情報発信の強化で支援することが期待されます。

多文化共生の意識の浸透には、地域差がみられます。外国人を交えた防災行事などが実施されるなど、地域住民との交流が進んでいる地区もあります。「外国人」と一括りにすることなく、多様な背景や価値観をもつ一人の住民として向き合う姿勢が求められます。

② 更生保護活動について

更生保護活動は、「処遇活動(保護観察など)」と「犯罪予防活動(啓発など)」の二本柱で実施しています。本市では「社会を明るくする運動」を継続しており、令和7年に第75回を迎えました。歴史ある取組である一方で、市民の認知度が高いとはいえません。更生保護活動の意義が浸透しておらず、地域の偏見、活動の担い手や協力者の確保が難しいことが課題です。

行政には、更生保護活動に関する情報発信、人材確保の支援、研修の開催といった団体への支援に加え、立ち直りを決意した人を一時的に受け入れる施設の整備や、再犯防止の取組を体系的に取りまとめて推進する計画の策定が求められます。

罪を犯した人の周囲には、家族、被害に遭われた人、迷惑を受けた人など多くの関係者がいます。地域の課題として、地域ぐるみの支援を進める必要があります。立ち直りを決意した人が地域に居場所を持ち、自分らしく生活できるまで向き合う「息の長い」支援が重要です。

③ 社会福祉法人の公益的な取組について

本市で障がい者福祉を中心に活動する社会福祉法人では、「障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしい挑戦ができる社会」を目指しています。そのため、福祉分野の中にとどまらず、アートプロジェクトなど、地域に開かれた活動を推進しています。

地域福祉の活性化には、受け身の「サービス享受」から、地域住民が共に準備し作り上げる「協働体験」への転換が重要だと考えられます。協働体験を通し、障がいの有無や既存の枠組みを越え、個人に着目したコミュニケーションが望まれます。福祉事業者や関係団体のネットワーク化においても、イベントの共催等による協働が連携のきっかけとして有効です。

④ 移住者支援について

本市では、転入時アンケートで移住者を把握しています。現在の取組としては、空き家バンクの改修補助により、住居の確保を支援しています。一方で、移住後の困りごとの把握や継続的な生活支援の仕組みについては、まだ十分に整備されていないという課題があります。今後は、地域相談員が移住者の課題を把握し、人的支援を行う取組を推進していきます。

3 住民同士の協議の場からみる本市の現状

(1) 住民同士の協議の場概要

- ・開催日：令和7年1月～3月
- ・開催地区：旧市内16校区及び旧町村11支部（合計27地区）
- ・参加者：自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、婦人会、PTA、防災士、地域食堂、地域おこし協力隊、駐在所等、各地区で活発に活動している人
- ・参加者数：各回約20人×54回

議題	
第1回	第3期計画の評価
第2回	地域の課題及びその解決に向けてできること

(2) 第1回住民同士の協議の場結果の概要

① 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価

必要性は全項目で高水準(3.60～3.93)と評価されましたが、効果性は2.24～2.60、認知度も2.49～2.95にとどまり、「必要性>効果性・認知度」のギャップが明確です。取組の実効性向上と周知の強化が求められます。

必要性が特に高いのは「相談支援体制の充実」「介護予防と見守り体制づくり」となっています。「介護予防と見守り体制づくり」は効果性・認知度が高いのに対し、「相談支援体制の充実」は効果性・認知度が比較的低く、取組の強化が課題となります。

■ 評価方法

項目：地域福祉計画の「施策の方向性」及び地域福祉活動計画の「活動目標」を整理して設定
 観点：必要性、効果性、認知度の3点
 評価者：住民同士の協議の場の参加者(延べ約1,200人)
 方法：各観点を4段階で採点(4点＝最も高い、1点＝最も低い)

評価項目		必要性	効果性	認知度
1	みんなが住みやすい地域づくり	3.77	2.43	2.67
2	情報発信と参加しやすい仕組みづくり	3.60	2.42	2.68
3	介護予防と見守り体制づくり	3.92	2.60	2.95
4	地域の支え合いづくり	3.80	2.44	2.49
5	災害時の助け合いと体制づくり	3.93	2.26	2.64
6	ボランティアや地域の担い手づくり	3.87	2.24	2.71
7	一人ひとりが尊重され、活躍できる地域づくり	3.80	2.48	2.51
8	相談支援体制の充実	3.93	2.44	2.59
9	多様な人への支援体制づくり	3.87	2.53	2.76

※評価点が高い1位、2位に色付けをしています。

② 住民意見にみる主な課題と解決策

各評価項目に寄せられた住民意見では、各評価項目に共通して、担い手不足、地域のつながりの希薄化、情報伝達の不足が指摘されました。相談窓口の一元化を求める声もありました。

相談支援の利用やボランティア活動、地域活動への参加について「敷居、ハードルの高さ」が課題であるとする意見も頻出しました。世代や個々の立場に応じた情報発信を工夫し、住民同士で情報交換のできる関係づくりを推進しながら、分かりやすく参加しやすい支援や活動の体制を整備することが求められます。

評価項目		課題	解決策
1	みんなが住みやすい地域づくり	地域活動参加者の固定化、高齢化。つながりの希薄化、世代間の交流不足。相談場所の不足。	若い世代が参加しやすいイベントの企画。ボランティア活動にインセンティブ付与。
2	情報発信と参加しやすい仕組みづくり	デジタル情報の伝達の偏り、世代間格差。個人情報保護による近隣のつながりの希薄化。	デジタル情報と紙媒体情報の併用、デジタル機器を持たない住民への情報提供手段確保。
3	介護予防と見守り体制づくり	独居高齢者や老々介護の増加。見守り推進員のなり手不足。介護予防活動の参加者の固定化。	介護予防活動のマンネリ化防止。見守り活動の周知啓発。相談窓口の敷居を下げる工夫。
4	地域の支え合いづくり	コロナ禍による交流機会の減少、集合住宅の自治会加入率の低下。相互理解不足。	交流機会の創出(多世代や外国人)、個人情報に配慮した情報共有の仕組みづくり。
5	災害時の助け合いと体制づくり	訓練参加率の低さ。世代間の意識差。外国人や災害弱者への配慮。要支援者名簿の認知不足。	世代別の防災教育の実施。避難訓練の内容の見直し、実効性向上。個別避難計画の策定。
6	ボランティアや地域の担い手づくり	高齢化による担い手不足、若年層の参加意欲の低下。ニーズとのミスマッチ。情報伝達の偏り。	若年層向け活動の企画・実施。参加のハードルを下げる工夫。住民が情報発信できる仕組み。
7	一人ひとりが尊重され、活躍できる地域づくり	地域コミュニティの希薄化。制度・支援・窓口の情報伝達不足。相談や支援利用の敷居が高い。	転入者や集合住宅向けの地域活動の開催。窓口の一元化、相談しやすい雰囲気づくり。
8	相談支援体制の充実	相談窓口が分からない、利用に抵抗がある。相談窓口の連携不足。相談員の負担が大きい。	SNSなど広報活動の強化。相談窓口のPR月間設置。相談件数や相談事例の公表。
9	多様な人への支援体制づくり	集合住宅での孤立。外国人住民の増加、言葉や文化の壁。制度の狭間にいる人への支援。	交流機会の創出、見守り活動の推進、アウトリーチ支援。多言語対応の情報提供。研修の実施。

(3) 第2回住民同士の協議の場結果の概要

① 住民同士の協議の場の話し合いテーマ構成

各地区、まずは「地域課題」について意見を出し合い、「その解決に向けてできること」を3段階(自分、地域、今治市全体)で議論する構成で実施しました。

■ 住民同士の協議の場の進行イメージ



「1. 地域の課題」、「2. 地域の強み」、「3. 10年後の地域の将来像」を共有したところで、地域課題の解決に向けて

- 4. 自分たちでできること
- 5. 地域でできること
- 6. 今治市全体で取り組みたい事項 について話し合いました。

② 主な意見のまとめ

特に重視されているのは「移動手段の確保」と「人とのつながり」です。①生活の足と場の確保(移動×居場所)、②多世代・多文化の交流促進、③資源活用と地域の魅力向上、④担い手育成と活動支援、⑤行政・社協との連携と情報共有の強化が重要です。持続可能で活気ある地域づくりのため、住民一人ひとりの主体的な行動から解決に取り組むことが求められます。

1. 地域の課題	少子高齢化でつながりや地域の機能が弱まり、人口流出や担い手不足の要因となっている。移動や買い物の不便、空き家・耕作放棄地の増加も顕在化。高齢者の生活課題対応が急務。
2. 地域の強み	挨拶と助け合いが根つき、地域活動やボランティアが活発。自然・景観、歴史文化、産業基盤、教育・子育て環境が揃い、防災意識も高い。地域に愛着がある。
3. 10年後の地域の将来像	誰もが交流し支え合える地域を志向。若者やこどもが増え、多文化が共生。移動手段や買い物・医療の利便性を高め、安全・安心で美しいまちを実現。
4. 自分たちでできること	日常の声かけと雑談(井戸端会議)で関係づくり。行事参加や運営に関わり、清掃や見守りを継続。自己の健康維持に努め、地域の魅力や役立つ情報を発信・共有。
5. 地域でできること	食事会やミニ集会で交流を定着。行事を今の暮らしに合う形で見直し、多世代・多文化の居場所を拡充。清掃と防災訓練、施設・空き家の活用を促進。福祉課題を「お互い様」で支援。
6. 今治市全体で取り組みたい事項	移動手段の充実と確保を優先。行事・広報で魅力を発信し、地域活性化。子育て支援と高齢者支援を強化。地域コミュニティ・交流の促進。地域資源・情報ツールの活用。

4 課題のまとめ

各種調査の結果から、本市の地域福祉の課題を整理しました。

(1) 地域格差と移動・交通手段の確保

本市では人口減少が続いています。特に島しょ部の減少が深刻で、令和3年から7年にかけて旧今治市の-4.3%に対し、旧越智郡島しょ部は-9.4%でした。1世帯当たりの平均人員も島しょ部で特に少なく、高齢単独世帯や高齢者のみの世帯が増加し、自助努力では生活がままならない状況が想定されます。

地域による格差は、移動・交通手段の面で顕著になっています。市民アンケートでも、島しょ部は「交通手段の充実」を強く望んでおり、買い物や通院の不便さが大きな課題となっています。住民同士の協議の場では、コミュニティバス等の交通手段の拡充要望が多数寄せられました。地域の状況を踏まえた支援の拡充が急務です。

(2) つながりの希薄化と担い手不足

自治会の加入率は令和6年に70%を下回り、婦人会や老人クラブも団体数・会員数ともに減少が続いています。核家族化や集合住宅の増加などが影響し、地域コミュニティの弱体化とつながりの希薄化が課題です。こうした状況の中、『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくという視点が求められています。

特に若年層の地域活動への関心の低さが担い手不足の要因となっており、集合住宅の入居者や若年層への働きかけ方を工夫し、顔の見える関係づくりと担い手の確保を進める必要があります。

(3) 相談支援の充実

生活困窮の相談はコロナ禍で急増した後も高止まりし、虐待やDV、成年後見制度に関する相談は顕在化しています。外国人住民はこの数年で3割超増え、外国人相談窓口には外国人・日本人双方からの相談が寄せられています。これらは相談支援につながったケースですが、実際には、どこに相談するべきか分からず、支援の届いていない層も多数存在すると考えられます。

住民同士の協議の場では、相談支援の必要性の高さに反し、効果性と認知度が追い付いていない状況が明らかになりました。相談支援を利用することの敷居の高さや情報漏洩も不安視されています。多様化・複雑化する支援ニーズに対応し、気軽に支援につながれる、包括的な相談支援が求められます。

(4) 情報発信・周知の最適化

地域住民と支援団体・事業所等の双方の視点から共通して挙げた課題が、「情報発信・周知不足」です。地域の状況や世代に合わせ、最適な手段で情報発信を強化する必要があります。

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり

住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、
その人らしく暮らせる地域を目指して

本市の地域福祉計画では、第1期から第3期にわたり、「つながりと支え合いのある 安心して暮らすことのできるまち」を基本理念として掲げてきました。そこには、住民同士のつながりを強め、新たな支え合いの輪を広げることで、誰もが安心して暮らせるまちを、住民・地域・行政が共に築いていこうという願いが込められています。

また、市社協の地域福祉活動計画では、第1期・第2期に「ともに生き、支え合うふれあいのまちづくり」を基本理念とし、第3期には「一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまち いまばり」を掲げました。これは、一人ひとりが尊重され、人や地域のやさしさに包まれて「この今治に住んでよかった」と心から思えるまちを目指す思いを表しています。

こうした理念を受け、本計画では行政と社協、そして住民が一層連携しながら進めていくため、従来の理念を継承しつつ発展させた「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」を新たな基本理念とします。この理念は、地域に暮らす一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、その人らしく輝ける地域の姿を目指すものです。

本市は移住先として人気の高いまちであり、外国人人口が4,000人を超える(令和7年3月末日現在)多文化共生のまちでもあります。古くからのつながりを受け継ぐことはもちろん、生まれ持った背景や文化の違いを超えて互いを尊重し合い、支え合い、新しいつながりを生み出すことによっても、誰もが輝ける新たな可能性を広げたいと願っています。

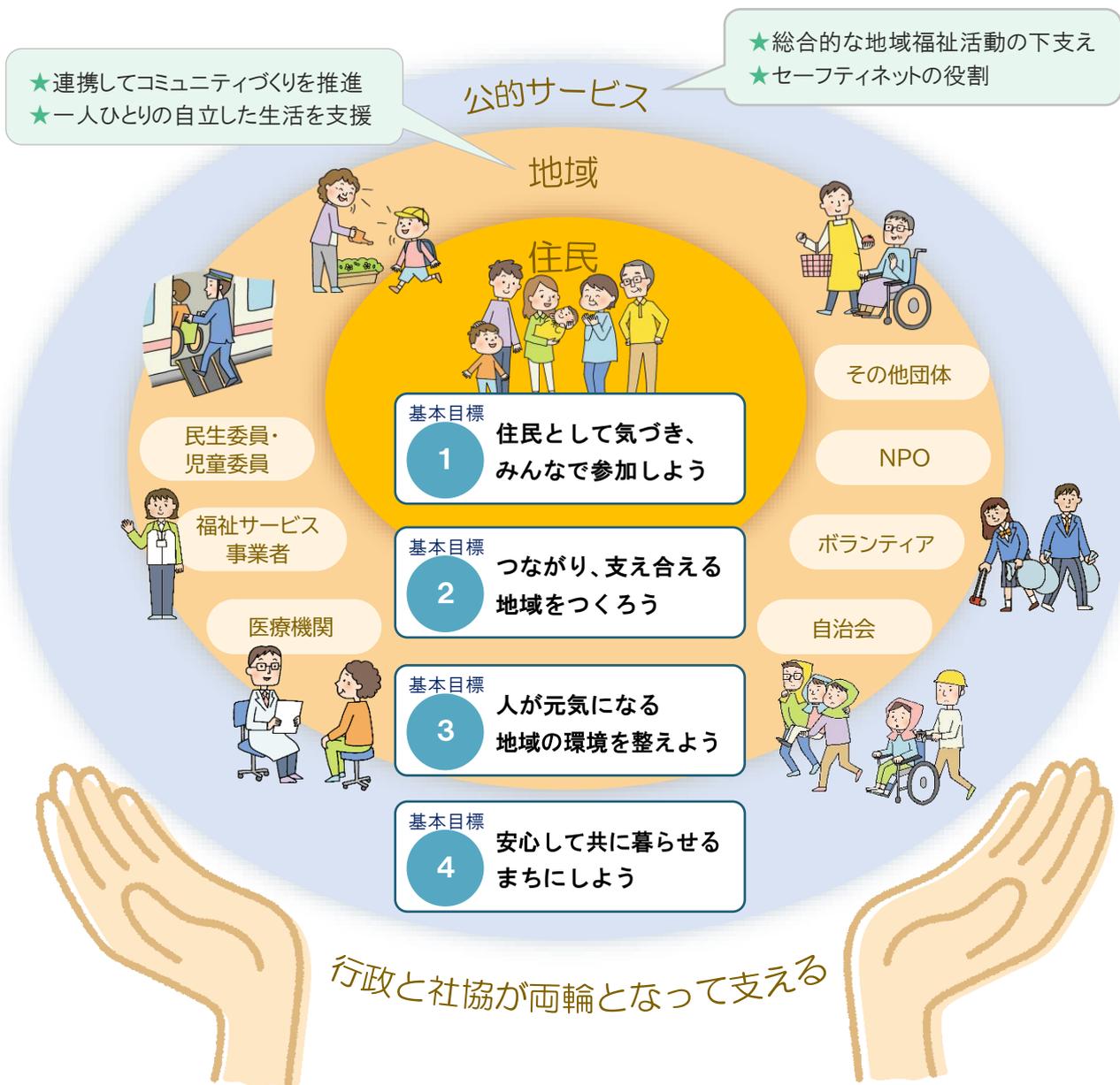
この理念を基に、地域の一人ひとりが力を合わせ、誰もが安心して暮らせる今治市のまちづくりに取り組みます。

2 基本目標

基本理念「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」を実現するため、次の4つの基本目標を定めます。

- 基本目標1 住民として気づき、みんなで参加しよう
- 基本目標2 つながり、支え合える地域をつくろう
- 基本目標3 人が元気になる地域の環境を整えよう
- 基本目標4 安心して共に暮らせるまちにしよう

基本目標の位置づけイメージ



住民の参加を促す

基本目標1 住民として気づき、みんなで参加しよう

まずは一人ひとりが地域福祉への関心を高め、身近な活動に参加することが出発点となります。地方分権が進む中、福祉活動をはじめとしたまちづくりへの住民参画は必要不可欠です。住民一人ひとりが地域の魅力と課題に気づき、無理なく、自分にできることから地域の活動に関わることを促します。

参加した住民によるコミュニティ形成

基本目標2 つながり、支え合える地域をつくろう

参加した人々がつながりを持ち、誰もが役割を持って互いの存在を認め合い、そして時に支え合うことで、豊かな地域コミュニティが形成されます。近所付き合いをはじめとした地域での交流を活発化させ、住民同士がお互いに理解を深め、地域の課題を見つけて解決に向けた取組を行うことが重要です。日頃からの支え合いや見守り体制の整備を通じて、地域力の向上を図ります。

コミュニティを支える環境整備

基本目標3 人が元気になる地域の環境を整えよう

コミュニティが持続的に活動できるよう、環境を整えることが重要です。個人や団体だけでは解決できない課題に対しても、住民・地域・行政が地域福祉推進の担い手として共通認識を持ち、連携して対応することで、より充実した支援が可能になります。

そのため、福祉活動の拠点づくりや社会活動に意欲的な高齢者など新たな人材の活用を視野に入れた人材育成、DX活用など、地域づくりを支える環境整備を推進します。

行政による支援とセーフティネット

基本目標4 安心して共に暮らせるまちにしよう

自助・互助・共助の力を活かしつつ、行政や社協が福祉制度や相談支援を充実させることで、制度の「狭間」にある人も含めて誰もが安心できるセーフティネットを提供します。多様化する住民ニーズに対応するため、権利擁護制度や生活支援に関する事業等を総合的に整備し、共助と公助の連携を強化することで、全ての人が安心して暮らせるまちを目指します。

3 第4期計画の重点取組

本計画で特に重点的に取り組むべき7つの項目を設定しました。本市の全ての福祉施策に関わる取組として、強力に推進します。



1 地域福祉におけるDXの促進

福祉のあらゆる取組にDXを積極的に活用して、市民の利便性の向上や福祉現場の業務効率化を図ることにより、全ての人にとって、もっと便利で住みよいまちを目指します。

現状と課題

- 人口減少が進行する中、これまで同様のサービス水準の維持は困難。
- 少子高齢化に伴う地域格差の拡大が懸念される。

■ 地区別高齢化率¹

- 福祉に関する情報発信が団体の課題²であり、情報の伝達不足が市民の感じる地域福祉の課題³である。
- 福祉に関する情報は、若い世代はインターネット・SNSから入手するのが主流。

■ 年齢別情報入手手段⁴

年齢	広報紙	テレビ	インターネット・SNS	新聞
75歳以上	70.3	37.8	5.2	30.9
65～74歳	71.6	39	20.2	24.8
40～64歳	59.8	34.7	36.8	15.3
40歳未満	47.3	33.9	50.9	6.3

- 福祉人材の不足に対応するため、定型的・反復的な事務作業はデジタル化・自動化で代替し、職員等の負担軽減を図ることが求められる。
- 地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境が必要。
- 利便性を実現させながらも、親しみや関係性は重視し、人と人とのつながりをより大切にするための手段としてDXを活用する。

地域福祉にDXを活用し、人の負担軽減や地域格差・情報格差の是正が必要

実施する主な取組

- ◆ 住民の利便性向上・負担軽減のため、オンライン相談や電子申請など、住民がアクセスしやすい福祉サービスの提供を積極的に推し進め、遠隔地でも同等のサービスが受けられるよう、デジタル技術による支援で地域格差の是正を図ります。
- ◆ 全ての市民がデジタル技術を便利に使えるように、特に高齢の方々が安心して使えるよう、スマホやインターネットの使い方を学べる取組を進めます。

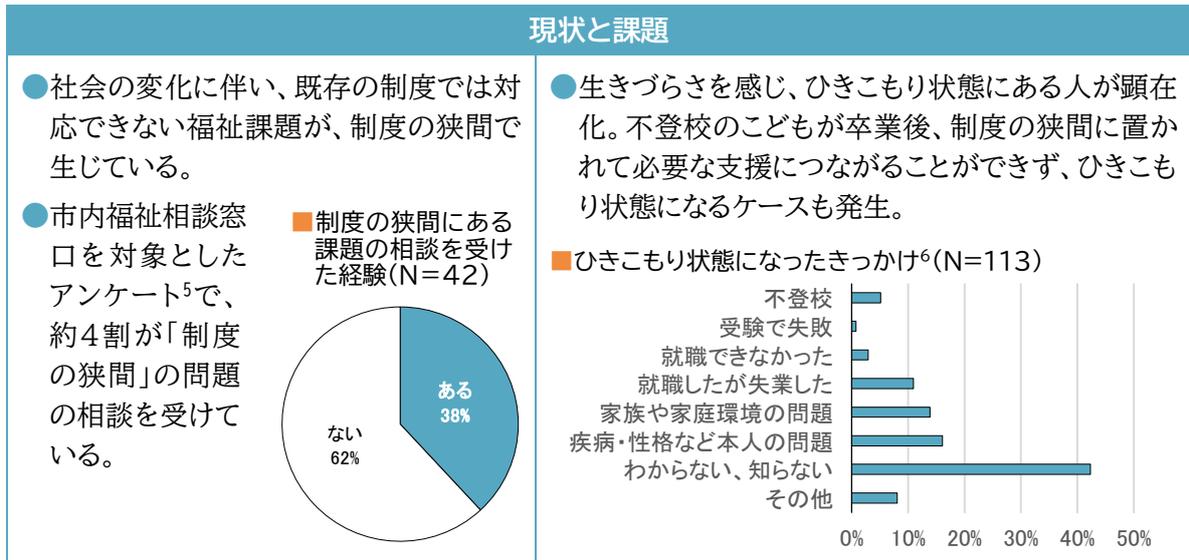
1…資料:住民基本台帳(令和7年3月末日現在)
3・4…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

2…資料:団体・事業所アンケート(調査概要→P.24)

重点取組
2

制度の狭間に対する支援の展開(重層的支援体制整備)

既存の福祉制度や行政サービスの対象外である「制度の狭間」の人々に対して、属性を問わない相談支援や、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開し、地域における包括的な支援体制の整備を推進します。



属性を問わない、全ての人のための支援体制が必要

実施する主な取組

- ◆ 既存の福祉制度や行政サービスの対象外である「制度の狭間」の人々に対して、柔軟かつ包括的な支援を展開します。
- ◆ 不登校の子供たちが卒業後、自らの役割と居場所を獲得できるように18歳以降も切れ目ない伴走支援を行うため、教育機関・支援関係機関の連携強化を行います。
- ◆ 再犯を防止し、全ての人が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、罪を犯した人も含め、誰もが孤立することなく、円滑に社会復帰し、地域の一員として役割を果たせる体制づくりを推進します。
- ◆ 社会福祉法人による公益的な活動を促進し、地域の福祉課題解決に向けた支援体制を強化します。法人間の連携や地域との協働を通じて、包括的な支援を実現します。
- ◆ 制度の狭間、複合的な支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業における各事業(包括的相談支援、参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、地域づくり支援)を実施し、包括的な支援体制の構築を図ります。

5…資料:今治市「重層的支援体制整備事業アンケート」(令和5年実施)

6…資料:愛媛県「ひきこもり等に関する調査」今治市調査分(令和4年実施)

重点取組
3

権利擁護の推進

立場にかかわらず、全ての人の生まれ持ったかけがえのない権利が守られ、その人らしく暮らし続けていくことができる地域の実現を目指します。

現状と課題

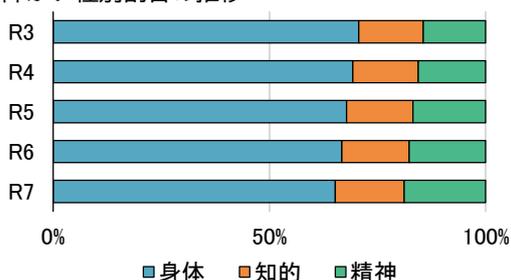
● 高齢単独世帯数が増加。

■ 高齢単独世帯数の推移⁷



● 知的障がいや精神障がいを持つ人の割合が増加しており、「親なき後」の支援が必要。

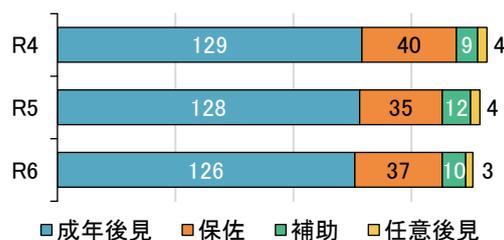
■ 障がい種別割合の推移⁸



● 認知症や障がいなどによる判断力の低下から、金銭管理や契約など生活の様々な場面で不利益を被る場合がある。

● 本市における成年後見制度の利用者数は概ね横ばいで推移しており、一定の需要が持続。生活まるごと相談窓口での相談件数は増加しており、今後のニーズ拡大が想定される。後見人の育成・確保、制度の周知等が求められる。

■ 成年後見制度利用者数の推移⁹



頼れる身寄りがない人や判断力に不安がある人を、地域で支える仕組みが必要

実施する主な取組

- ◆ DV・虐待対応や相談支援、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業の活用など、総合的な権利擁護支援策を推進します。
- ◆ 身寄りのない高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、見守りや居住支援、終活支援などを含む包括的な支援体制を整備します。
- ◆ 関係機関と連携したセミナー開催等、「親なき後」の障がい者の自立を支援します。
- ◆ 成年後見に関する協議会を主催するほか、広報・相談・後見利用促進・受任者調整・市民後見養成業務等、成年後見制度の利用促進に努めます。

7…資料: 国勢調査

8…資料: 障がい福祉課調べ(各年3月末日現在)

9…資料: 愛媛県「成年後見制度の利用者数調べ」(令和4年・令和5年は10月1日現在、令和6年は8月1日現在)

重点取組
4

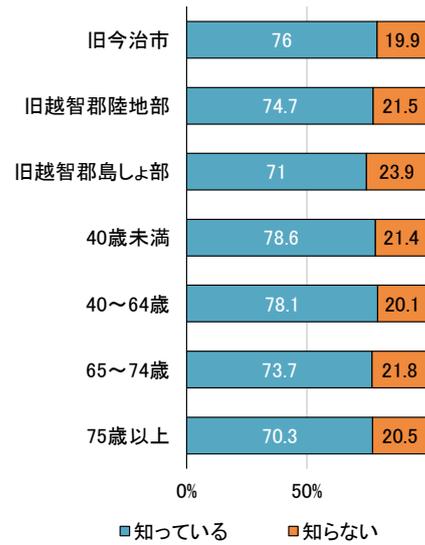
災害レジリエンスの強化

過去の災害の経験を糧に、災害時の困難に立ち向かい、乗り越えるたくましさを持った地域を目指します。

現状と課題

- 過去の災害の経験を踏まえ、防災活動や日頃の備え、災害ボランティアの重要性等、多くの課題が浮き彫りになった。
- 災害時の避難支援は、安否確認と並んで、市民が近所の人に手助けしてほしいと望むことの一つ¹⁰。
- 住民同士の協議の場では、地域の強みとして「防災意識の高さ」が挙げられた¹¹。
- 市民アンケートで災害時の避難場所を「知らない」との回答が全地区・全年齢層で約2割ある。限りなくゼロに近づけることが求められる。

■災害時の避難場所を知っているか¹²



地域の全員が徹底的に備え、誰も取り残さない体制づくりが必要

実施する主な取組

- ◆災害時に避難支援が必要な者を調査し、同意を得た者の名簿(避難行動要支援者名簿)を支援協力団体に事前に配布する事で、迅速かつ的確に避難できる支援体制づくりを進めます。
- ◆災害対策基本法に規定する個別避難計画の作成、多言語・やさしい日本語による周知、福祉避難所の運営訓練と合理的配慮の徹底など、防災・減災への福祉的視点を強化します。
- ◆避難所の環境整備や衛生管理、被災者のメンタルケア等、災害関連死を防止する各種取組を実施します。
- ◆災害ボランティアセンターの充実に努め、平時からの研修・受入訓練を実施し、発災時はマッチング、資機材手配、情報発信を迅速に行える体制を整備します。
- ◆罹災証明や各種給付申請、住まい確保、就労・福祉サービスにつなぐ相談窓口の設置等、被災後の生活再建力向上に取り組めます。

10・12…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

11…第2回住民同士の協議の場(調査概要→P.29)

重点取組
5

小地域福祉活動の推進

生活の課題や身近な困りごとについて、小地域の中で話し合い、支え合って解決できる、つながりの根づいた地域を目指します。

現状と課題

- 計画策定に係る各種調査で、地域によって異なる傾向や課題、固有の強みがみられた。
 - 島しょ部は交通手段の確保など生活課題が深刻である一方、住民間のつながりは強い。
 - 都市部は地域活動の参加者減などつながりが薄れつつある一方で、多様性の理解は進んでいる。
- 支援が重要だと思う課題¹³
-
- | 課題 | 旧今治市 (%) | 旧越智郡陸地部 (%) | 旧越智郡島しょ部 (%) |
|---------|----------|-------------|--------------|
| 担い手不足 | 40 | 45 | 50 |
| 交通・移動手段 | 55 | 58 | 60 |
| 多文化共生 | 25 | 20 | 15 |
| 地域のつながり | 45 | 40 | 45 |
| 子どもの貧困 | 45 | 40 | 45 |
- 国の方針¹⁴でも、「住民に身近な圏域」において住民主体で地域の生活課題を解決する重要性が示されている。
 - 全国的に孤独・孤立の問題が顕在化。本市でも近所付き合いの希薄化がみられる。小地域活動の活性化そのものが、顔の見える関係づくりや交流に役立つことが期待される。
 - 高齢単独世帯は増加しており、見守りなど身近なつながりを基にした支え合い活動のニーズが高まっている。

小地域の実情に応じた取組と、身近な支え合い活動の仕組みが必要

実施する主な取組

- ◆ 人口減少に対応した地域の居場所づくりと交流の促進に向け、公民館等を活用し、世代・国籍を越えたサロンやイベントを実施します。
- ◆ アウトリーチ(訪問活動)によるニーズ発見から、関係機関等との情報共有を行い、支援が途切れることなく継続できる体制を強化します。
- ◆ 配食サービス等を活用しながら、見守り・安否確認の仕組みを強化します。
- ◆ 住民主体の生活支援を推進し、買い物・ゴミ出し・外出付き添い等の支え合い活動を後押しし、持続的な仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 小地域活動支援の中心となる活動組織(校区地区社協など)の基盤強化に努めます。
- ◆ 住民同士の協議の場の継続実施や小地域活動への参加促進を通じ、多様な担い手の発掘・育成を行います。
- ◆ 専門職との連携を強化し、地域固有の課題や個々のケース、複合課題へ一体的に対応します。

13…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

14…厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」(平成29年12月12日)

重点取組
6

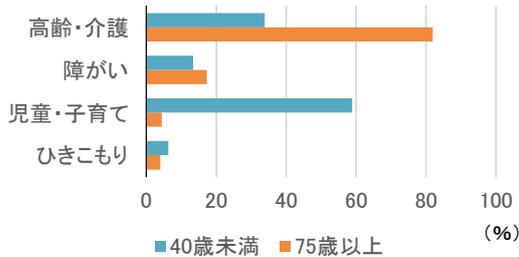
福祉教育の推進

学校・地域・関係機関が連携し、福祉教育を継続的に実践することで、地域に暮らす一人ひとりが福祉課題を自分事として捉え、互いに支え合う心を育み、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指します。

現状と課題

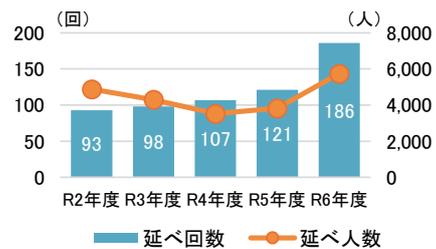
- 市民の関心が高い福祉分野は、世代によって大きく開きがあり、自分自身が当事者である分野に偏る傾向がある。
- 自分自身や家族の課題だけでなく、地域の幅広い福祉課題に関心を持ち、自分事として捉える心を育むことが求められる。

● 関心のある福祉分野(年齢別)¹⁵



- ボランティア団体の登録数は、全国的に担い手不足で減少する中、本市では増加傾向にある。支え合いの灯を絶やさず、持続することが重要。
- 福祉への関心を育むため、市内小中学校での福祉教育に注力しており、実施回数は増加。

● 市社協による福祉教育の実施状況¹⁶



地域における支え合いの重要性を身に付けるため、継続的な福祉教育が必要

実施する主な取組

- ◆ 出前講座や住民同士の協議の場の開催により、地域住民の自分事意識の醸成に努めます。
- ◆ 交流会や地域活動、当事者講演などの実施を通し、多様な人々の相互理解と関係性の構築を図ります。
- ◆ 地域共生社会の実現に向け、幅広い分野との連携・協働を促進します。
- ◆ 学校・地域・関係機関との連携による福祉教育を実施します。地域全体でこどもたちの学びを支える、持続可能な福祉教育推進体制の構築に努めます。

15…資料:市民アンケート(調査概要→P.24)

16…資料:今治市社会福祉協議会調べ

重点取組
7

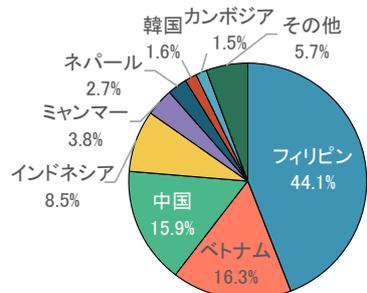
多文化共生・多様な生き方の推進

多様な国籍や生き方の人々が、互いの文化的な違いを尊重し、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きられる地域社会への取組を推進します。

現状と課題

- 本市の外国人人口は増加傾向にあり、総人口の3%を占める。
- 在留外国人の国籍は、フィリピン(44.1%)、ベトナム(16.3%)、中国(15.9%)など。

在留外国人の国籍・地域別割合¹⁷



- 本市在住外国人アンケート¹⁸では、生活上の課題として「近所の人と会話ができない」「病院で言葉が通じない」等が挙げられている。日本語能力に課題のある層は、生活ルールの理解が不十分で、生活の困りごとを抱える傾向がみられた。
- 本市では日本語教室や通訳派遣ボランティアを実践しているが、周知に課題があり、支援の届いていない人がいると考えられる。また、担い手の人材不足も課題。
- 国際交流に取り組む団体が連携し、ネットワークを強化することが求められる。
- 住民同士の協議の場で外国人等との分断が課題として浮上。改善策として「外国人が困りごとを抱えた際の緊急連絡先の周知」「交流機会の充実」等が挙げられた。
- 本市では令和5年4月から、性的マイノリティの方を対象に「今治市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、誰もが自分らしく暮らしていける今治市を目指している。

多様な生き方や文化を持った人々と共に生きる仕組みが必要

実施する主な取組

- ◆福祉情報の多言語対応など外国人向けの生活支援、相談体制の充実に取り組めます。相談窓口では「やさしい日本語」での対応、ICT(翻訳アプリ等)を活用した多言語対応を行います。
- ◆外国人住民の地域活動(自治会・ボランティア活動・消防団等)への参画支援や、外国人コミュニティとの連携・協働により、同じ地域に住む一員として共に生きる社会づくりを推進します。
- ◆防災メールの多言語対応やアプリ・SNSによる発信等、災害時等の情報発信を充実します。また、外国人住民を含めた防災教室の開催など、平常時からの防災啓発に取り組めます。
- ◆外国人やLGBTなど、多様な生き方や文化への相互理解を促進します。外国人が多く居住する地区で地域住民との交流会やLGBT当事者の講演会の開催に取り組めます。
- ◆関係機関との連携を強化し、多世代交流や地域でのつながりを広げる活動を推進します。

17…資料:在留外国人統計(令和7年6月末日現在)

18…資料:今治市「今治市在住外国人アンケート」(令和7年実施)

4 施策体系

基本理念

一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり

住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、
その人らしく暮らせる地域を目指して

重点取組	
① 地域福祉におけるDXの促進	④ 災害レジリエンスの強化
② 制度の狭間に対する支援の展開 (重層的支援体制整備)	⑤ 小地域福祉活動の推進
③ 権利擁護の推進	⑥ 福祉教育の推進
	⑦ 多文化共生・多様な生き方の推進

基本目標

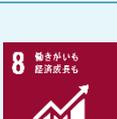
施策の方向

基本目標1 住民として気づき、 みんなで参加しよう	(1)地域活動参加のきっかけづくり
	(2)福祉に対する意識の醸成
	(3)健康づくり・介護予防の推進
基本目標2 つながり、支え合える 地域をつくろう	(1)見守り等による安全・安心な地域づくり
	(2)地域防災の体制づくり
	(3)地域で支え合う仕組みづくり
基本目標3 人が元気になる 地域の環境を整えよう	(1)地域活動推進のための環境づくり
	(2)地域福祉を担う人材育成
	(3)ボランティア・市民活動の充実
基本目標4 安心して共に暮らせる まちにしよう	(1)包括的な支援体制の充実(重層的支援体制整備)
	(2)連携の仕組みづくり
	(3)支援が必要な人への対策
	(4)権利擁護活動の推進
	(5)制度の狭間にある人への支援

地域福祉推進のために本計画で取り組むべき
SDGs(持続可能な開発目標)の視点

本市では、SDGsの理念を住民みんなで共有し、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組を進めることとしています。

本計画においても関連が深い下記の関連目標(背景色付き)について、地域福祉を推進する視点として取り入れ、取組を進めます。

	目標1〈貧困〉 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2〈飢餓〉 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3〈保健〉 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4〈教育〉 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5〈ジェンダー〉 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6〈水・衛生〉 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7〈エネルギー〉 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8〈経済成長と雇用〉 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9〈インフラ、産業化、イノベーション〉 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10〈不平等〉 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11〈持続可能な都市〉 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12〈持続可能な消費と生産〉 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13〈気候変動〉 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14〈海洋資源〉 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15〈陸上資源〉 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16〈平和〉 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17〈実施手段〉 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

第4章

施策の展開

基本目標

1

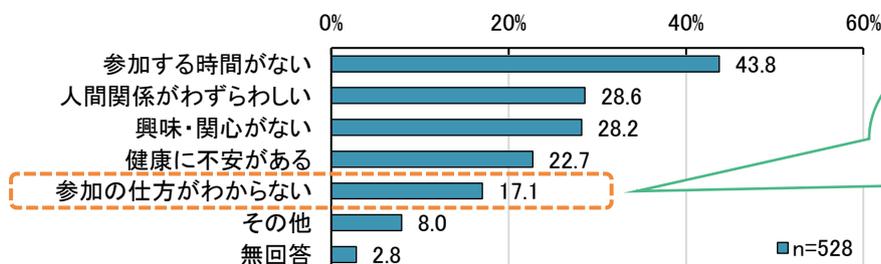
住民として気づき、みんなで参加しよう

(1) 地域活動参加のきっかけづくり

現状と課題

- 高齢単独世帯数の増加など、日常生活の中で支援を必要とする人が増加する一方で、自治会への加入率が低下し、地域コミュニティの弱体化が懸念されています。
- 本市は陸地部と島しょ部に分かれており、それぞれに地域の特性があります。地域の課題や福祉ニーズも異なることから、住民が主体となり、地域の実態に沿った課題・ニーズの把握と解決の取組を進める必要があります。
- 住民が地域活動に参加するきっかけづくりとして、地域そのものや地域住民に関心と関わりを持つことが重要です。
- 市民アンケートでは、地域活動への参加状況について、年齢層が高いほど参加の割合が高くなっています。地域活動に参加していない理由としては、「参加する時間がない」に次いで、「人間関係がわずらわしい」「興味・関心がない」が挙げられています。
- 地域活動に参加する人を増やすには、年齢層や地域特性に応じた情報発信を行い、興味・関心を引き出すことが求められます。
- ここでいう「住民」とは、地域に居住する人に限らず、地域社会を構成する一員として関わる学校、NPO、企業、生活関連施設等の関係者を含む広い概念を指します。

■ 地域活動に参加しない理由



今後の方針

様々な立場の住民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、地域活動に参加するきっかけをつくるため、自治会の加入促進や情報発信、交流機会の提供に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
自治会活動の参加促進	自治会活動の情報提供を行い、自治会活動への参加・協力の啓発に取り組みます。また、自治会活動への参加者促進に向けた新たな手段として、自治会内でのデジタル活用を推進します。
	主な事業
	・自治会社会奉仕活動推進事業(市) ・自治会の加入に関する協定(市)
情報発信・情報提供の充実	広報やホームページ、SNSなどの多様な媒体を通じて、福祉や地域活動に関する情報発信を行います。必要な人に必要な情報が届くよう、年代や生活状況に応じて適切な媒体・手段を活用します。また、情報アクセシビリティに配慮するとともに、多言語対応の拡充などに取り組みます。
	主な事業
	・ホームページや広報、SNSなどでの情報発信(市・社協) ・子育て応援ガイドブックの発行(市)
地域のことを考える きっかけづくり	福祉センターまつり等のイベントやサロン活動等の集まりの場を活用し、地域福祉や生活課題について、住民が自分ごととして考えられるきっかけづくりを行います。参加型ワークショップや研修会の開催については、無関心層や当事者など対象に応じた内容や方法を工夫し、より多くの人々が学び考えられる機会づくりを進めます。
	主な事業
	・多世代交流・サロン活動の推進(社協) ・フォーラムと学習会の開催(社協)
若い世代への地域活動の 継承と地域貢献の機会	学生ボランティアの受入れや学習支援、病院での活動、多世代交流イベントなどを通じて、こどもたちや若い世代が地域貢献を体験できる機会を広げます。体験の幅や開催時期を工夫しながら、校区・地区での多世代交流の場づくりを進め、地域活動の継承に取り組みます。
	主な事業
	・担い手の養成と発掘(社協)

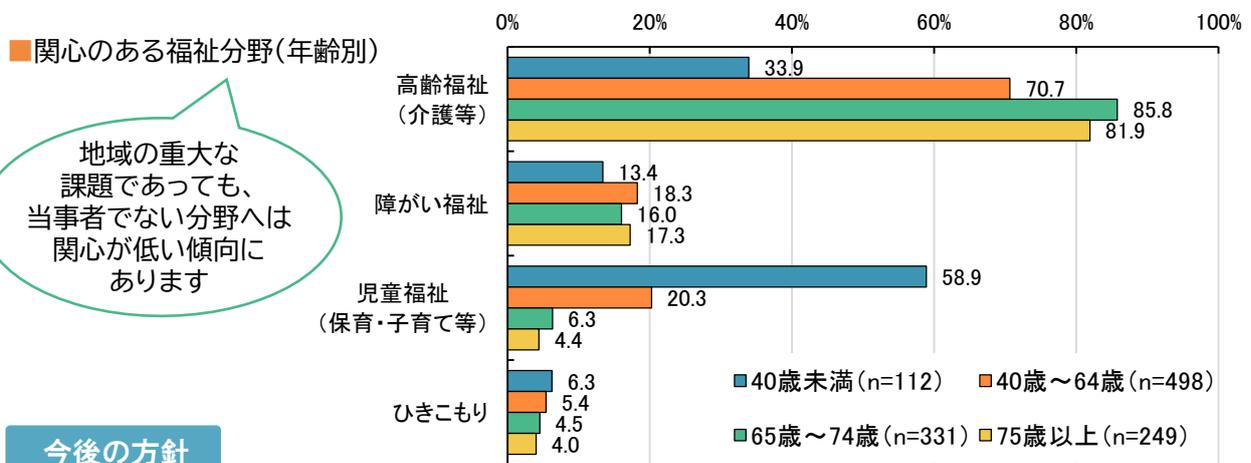
市民・地域 の取組

- ◆地域活動への参加や挨拶をきっかけとして、住民同士でつながりましょう。
- ◆公民館だよりや広報などを見て、地域でどんなことが行われているか知りましょう。
- ◆地域行事に参加している方は、積極的に周りの人を誘ってみましょう。
- ◆地域の現状・課題に対して地域でできることを考える機会や話し合う場をつくっていきましょう。

(2) 福祉に対する意識の醸成

現状と課題

- 福祉に関心を持ち、地域コミュニティに参加していくためには、様々な立場の人を理解して思いやる心や、地域への愛着を育むことが求められます。
- 市民アンケートによると、関心のある福祉分野は、年齢層による傾向の差が顕著となっています。65歳以上は高齢福祉に関心が高いなど、自分に関係する分野に関心が高い一方で、当事者でないと考えられる分野への関心は低くなっています。
- 今現在は自分が困りごとを抱えていないとしても、身近な人や地域の課題を自分ごととして捉え、「お互いさま」で支え合える意識の醸成が重要です。



今後の方針

小中学校の授業や公民館での出前講座等を通し、誰もが多様な立場を理解し合い、互いを思いやり支え合う意識の醸成に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
地域福祉への理解促進	地域の拠点である公民館において、住民参加の行事や生涯学習講座を開催し、地域福祉への理解と関心を深めます。また、学習会や住民同士による情報共有や話し合いの場の開催を通じ、配慮や支援を必要とする方の現状及びニーズの把握に取り組みます。住民の参加を促進することで、地域や支援を必要とする方との接点をつくとともに、地域福祉への理解を深める場とします。
	主な事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業(市) ・福祉教育参加促進・仕組みづくり(社協) ・地域課題を取り上げた福祉の学び(社協)

(3) 健康づくり・介護予防の推進

現状と課題

- 高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しています。年齢を重ねてもいきいきと元気に自立した生活を送るためには、日頃からの健康づくりが重要です。
- 本市では、第二次今治市健康づくり計画「バリッと元気」(計画期間:平成29年度～令和8年度)を策定し、乳幼児期から高齢期までのライフステージや性差を考慮した取組を推進しています。
- 本市では、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:令和6年度～令和8年度)を策定し、健康づくりや介護予防のための様々な取組を推進しています。
- 健康相談をはじめ、健診やがん検診等、住民の健康保持増進に資する事業を実施するとともに、一人ひとりの意識啓発や住民主体の活動を支援することが求められます。

各計画の概要

計画名	第二次 今治市健康づくり計画 「バリッと元気」 	今治市高齢者福祉計画 介護保険事業計画 第9期 
計画期間	平成29年度から令和8年度	令和6年度から令和8年度
策定の趣旨・背景	生涯を通じて一人ひとりの健康が守られ、心身ともに健やかで安心して暮らしていけるよう、健康づくりの指針として策定	中長期的な視点に立って、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、具体的に取り組む施策を明示
基本理念	市民一人ひとりが自己の選択に基づいて、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域全体でこれを支援する環境を整備し、個人と地域の健康づくりを推進する	おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち
基本目標	健康寿命の延伸 (H28.10現状値(男性 64.8歳、女性 66.6歳)からの延伸)	(1)介護予防・地域づくりの推進／認知症施策の総合的推進 (2)地域包括ケアシステムの推進 (3)介護保険制度の円滑な運営・推進
取組内容	生活習慣病の予防、社会生活に必要な機能の維持、健康を支える社会環境の整備 等	生活支援の推進、社会参加の促進、地域包括支援センターの機能強化 等

今後の方針

意識啓発や介護予防活動の地域展開など、健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸と一人ひとりがいきいきと暮らす元気な地域を目指します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
健康づくりの意識啓発	広報やホームページ、SNSや紙媒体等を活用した普及啓発により、第二次今治市健康づくり計画「バリッと元気」に基づく各種取組(食生活、運動、こころの健康、がん・生活習慣病の予防等)を推進します。また、専門職や健康づくりボランティアによる出前健康講座やロビー展を実施します。
	主な事業
	・今治市健康づくり計画推進事業(市)
健康診査・がん検診と保健指導	生活習慣病の発症予防及び重症化予防のために、特定健診等を行い、対象者に適切な保健指導を行います。また、受診率向上のため、地域や職域、医療機関等と連携した受診啓発に取り組みます。
	主な事業
	・特定健診、後期高齢者健診、各種がん検診、歯科検診等 健診結果説明会(保健指導)(市)
介護予防事業の推進	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体の通いの場の普及や趣味・生きがいづくり講座を開催します。また、それらを支援するボランティアの育成、団体の活動維持・継続や新規団体の立ち上げを支援します。
	主な事業
	・地域介護予防活動支援事業(市)
つどいの場、居場所づくり	多世代交流や子育て支援など、地域のニーズに沿った居場所づくりを推進し、住民の孤立防止とつながりの創出を図ります。先進事例の学習や担い手育成を通じて活動の継続性を高めるとともに、DXの活用により、身近な「つどいの場」を周知するとともに、利便性を高め地域の実情にあった豊かなコミュニティ形成に取り組みます。
	主な事業
	・地域の実情に応じたサロン活動などの居場所づくり(社協)

市民・地域 の取組

- ◆楽しみや生きがいを見つけ、いきいきと元気に過ごしましょう。
- ◆健康寿命を伸ばし、自立した生活を送れるように意識しましょう。
- ◆介護予防の機会や地域の集まりの場に積極的に参加しましょう。
- ◆活動の楽しさなどを周りの人に伝えていく工夫をしましょう。

基本目標

2

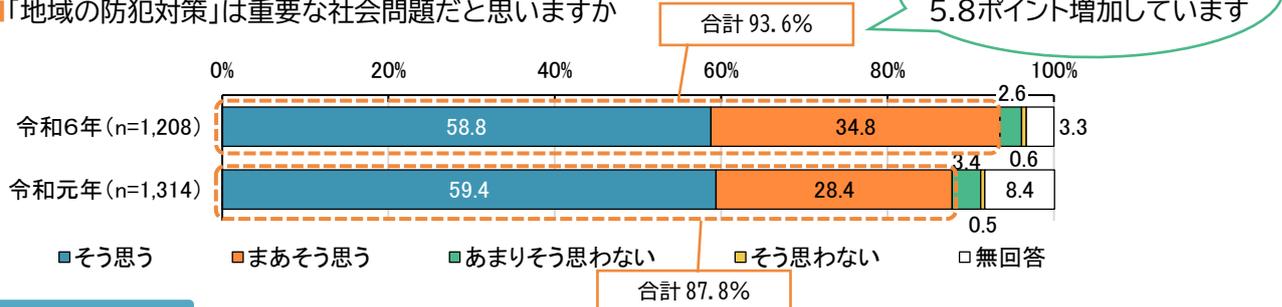
つながり、支え合える地域をつくろう

(1) 見守り等による安全・安心な地域づくり

現状と課題

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、見守り活動や防犯の取組が重要です。高齢単独世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、その重要性は一層増えています。
- 本市では、民生委員・児童委員をはじめとする地域の担い手や関係機関と連携し、身近に暮らしている高齢者や障がい者等の要配慮者の異変や課題に気がつき、支援につなぐ早期発見・早期対応の見守り活動を推進しています。
- 市民アンケートによると、「地域の防犯対策」は市民の9割が関心を抱く社会問題となっています。詐欺等の犯罪が全国で頻発する中、安全・安心な地域づくりが求められます。

■ 「地域の防犯対策」は重要な社会問題だと思いますか



今後の方針

安全・安心な地域の暮らしを守るため、地域のつながりを活かした見守り活動等の活性化、防犯対策の強化等の環境整備に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
見守り・小地域ネットワークの構築	地域内の様々な担い手と多職種をつないでネットワーク間の連携を促進し、小地域で話し合う場をつくることで、地域の特性に応じた柔軟な見守りネットワークの構築を図ります。生活のしづらさを抱えた人を地域のつながりで支えていけるような見守りネットワークづくりを推進します。
	主な事業
	・地域の強みを活かした孤独・孤立対策の推進(社協)

取組	内容
見守り体制の強化	市や住民、協力機関等が連携して、見守り活動を推進します。さりげない見守り等で安否を確認し、何らかの異変を察知したときは市や関係機関に状況を連絡し、支援につなげる体制を強化します。認知症に関する普及講座の実施に加え、地域で見守り・助け合える体制を構築し、誰もが安心して生活できる環境を整備します。
	主な事業
	・今治市見守りネットワークに関する協定(市) ・今治市高齢者見守り事業(市) ・今治市みまもり愛ネットワーク事業(市)
民生委員・児童委員活動の推進	研修会や意見交換会の開催により、民生委員・児童委員の資質向上と活動の活性化を支援します。また、各福祉施策の情報提供や支援が必要な人の情報共有を充実します。
	主な事業
	・今治市民生児童委員協議会活動費補助金/今治市地区民生委員活動費補助金(市) ・今治市民生児童委員協議会定例役員会の開催(市)
防犯・交通安全への取組	安心して暮らせるよう、警察等の関係機関や地域団体と連携して防犯・見守り活動を推進します。また、LED・防犯灯の設置を推進し、夜間の明るさを確保して安全・安心な地域づくりに努めます。
	主な事業
	・防犯対策事業(市)
感染症への対策	地域での感染症のまん延を防止するため、地域で徹底した感染症予防対策の取組ができるよう、医療機関と連携し感染症に関する正しい知識の普及や予防接種の安全な実施などに取り組みます。
	主な事業
	・こども、高齢者の予防接種の実施(予防接種事業)/感染症予防の周知啓発(感染症予防事業)(市)

市民・地域の取組

- ◆互いのことを気にかけて、老若男女で見守り合いをしましょう。
- ◆安心して話し合いができる顔見知りの関係と、話し合いの機会をつくっていきましょう。
- ◆地域の情報がより行き渡る工夫をしてみましょう。

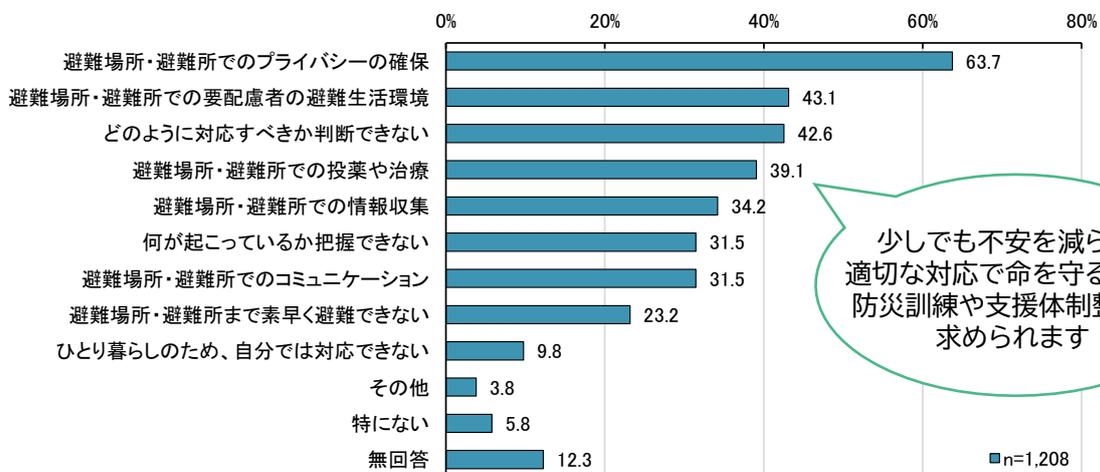


(2) 地域防災の体制づくり

現状と課題

- 近年、地震・台風・豪雨などの自然災害に加え、感染症の流行など、人々の生命や暮らしに大きな影響を及ぼす事象が発生しており、いづどこで災害が起きてもおかしくない状況となっています。生命と暮らしを守るためには、住民一人ひとりが防災意識を高め、災害の種類を問わず、平時から備えることが極めて重要です。
- 市民アンケートによると、「災害時における支援体制」は、市民の関心が最も高い社会問題として挙げられました。
- 本市では、避難所情報の周知や啓発等にかねてより取り組んでいます。一方で、避難場所を知らない層が2割程度いることが市民アンケートで示されています。
- 本市に増加する外国人住民に対しても、避難所等の情報を周知し、いざという時に助け合えるようにコミュニケーション手段等を検討しておく必要があります。
- 地域防災の体制が確実に機能するよう、実効性を高めることが重要です。そのためには、行政や関係機関だけでなく、訓練等への住民参画を広げていくことが求められます。

災害による避難時に困ると思うこと



災害時の助け合いと体制づくりにおける地域の課題(「第1回住民同士の協議の場」より)

災害への意識不足	体制づくり	情報共有・連携	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の参加率の低さ ・地域住民への情報周知不足 ・高齢者、外国人など災害弱者への配慮不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の機能不全 ・災害ボランティア不足 ・地域住民の役割分担の不明確さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の認知度不足 ・地域内の情報伝達の遅延や不正確さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の安全性への不安 ・災害ボランティアの活動範囲の偏り

今後の方針

市全体の防災意識向上と体制づくりに取り組むとともに、過去の災害の経験を糧に、実効性の高い防災・減災対策を推進します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
自主防災組織の育成	住民の自主防災組織の結成や維持、発展のため、交付金の支給や研修の実施等の活動支援を継続して行い、自主防災組織の充実と活性化を図ります。
	主な事業
	・自主防災組織交付金(市) ・自主防災組織資機材交付(市)
地区防災訓練支援	地区防災訓練の実施に対して、訓練への助言を行うなど地域防災力の向上を図ります。また、訓練内容の見直し等、質の向上に努めます。
	主な事業
	・自主防災組織活性化支援事業(市) ・地区防災訓練支援(市・社協)
防災士の養成・育成	防災士を地域防災における共助の中核的担い手として位置づけ、自主防災組織等を中心とした地域防災活動を牽引する人材として養成・育成を行い、住民に身近な実践的防災力の向上を図ります。
	主な事業
	・防災士フォローアップ研修(市)
避難所の周知	コミュニティラジオや市ホームページを活用し、日頃から指定緊急避難場所と指定避難所の種類や場所、避難の流れなどについて、広く住民に周知します。また、やさしい日本語や多言語表記、ピクトグラム等を活用し、誰でも直感的に理解できる避難所表示の工夫を進めるとともに、地域の自主防災組織や防災士、国際交流団体等と連携し、平時からの防災啓発や顔の見える関係づくりを進めることで、災害時においても円滑に避難行動につながる体制づくりを図ります。
	主な事業
	・今治市FMラジオ避難所情報番組業務(市) ・市HPへの掲載(市)
アイアイ今治出前講座による情報提供	申込みのあった自治会や自主防災会、企業等に出向き、防災の基礎知識や風水害・地震災害への備えについて出前講座を行い、市民の防災意識の向上を図ります。
	主な事業
	・出前講座(市)

具体的な取組

取組	内容
避難行動要支援者の支援体制づくり	災害時に避難支援が必要な者を調査し、同意を得た者の名簿(避難行動要支援者名簿)を支援協力団体に事前に配布することで、迅速かつ的確に避難できる支援体制づくりを進めます。また、個別避難計画を策定するとともに、適宜見直しと訓練を行い、避難の実効性を高めます。
	主な事業
	・今治市避難行動要支援者避難支援事業(市) ・感染症予防の周知啓発(感染症予防事業)(市)【再掲】
災害時要配慮者の支援体制づくり	障がい者、高齢者、乳幼児連れの人等、災害時における特別な配慮が必要な人(災害時要配慮者)を受け入れるための福祉避難所の指定先を増やすとともに、福祉避難所の開設訓練等を行い、運営体制づくりを支援します。 災害時要配慮者の支援に関わる担い手の養成講座や定期的な訓練、関係団体・福祉事業者との連携強化、情報共有の仕組みづくりに取り組み、実効性のある支援体制を整備します。
	主な事業
	・福祉避難所の指定(市) ・避難行動要支援者名簿を用いた防災訓練の推進(社協) ・災害ケースマネジメント研修会の開催(社協) ・感染症予防の普及啓発(感染症予防事業)(市)【再掲】



地区防災訓練の様子(令和7年 11月 16日実施)

「避難行動要支援者」とは？

高齢者や障がい者等、災害時に自ら避難することが困難な人を指します。



「個別避難計画」とは？

避難行動要支援者ごとの避難支援等を円滑かつ迅速に実施するため、避難先や避難支援の方法などを記載した計画のことです。

令和3年の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成は市町村の努力義務とされました。

個別避難計画の作成プロセスを通じて、地域住民と要支援者の顔の見える関係を築き、災害時のみならず平時からの支え合いを強化します。

具体的な取組

取組	内容
被災者支援と 災害ボランティア活動の 体制整備	大規模災害に備え、被災者の支援活動や災害ボランティア活動に関わる団体と連携し、災害支援ネットワーク会議や災害ボランティアセンター運営訓練を行います。また、災害DXを取り入れながら、円滑に災害ボランティアマネジメントが行える体制を整えます。住民対象の災害ボランティア育成講座、啓発活動を推進します。大規模災害で被災された方々への継続的な支援を行います。
	主な事業
	・災害ボランティアセンターの機能強化(社協) ・災害ボランティア等の担い手養成(社協)

市民・地域 の取組

- ◆一人ひとりが自分の命は自分で守る意識をもち、災害に備えましょう。
- ◆防災訓練などに参加し、顔見知りの関係をつくり、地域の人たちと一緒に災害・防災について考えましょう。
- ◆地域住民と専門職等で連携して、地域にいる要配慮者の把握に取り組みましょう。
- ◆出前講座の開催・参加や地域にいる要配慮者の話を聞くなど、要配慮者の支援について考える機会をつくりましょう。
- ◆これまで参加経験のない地域住民等に広く周知の上、防災訓練等を開催しましょう。



災害ボランティアセンター活動

今治市では、西日本豪雨災害や林野火災の際、今治市災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの派遣調整等を行いました。災害はこれまでの日常を一変させますが、ボランティアによる支援は生活の復旧・復興を後押しする大きな力となります。

令和7年3月に発生した今治市林野火災においても、市内から多くのボランティアが駆けつけました。地域を大切に想う市民の皆様の力強さを、改めて実感しました。

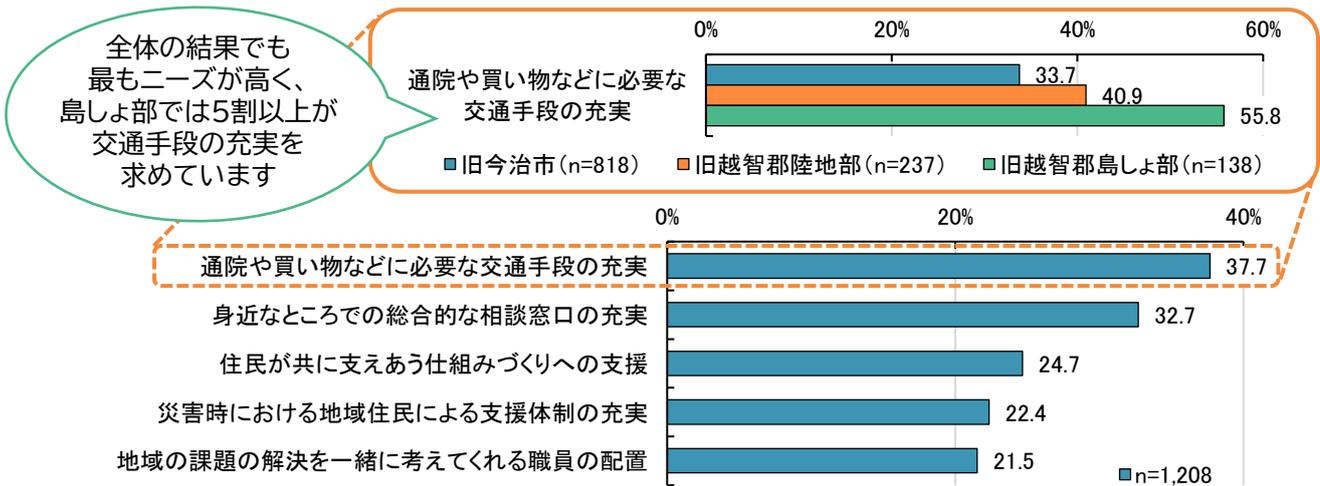


(3) 地域で支え合う仕組みづくり

現状と課題

- 通院や買い物、高齢者世帯のゴミ出しや電球交換など、毎日の暮らしには様々な困りごとが存在しています。地域全体で連携・役割分担をして、支え合うことが重要です。
- 交通弱者の移動手段は、本市の大きな課題となっています。特に島しょ部においては、高齢化の進行も相まって支援のニーズが高く、対策が急務となっています。
- 本市の人口は減少傾向で、若者の流出や高齢化による担い手不足が課題です。障がいのある人や介護を担う家族など、声を上げにくい「生きづらさ」を抱えている人たちへの支援も必要です。
- 多様化する住民の福祉ニーズに対応するため、共助(お互い様の助け合い)のうち、特に近隣レベルでの支え合い(近助)を重視するとともに、協助(力を合わせて支援)や公助(行政の支援)と組み合わせた、みんなで支え合える地域をつくっていく必要があります。

■ 今治市が取り組む施策として優先して充実させる必要があるもの(上位5項目)



今後の方針

地域や団体の活動とネットワーク構築を支援し、地域資源の強化・有効活用を図ります。地域で困りごとや生きづらさを抱える人を、地域で支える仕組みづくりに取り組みます。



伯方島の助け合いボランティア ノウエ

住民同士の助け合いボランティア

住み慣れた地域に住む人たちが安心して生活を続けられるような場所にしたいとの思いから、各地域ではできる人ができる時に、普段の生活の中の困りごと(窓ふきや電球交換、簡単な家の掃除、お話相手、買い物代行など)をお手伝いする活動を行っています。

日頃から行っている家事などが、困っている方の大きなサポートとなっています。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
近隣の助け合い活動	生活支援ボランティア養成講座や地域の中で気軽に情報共有できる場を提供し、地域住民主体のネットワーク構築と支え合い活動の活性化を支援します。住民が抱える個別ニーズに対し、地域から孤立しないよう関係機関と連携し、迅速に対応できる福祉の土壌づくりを推進します。また、コミュニティ団体等に対し、活動助成を行い、地域のコミュニティ活動を活性化させます。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・コミュニティ活動育成事業/コミュニティ施設整備事業(市) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
生活支援サービス等の開発・拡充	住民が主体的に参加できる支援サービスの開発と、担い手同士が交流できる場づくりに取り組みます。多世代が関われる新たな活動を創出し、担い手の確保と地域全体の支え合いを推進します。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
地域資源の把握	市全域における生活支援に資する幅広い既存事業(住民主体の取組及び民間企業、NPOボランティア等の事業を含む。)の把握と整理を行います。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
情報の共有と提供	地域の生活課題に関する情報収集を行い、住民に提供することで、啓発や問題の未然防止に努めます。また、既存の地域資源(人・組織・集いの場・民間サービス等)の情報を地域住民と共有し、資源の強化や拡充に活用します。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
交通弱者の移動手段の確保	重度心身障がい者にタクシー利用助成券を交付し、医療機関等への移動に必要な経費の一部を助成します。「今治市地域公共交通計画」(計画期間:令和7年度~令和11年度)に基づき、免許返納者を含む全ての市民が利用しやすい持続的な移動手段の確保に取り組みます。
	主な事業
	・重度障がい者(児)タクシー利用助成事業(市) ・地域公共交通計画策定(市)

具体的な取組

■生活支援体制整備事業に基づく取組

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、生活支援・介護予防サービスの提供体制を整えること目的としています。

地域の資源開発やネットワーク化を担う生活支援コーディネーターの配置と、多様な主体が連携・協議する場である協議体(地域での話し合いの機会)を設置し、ボランティアやNPO、民間企業、住民による「互助」を活性化させ、ゴミ出しや買い物といった日常の困りごとに対応できる体制を目指しています。

福祉活動専門員と生活支援コーディネーターの役割を一体的に担う

地域福祉コーディネーターの配置

市民の課題は「8050問題」や「孤立死」など複雑化・多様化しており、既存の制度だけでは対応が困難な状況です。こうした中、地域共生社会の実現に向けた施策の要となるのが、地域福祉コーディネーター(以下:地域福祉 Co)の配置です。

地域福祉 Co(社会福祉士等)は、福祉活動専門員と生活支援コーディネーターの役割を併せ持ち、地域に存在するボランティア、住民団体や交流拠点など多様な社会資源を把握・見える化し、それらを必要とする人や活動と適切につなぐことで、住民主体の支え合いが地域に根づくよう働きかける役割を担います。また、自ら地域へ出向くアウトリーチ等を通じて制度の狭間にある SOS を早期に発見し、適切な支援へつなげる機能を果たします。さらに、個別の困りごとから地域全体の課題を抽出し、住民や関係機関と連携して支援の仕組みを共に創り出す「地域づくりのパートナー」でもあります。

この「個別支援から地域づくりへの循環」を生み出す伴走支援は、今後の互助活動の質を高め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる今治市の実現に不可欠です。



地域での話し合いの機会



福祉専門職や行政では気づきにくい地域の細かな変化や福祉課題も、住民の方同士で話し合うことで可視化され、課題を「自分事」として捉えるきっかけになります。

また、話し合いを通してその地域にあった地域福祉活動を検討することで、外部から与えられた役割ではなく、主体的に解決策を導き出すことで、住民一人ひとりに地域福祉活動に対する主体性が生まれます。その結果、活動は地域の実情に即した無理のないものとなり、持続可能性が高まります。

さらに、対話を重ねることは住民間の絆を深め、日常の見守りや災害時の助け合いといった「互助」の精神を育むことにもつながります。話し合いは、単なる合意形成の場を超え、支え合える地域づくりの基盤となるのです。

具体的な取組

取組	内容
地域での子育て支援の充実	地域子育て支援拠点を整備し、子育て支援コーディネーター等の子育て支援関係者と子育て世帯の交流・相談機会を提供するなど、子育てしやすい環境づくりを推進します。
	主な事業
	・地域子育て支援拠点事業(市・社協)
生きづらさを抱える人や家族を地域で支える活動	病気や障がいのある人やその家族等、生きづらさを抱える人や近隣の援助者が集える場(交流会等)を提供します。また、生きづらさを理解するための学習会などを行い、地域の理解者・支援者の増加を図ります。加えて、意思表示の難しい、社会課題課されていない課題を抱える人への支援に努めます。
	主な事業
	・家族介護者交流事業(市) ・ピアサポート(当事者交流)の促進(社協)
ゲートキーパーの養成	誰も自殺に追い込まれることのない今治市を目指し、住民や職場、各種団体等に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る、ゲートキーパーを養成します。
	主な事業
	・ゲートキーパー養成講座(地域自殺対策強化事業)(市)
地域福祉活動を支える財源の確保	広報活動やSNS等の活用で、地域課題及び寄附金の活用事例とその意義を分かりやすく伝え、応援者及び寄附企業の拡大と寄附増額を目指します。
	主な事業
	・寄附金の受付/社協会費制度の促進/共同募金運動(社協)

市民・地域の取組

- ◆家族や隣近所を気にかけてみましょう。
- ◆同じ境遇や同じ悩みなどを持つ仲間とつながってみましょう。
- ◆一人ひとりが声を上げにくい人の気持ちに寄り添う意識を持ちましょう。
- ◆それぞれが抱える「生きづらさ」について正しく理解しましょう。
- ◆募金活動は地域を支える福祉活動につながっていることを理解し、参加又は呼びかけを行いましょう。



基本目標

3

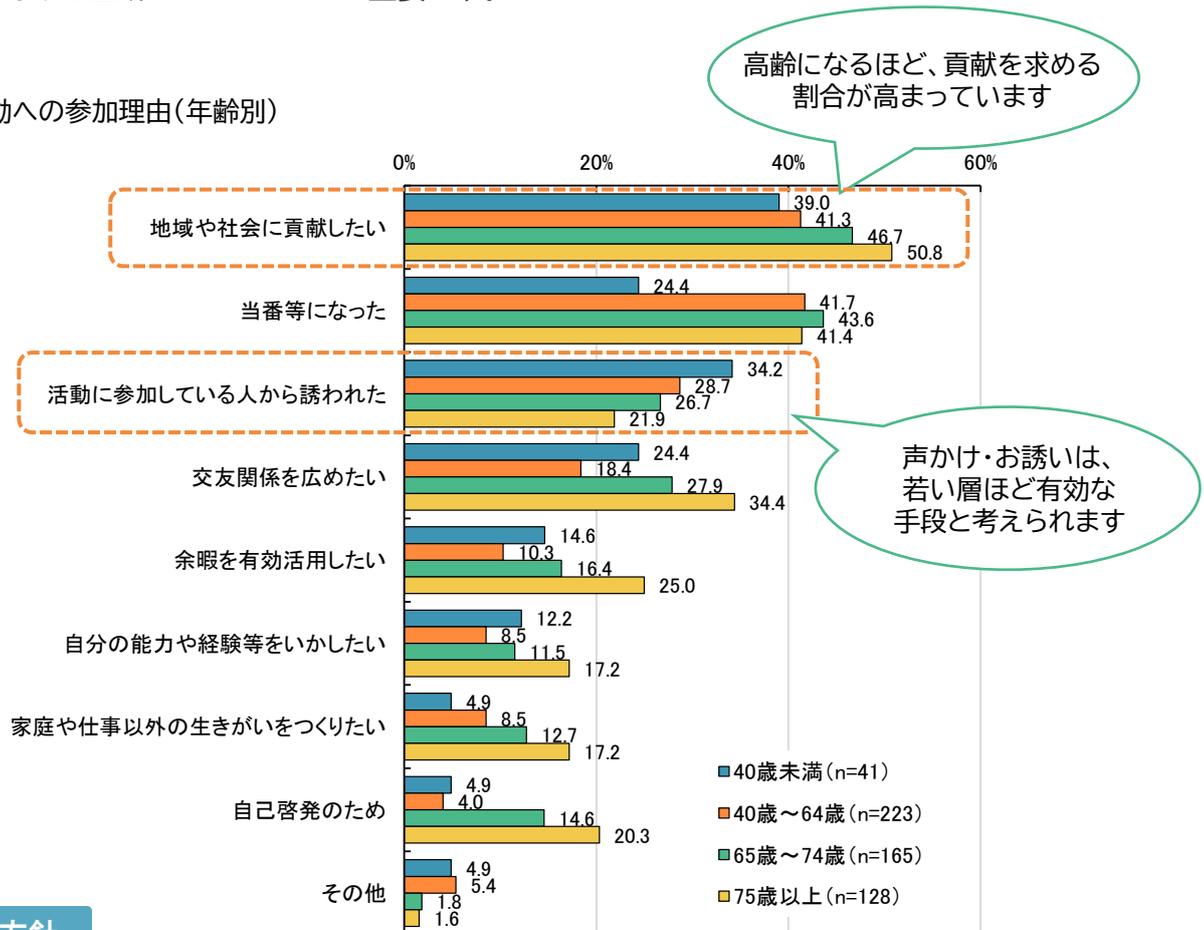
人が元気になる地域の環境を整えよう

(1) 地域活動推進のための環境づくり

現状と課題

- 地域福祉の主体は地域住民であり、その推進には住民の積極的な参加が重要です。
- 地域における関係性の希薄化が進行し、地域への関心が薄れ、参加者が減少しています。世代や立場を越えた住民同士の交流を活性化し、人や地域とつながることが求められます。
- 元気な高齢者は、地域活動の担い手として重要な役割を果たしています。培ってきた経験やネットワークを地域で発揮できる場をつくり、活躍することが期待されます。
- 市民アンケートでは、地域活動に参加する理由として、「地域や社会に貢献したい」という回答が多く挙がりました。年代や地域によって回答傾向が異なることから、地域活動の活性化に当たっては、あらゆる立場へのアプローチが重要です。

■ 地域活動への参加理由(年齢別)



今後の方針

誰もが地域活動に参加して活躍し、人や地域とつながることができる環境を整備します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
誰もが社会に参加し、活躍できる地域づくり	シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の確保や、地域活動支援センターを活用した障がいのある人の創作活動・生産活動の機会の提供などにより、誰もが参加し、活躍できる地域づくりを推進します。また、こどもの学習支援や就労準備支援を通じて、継続的な社会参加を後押しします。
	主な事業
	・高齢者就業機会確保事業(市) ・地域活動支援センター事業(市) ・子どもの学習支援事業/就労準備支援事業(市・社協)
地域拠点(公民館等)の有効活用	公民館等を活用し、「三世代交流しめ縄づくり、三世代交流ふれあい事業」など、こどもから高齢者まで三世代が交流できる事業を展開し、世代間交流と地域における関係性づくりを促進します。
	主な事業
	・世代間交流事業(市)
こどもたちが健やかに成長していくことができる環境づくり	妊婦や未就学児のいる世帯について、商店や企業に協力いただくことで、子育てを地域全体で応援する取組を推進します。
	主な事業
	・子育てファミリー応援ショップ事業(市)

市民・地域 の取組

- ◆地域の中には、様々な環境で暮らしている人がいることに、関心を持ちましょう。
- ◆世代や性別、障がい等の多様な背景を受け入れ、積極的に交流しましょう。
- ◆既存の集まり(サロンや子ども食堂、デイサービスなど)について、多様な背景を持つ人が気軽に参加できるような工夫をしましょう。

三世代交流 しめ縄づくり

校区の高齢者や地区有志の指導のもと、三世代でしめ縄を作ることでふれあいと親睦を深め、地域に伝わる伝統文化を後世に伝えることを目的に、毎年恒例行事として実施しています。

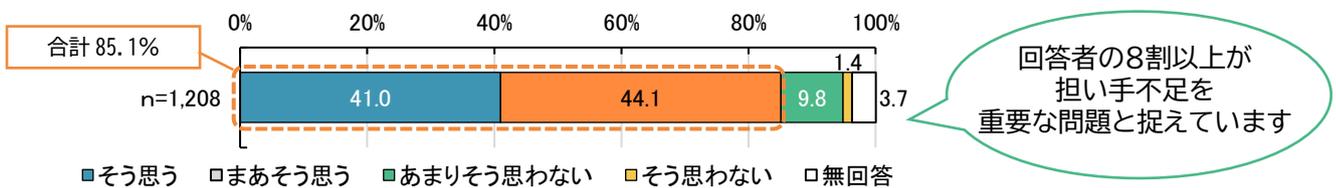


(2) 地域福祉を担う人材育成

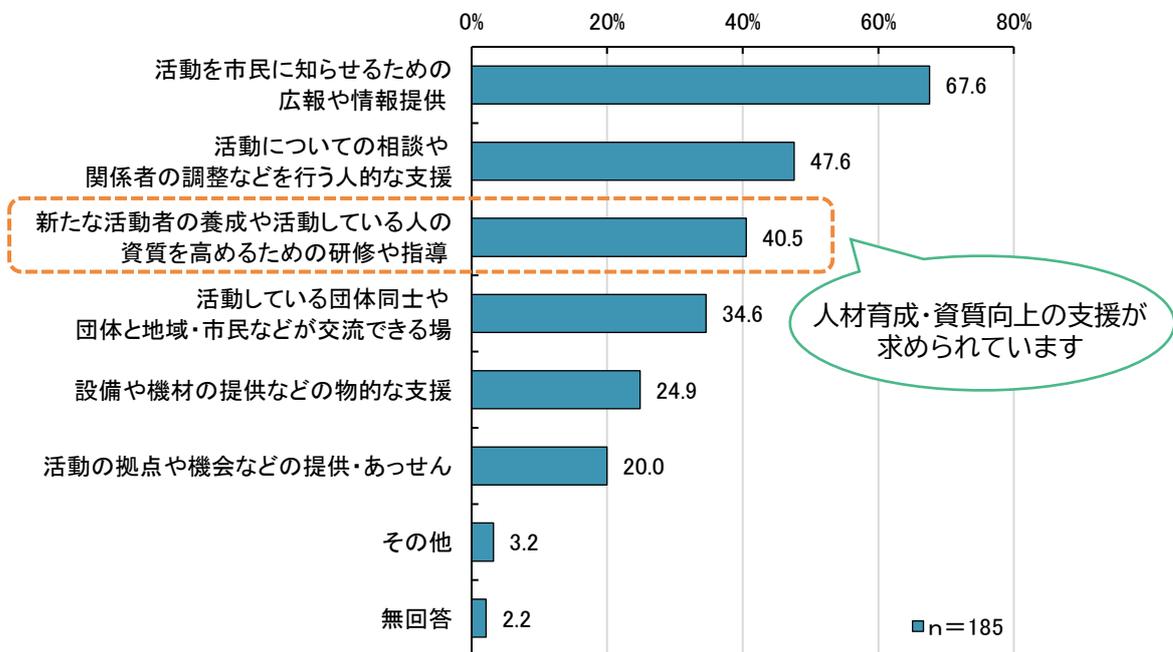
現状と課題

- 地域課題が複雑化・多様化する中、地域福祉を担う人材の育成がより一層重要となっています。各種養成講座で人材を育成するとともに、研修等の実施で資質向上を図ることが求められます。
- 本市では、一人ひとりの興味や関心、得意なことに応じた活動から地域福祉に参加できるよう、傾聴ボランティアや災害ボランティア等の各種ボランティア養成講座を開催しています。
- 団体アンケートでは、地域福祉推進のために優先して取り組む施策として、情報提供、相談・調整等の人的支援に次いで、「新たな活動者の養成や活動している人の資質を高めるための研修や指導」が挙げられています。

「地域活動の担い手不足」は重要な社会問題だと思いますか(市民アンケート)



地域福祉推進のために、市が優先的に取り組むべき施策(団体アンケート)



今後の方針

一人ひとりが地域福祉の担い手となり、役割をもって活躍できるよう、各種養成講座等を実施します。また、地域で活躍している人材の一層の資質向上に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
福祉人材の養成	障がい児、乳児保育研修及び階層別研修、自主研修並びにキャリアアップ研修等、年間を通じて様々な研修を受講し、福祉人材の育成と資質向上に努めます。状況に応じてオンライン研修を活用し、研修機会を確保します。 手話・要約筆記をコミュニケーション手段とする障がい者等の福祉に理解と熱意を有する者に対し、各種指導を実施し、身体障害者奉仕員を養成します。
	主な事業
	・各種保育士研修(市) ・手話通訳者、要約筆記者の育成に関する事業/今治市身体障害者奉仕員養成事業(市・社協)
講座、講演会の実施	市民活動基礎講座、市民活動スキルアップ講座などを開催し、地域活動を牽引する人材の育成を図ります。
	主な事業
	・今治市民活動センター事業(市)
民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員に対して各福祉施策の情報提供や調査・資料収集等による助言を行います。また、愛媛県民生児童委員協議会主催の研修等、各種研修への参加を支援し、民生委員・児童委員の資質向上を図ります。
	主な事業
	・民生委員・児童委員活動への支援(市)
福祉人材の活躍の場づくり	傾聴ボランティアや災害ボランティア等の各種ボランティア養成講座を開催し、特技や趣味を活かして活躍できる人材の発掘と活動のきっかけづくりを行います。
	主な事業
	・ボランティアセンター運営事業(社協)

市民・地域 の取組

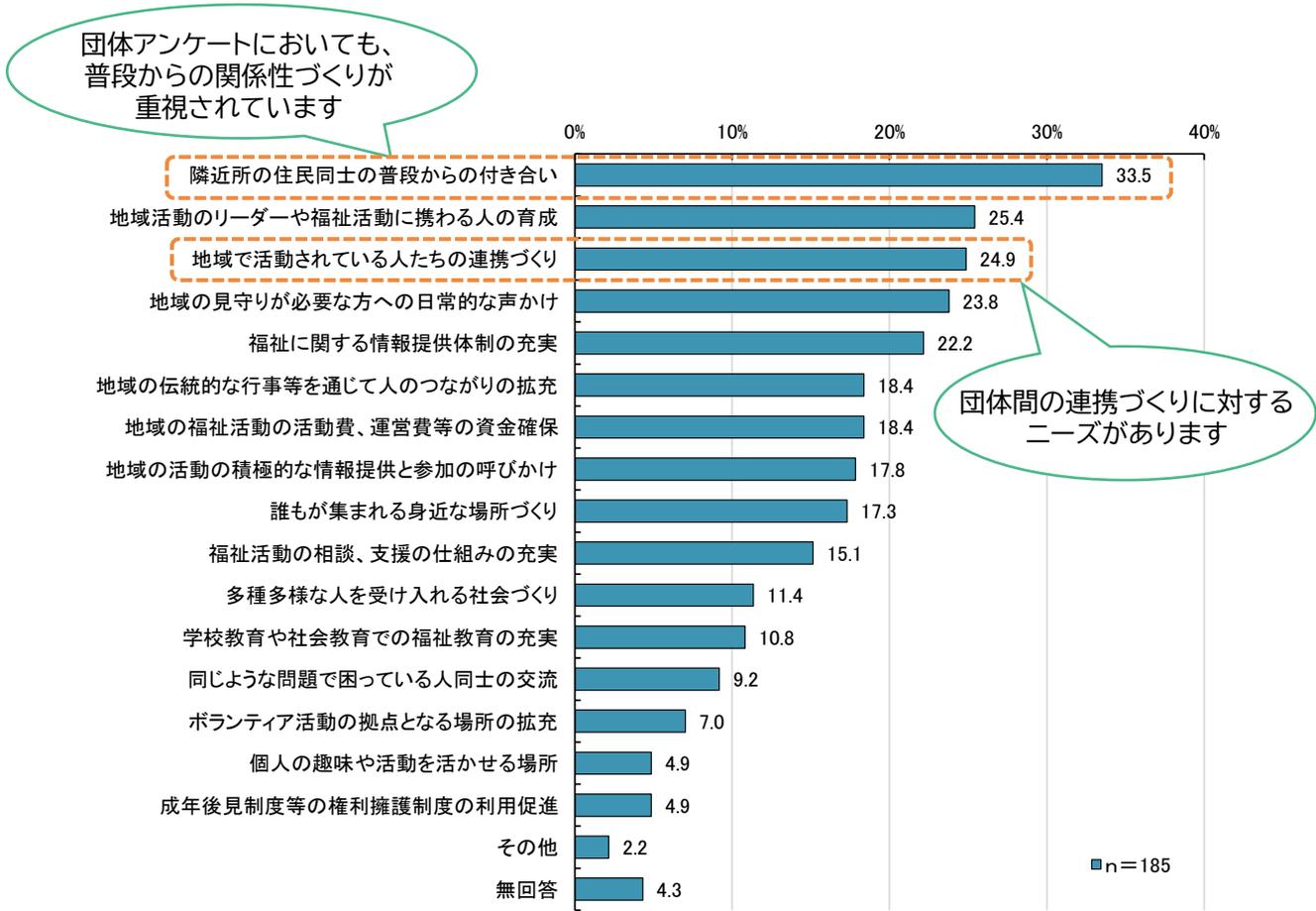
- ◆自分自身に関心をもち、何が好きか、何が得意か、何ができるのかなどについて把握しましょう。
- ◆地域の活動者などに、自分にできること、得意なことを伝えておきましょう。
- ◆地域の中で、住民が抱えるニーズとしたいこと・できることをマッチングさせる仕組みをつくりましょう。

(3) ボランティア・市民活動の充実

現状と課題

- ボランティア活動や市民活動は、互助・共助として人や地域の支えになるだけではありません。役割とつながりを生み、活動者自身のやりがいになります。
- 本市では、市民の自発的な活動を支援するため、活動拠点・情報の提供や各種ボランティアの養成講座を実施しています。活動参加を一時的なものせず、継続できる仕組みづくりが課題です。
- 市民アンケートによると、ボランティア活動に参加している人は、地域の活動に参加している人のうち1割程度でした。気軽に参加できる入口をつくり、活性化に向けた支援が求められます。
- 団体アンケートでは、地域での福祉活動の活性化に必要な取組として、「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」が多く挙げられました。また、団体同士の連携づくりも必要とされており、人と人とのつながり、関係性の重要性が示されています。

■ 地域での福祉活動(ボランティア活動や助け合い活動)を更に活性化させるために必要な取組



今後の方針

一人ひとりが自分の関心や特技に応じたボランティア・市民活動に参加し、地域の中に役割をもち、継続できるような仕組みの整備に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
ボランティア・市民活動の活性化	活動拠点の提供や相談対応の実施により、公益的な市民活動の活性化を支援します。また、イベント開催等で接点をつくり、ボランティア団体同士の交流・情報交換の機会を提供することで、各活動の相乗効果による充実を図ります。
	主な事業
	・今治市民活動センター事業(市) ・ボランティアセンター運営事業(社協) ・福祉センターまつりなどイベントの開催(社協) ・ボランティア養成・意識啓発講座事業(社協)
ボランティア・市民活動の斡旋、情報提供	ボランティアコーディネーション業務として、多様なボランティアの需給を調整し、希望者の登録と活動の斡旋を行います。また、地域福祉推進のための活動者に向け、ボランティア情報を発信します。
	主な事業
	・今治市民活動センター事業(市) ・ボランティアセンター運営事業(社協) ・活動者交流・ネットワーク強化事業(社協)
担い手養成に関する研修、講座の実施	個人や地域の生活・福祉課題に即した担い手養成に関する研修、講座を開催し、当事者意識や活動意欲の向上を図ります。また、受講者の継続的な活動を促進する仕組みづくりに取り組みます。
	主な事業
	・ボランティアセンター運営事業(社協) ・担い手の養成と発掘(社協)

市民・地域 の取組

- ◆興味・関心のある情報を取得し、趣味や特技を活かせる講座を受けてみましょう。
- ◆地域活動に参加し、実際に活躍できる場をつくりましょう。
- ◆ボランティア・市民活動の継続・活性化に向けて話し合いを行いましょ。



玉川福祉センターまつりでのバザーの様子

ボランティアネットワーク協議会

玉川地区のボランティアネットワーク協議会では、地元のボランティアグループが連携を図り、誰もが支え合える地域づくりを目的に活動をしています。

主な活動として、地域の支え合いについて学ぶ「ボランティア養成講座」の開催や福祉センターまつりでの「バザー」など、ボランティア同士が仲良く助け合い、玉川地区がさらに住みよく、笑顔のあふれる地区となるよう活動をしています。

基本目標

4

安心して共に暮らせるまちにしよう

(1) 包括的な支援体制の充実（重層的支援体制整備）

現状と課題

- 複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、令和2年の社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。当事業は、市町村で包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」等を一体的に実施するものです。
- 本市では、重層的支援体制整備事業検討連絡会を設置し、事業の実施に向けて協議を進めてきました。令和6年度には移行準備事業を実施し、その成果を踏まえ、令和7年度から本事業を開始しています。
- 住民の困りごとを深刻化させないために、重層的支援体制整備事業を通じて、なるべく早い段階で多角的に相談ができ、地域で伴走支援を行う体制づくりを進めます。

今後の方針

重層的支援体制整備事業の推進により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、重層的なセーフティネットの強化を図ります。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
今治市重層的支援体制整備事業実施計画の推進	<p>地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、以下の支援を一体的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談者の属性・世代に関わらず相談を幅広く受け止める「包括的相談支援」 ② 既存の窓口単独では対応が難しい複雑化・複合化した支援ニーズに対応する「多機関協働による支援」 ③ 社会とのつながり作りに向けた支援を行う「参加支援」 ④ 必要な支援が届いていない人に支援を届けるために行う「アウトリーチ等を通じた継続的支援」 ⑤ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行う「地域づくり支援」
	主な事業
	・重層的支援体制整備事業(市・社協)

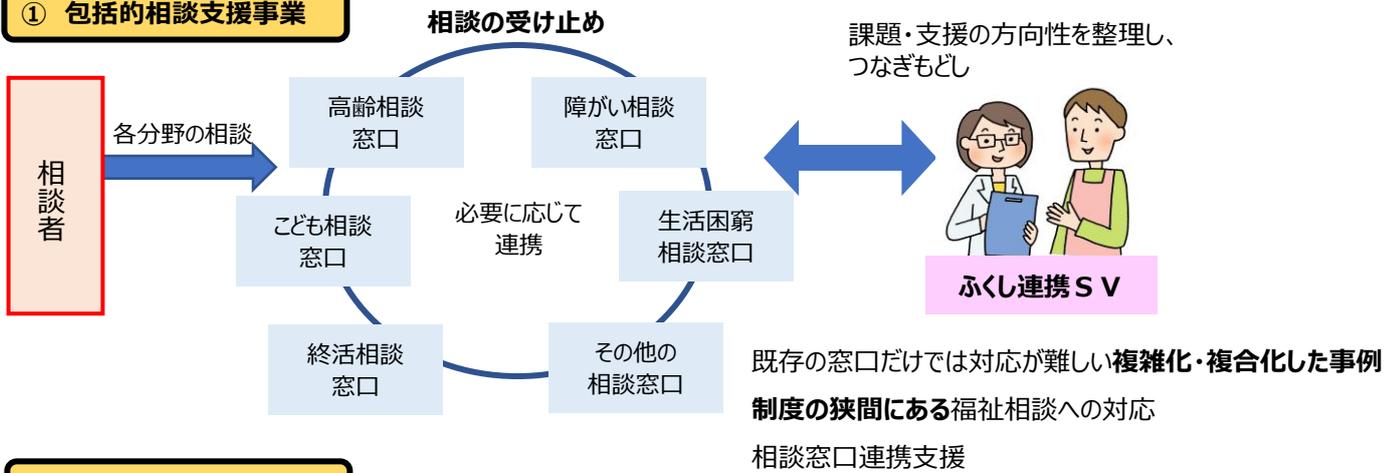
取組	内容
相談しやすい環境づくり	「生活まるごと相談窓口」を設置し、相談内容や対象者を限定せず、幅広く相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげます。また、社協12支部を相談窓口として継続的に周知し、より身近な場所で相談できる体制を整備します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・生活まるごと相談(市・社協)</p>
地域包括ケアシステムの構築	できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、保健医療や介護等のサービスを活用し、日常生活における多様なニーズに応えられる体制を整備します。また、職員研修等を実施し、職員の確保と資質向上に向けた支援を実施します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・包括的支援事業(市・社協)</p>
障がいのある人やその家族の生活支援	基幹相談支援センターを中心に、関係機関と連携して相談支援事業を推進し、障がいのある人やその家族の地域生活を支援します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・障害者相談支援事業(市・社協) ・障害者相談員設置事業(市)</p>
心の健康に関する相談	市民の精神保健福祉の向上を図るため、心の健康に不安や悩みのある人及びその家族の相談に応じます。必要に応じて専門的な助言を得ながら適切な支援につなげ、心の健康づくりを推進します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・保健師等による随時相談/医師によるこころの健康相談(市)</p>
職員の資質向上	相談に当たる職員の専門性を高め、適切な支援が行えるよう、研修の受講や事例検討を通じて相談・支援技術の向上を図ります。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・各種研修(生活困窮者自立支援制度人材養成研修、自殺対策人材養成研修、専門職研修等)(市)</p>

市民・地域 の取組

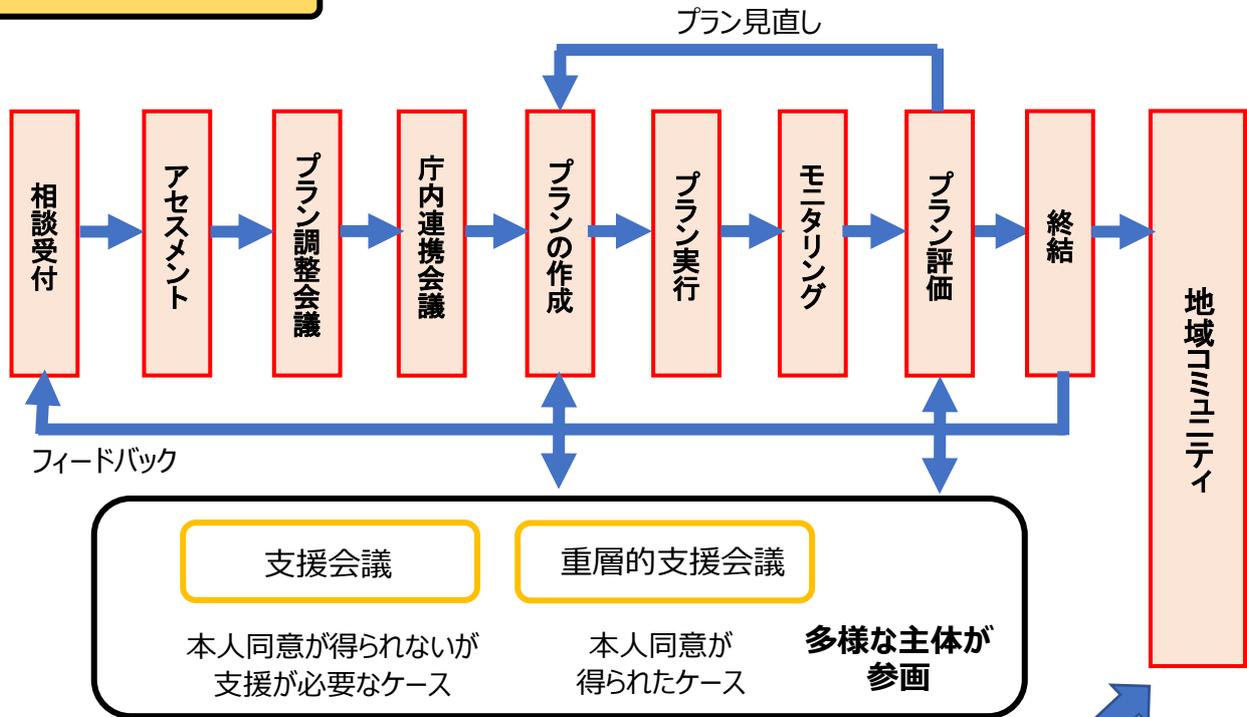
- ◆相談活動に取り組む地域の人や団体の活動をみんなで共有しましょう。

■各事業のイメージ

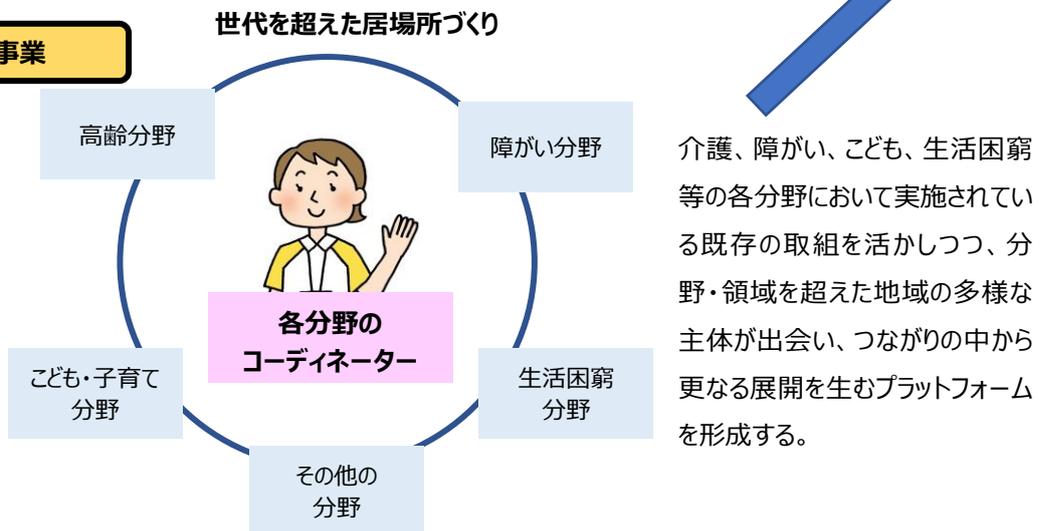
① 包括的相談支援事業



② 多機関協働事業等



③ 地域づくり事業



(2) 連携の仕組みづくり

現状と課題

- 福祉ニーズの多様化・複雑化によって、これまでの福祉制度だけでは対応できない課題が増加しています。地域福祉を担う様々な関係団体・機関とネットワークを構築することが重要です。
- 本市では、各種会議の開催等を通じて、地域福祉を担う関係団体の連携を深めています。また、社会福祉法人や社会貢献活動に取り組む企業等と協働し、ネットワークを拡大しています。
- 様々な団体・機関が連携するに当たり、認識・目的のすり合わせ、企業等のニーズと福祉課題のマッチングの難しさなどが指摘されています。
- 「地域福祉の推進」という同一の目的を達成するため、多様な団体・機関との連携を強化し、相乗効果の生まれるような仕組みづくりが求められます。

今後の方針

様々な団体・機関の連携・協働を推進し、地域資源を最大限に活かせるネットワークの構築に取り組みます。

様々な団体や機関との連携・協働

本市では、例えば子どもや子育てを支援する以下のような協定を締結するなど、様々な団体や機関との連携・協働に取り組んでいます。

① 子ども食堂を支援するための協働に関する協定

(今治市・ダイドー光藤ビバレッジ株式会社・社会福祉法人今治市社会福祉協議会・いまぱり地域食堂連絡協議会)

「子ども食堂支援自販機」で飲み物を購入すると、購入金額の一部が、社会福祉法人今治市社会福祉協議会を通じて、いまぱり地域食堂連絡協議会に助成されます。こちらは、今治市内の子ども食堂を対象として、子ども食堂の運営支援や子ども食堂を実施する団体のネットワークづくりに活用されます。(子ども食堂支援自販機設置場所：第一生命保険株式会社松山支社 今治営業オフィス ほかに市内5か所)



② 子育て支援分野に関する連携協定(今治市・越智今治農業協同組合)

こどもが真ん中フェスタへのブース出展、学校給食への地元農畜産物の活用支援、パパママ学級開催時の野菜提供、こども食堂へのお米贈呈など、緊密な相互連携と協働による活動を推進します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
地域包括的な協議の開催	地域ケア会議や自立支援協議会を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、関係機関が協力して支援の仕組みを整えます。医療・介護・福祉など多様な社会資源を活用し、個別支援の課題を共有・検討するとともに、地域全体の支援体制の向上を図ります。両会議で得られた気づきや取組内容を地域に広く共有し、総合的かつ継続的な支援ネットワークの構築につなげます。
	主な事業
	・地域ケア会議推進事業/自立支援協議会(市・社協) ・多職種多機関連携による事例検討会の開催(社協)
地域における公益的な取組の推進	地域の福祉ニーズを踏まえ、社会福祉法人等が自主性と創意工夫により多様な地域貢献活動に取り組めるよう支援します。研修会や福祉教育等を通じて、公益的な取組の方針や連携の在り方を共有します。また、企業との協定締結を進め、多様な主体との協働により地域全体の福祉向上を図ります。
	主な事業
	・社会福祉法人指導監査(市) ・社会福祉法人と連携した福祉教育・研修会の実施(社協)
社会福祉法人や企業等の社会貢献活動の推進	社会福祉法人や企業等の社会貢献活動を支援します。また、企業の社会貢献担当者との情報交換会を設けるとともに、地域の福祉課題を分かりやすく伝え、連携の推進を図ります。異業種交流会などの企業同士等がつながる場を提供し、新たな分野同士のマッチングや主体的な取組の創出に努めます。
	主な事業
	・社会福祉法人連携推進事業(社協)

市民・地域 の取組

- ◆地域の生活・福祉課題に関心を持ち、社会貢献活動の必要性を理解しましょう。
- ◆地域活動や行事に法人・企業を巻き込み、地域そのものや地域住民のニーズを伝えましょう。
- ◆法人・企業との関わりを持ち、地域活動や行事の継続的な担い手になってもらいましょう。

(3) 支援が必要な人への対策

現状と課題

- 生活課題が多様化・複雑化し、自助努力や地域における支え合いだけでは対応できない課題を抱える人が顕在化しています。セーフティネットとなる支援体制の充実が必要です。
- 生活困窮の背景には、収入減少や就労不安定、健康問題、家族関係の不和など、複数の課題が複雑に絡み合うことが少なくありません。そのため、単一の支援では根本的な解決につながらず、包括的な支援体制の構築が求められます。
- 様々な課題を抱える人に必要な支援を届けるため、アウトリーチ活動等でニーズの把握に努め、継続的な支援に取り組むことが必要です。

今後の方針

複合的な課題や自助努力で解決できない課題を抱えた人が地域で安心して暮らせるように、支援ニーズを把握し、地域全体の福祉の充実に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
生活困窮者への支援	総合的な相談窓口体制を確立し、自立に向けた包括的な支援を行います。相談窓口の周知とアウトリーチを強化し、支援を必要とする人を早期に把握し、適切な支援につなぎます。また、不登校やひきこもり等の支援に関わる機関と連携し、課題を抱える人を見逃さない体制を整備します。
	主な事業
	・自立相談支援事業(市・社協) ・家計改善支援事業(市・社協) ・生活福祉資金貸付事業(社協)
住宅を必要とする者への支援	愛媛県が実施する住宅セーフティネット制度の利用を促進し、安全で地域の交流が図れる良好な居住環境の確保を図ります。また、生活の基礎となる住居の確保に取り組むとともに、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を目指します。
	主な事業
	・市営住宅の提供(市)



今治市生活自立相談支援センター 暮らしの相談支援室

市内在住の経済的に困窮している人を対象に、支援員が生活の不安や悩みの相談を実施しています。複合的な問題を解きほぐしながら課題を把握し、本人が自己決定できるように関わり、その人にあった自立を促進するよう支援しています。

取組	内容
ひとり暮らし高齢者への支援	配食による見守り、入退院時の入院ヘルパー派遣、福祉電話や緊急通報装置の貸与など、ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう各種支援を行います。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・配食サービス事業/入院支援員派遣事業/電話貸与・安否確認サービス/緊急通報システム整備事業(市)</p>
ニーズ発見の仕組みづくり	アウトリーチ活動や住民との協議の場等の開催を通じ、生活課題や潜在的なニーズを早期に把握し、個別支援と地域支援に取り組みます。また、ニーズの発見から支援につなげた後も支援が途切れることのないよう、関係機関との役割分担と連携強化を図ります。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・小地域福祉活動の推進(社協)</p>
合理的配慮の推進	あらゆる場面において合理的配慮が行われる社会を目指し、広く理解促進に取り組みます。教育機関や企業等と連携した啓発研修を継続して実施することで、障がいのある人の社会参加のきっかけづくりに努めます。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・多文化・多様性の理解推進(市・社協)</p>

市民・地域の取組

- ◆ 困った時の相談先を把握しておき、一人で悩まず、相談活動に取り組んでいる民生委員・児童委員や相談機関等に相談しましょう。
- ◆ 地域の中で、身近な相談場所がわかるように工夫しましょう。
- ◆ 配食サービス等の既存の活動の中で、話をしながら困りごとに気づけるよう意識しましょう。
- ◆ 地域の中で配慮が必要な人がいるのか、どんな配慮が必要なのか話し合しましょう。
- ◆ 法人や企業も地域の一員として、合理的配慮を必要とする人が、支援を求めやすい工夫をしましょう。



「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人から「このバリアを取り除いてほしい」と伝えられたときに、事業者や行政が無理のない範囲で工夫や対応を行うことです。もし負担が大きすぎて対応が難しい場合でも、その理由をきちんと説明し、別の方法を一緒に考えるなど、対話を重ねて理解を深めていく姿勢が大切です。

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者に対しても義務付けられました。

合理的配慮の提供例

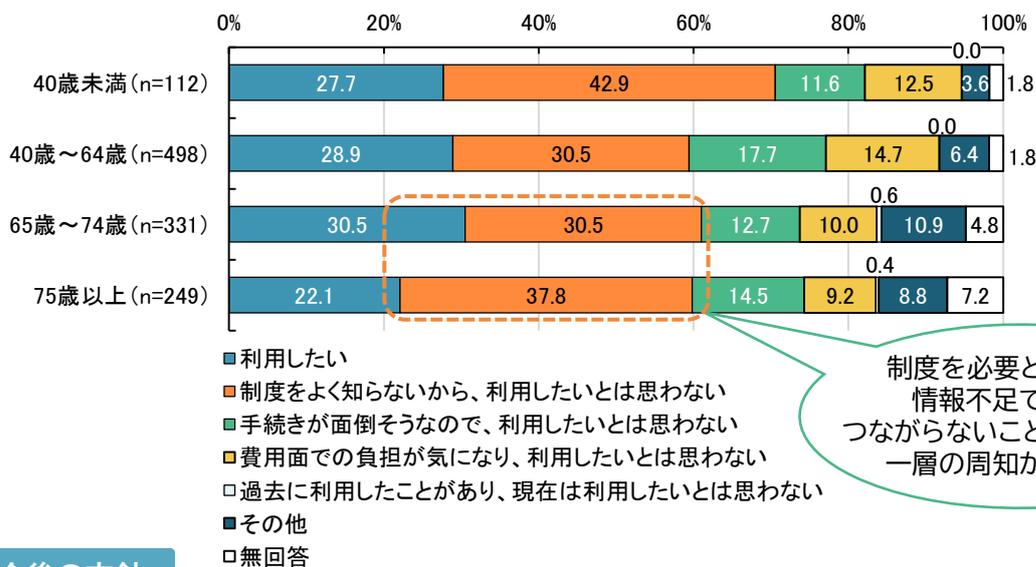
- ・意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
- ・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する
- ・自筆が難しい場合に書類の代筆を行う

(4) 権利擁護活動の推進 (成年後見制度利用促進基本計画)

現状と課題

- 誰もがその人らしく安心して暮らすためには、判断力が低下することに伴う消費者被害や虐待から、生活と権利を守る仕組みが求められます。
- 成年後見制度は生活や財産管理を法的に支える有効な仕組みですが、全国的に周知不足や利用のハードルの高さが課題とされています。
- 高齢者や障がいのある人、こどもなどが虐待の被害を受けないよう、地域での見守り体制を充実させるとともに、通報の流れを明確にし、関係機関との連携を強化することが重要です。
- 頼れる身寄りのない高齢者は相談先や意思決定支援が不足し、生活や医療・介護で孤立しやすいため、地域全体で継続的に支える体制づくりが重要です。

■ 支援が必要になった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか



今後の方針

地域の中で誰もが安心してその人らしい生活を送れるよう、成年後見制度の利用促進をはじめ、一人ひとりの意思と権利を尊重する支援に取り組みます。

「成年後見制度」とは？

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人に代わって、成年後見人等が預貯金の管理等(財産管理)や日常生活での様々な契約(身上保護)、意思決定の支援等を行う制度です。

家庭裁判所に申立てをし、後見人などを選任してもらう「法定後見制度」と、本人があらかじめ任意後見人を定めておく「任意後見制度」があります。

「法定後見制度」には、本人の判断能力に応じて3種類あり、支援の範囲が異なります。

法定後見制度

家庭裁判所により選任

補助

一部の契約・手続きの同意・取り消し、代理

保佐

財産上の重要な契約等の同意・取り消し、代理

後見

全ての契約等の代理・取り消し

任意後見制度

判断能力があるうちに、将来に備えて自分で後見人を選任

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
権利擁護活動の推進 (成年後見制度利用促進)	認知症の方や知的・精神障害のある方など、判断能力が十分でない方の権利が適切に擁護され、必要な支援を安心して受けられるよう、国の動向を踏まえながら、成年後見制度利用促進に関する指針を適宜見直します。 さらに、中核機関を中心とした地域連携ネットワークの協議体を運営し、制度の周知・普及、個別相談対応、後見制度の利用支援、受任者調整、市民後見人の養成等を総合的に推進します。
	主な事業
	・成年後見制度利用支援事業(市) ・消費者安全確保地域協議会(市) ・権利擁護センター事業(市・社協)
相談支援の充実	生活まるごと相談窓口(権利擁護センター)を中心に、判断能力に不安を抱える本人や家族からの相談を受け、意思能力や生活状況に応じて成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等の適切な支援につなぎます。 住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送るため、終活をともに考える相談窓口「終活サポートセンター」を設置し、必要な情報提供や紹介を行います。
	主な事業
	・権利擁護センター事業(市・社協) ・終活サポート事業(市)
虐待の防止	虐待の未然防止、早期発見・早期対応及び適切な支援につなげるため、地域の関係機関等と連携し、協力体制・支援体制のネットワークづくりを進めます。また、権利擁護意識の向上に向けた周知啓発を推進します。
	主な事業
	・虐待防止及び対応に関する事業(市・社協) ・連携の取組(市)

市民・地域 の取組

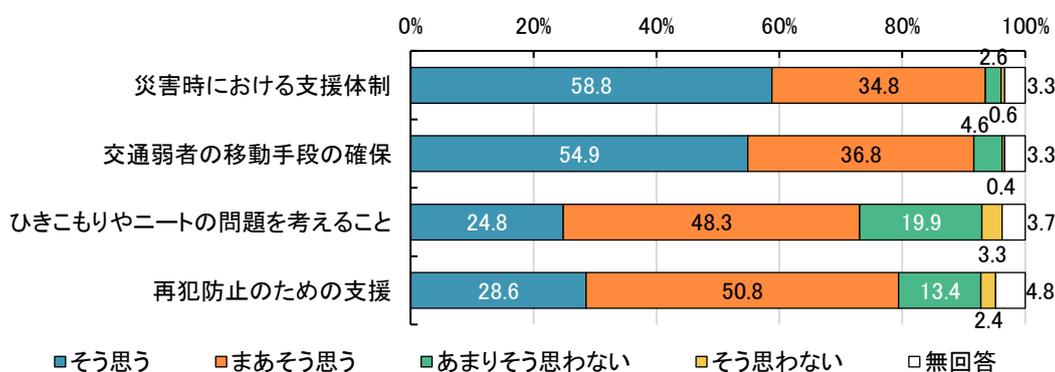
- ◆虐待や特殊詐欺などの権利侵害について知りましょう。
- ◆助けが必要になったときやなりそうなときに、誰かに相談しましょう。
- ◆困っている人から相談を受けたときは、相談窓口につなげましょう。
- ◆認知症サポーター養成講座や権利擁護に関する研修会等に参加して、権利擁護に関する意識を高めましょう。

(5) 制度の狭間にある人への支援

現状と課題

- 「制度の狭間」とは、対象者や属性別に発展してきた制度や分業体系の再編制が社会の環境の変化に追いつかず、実際のニーズに対して恒常的な空白や隙間が生じることを指します。ひきこもり状態にある人や、支援拒否などサービスにつながらない人への支援などが例に挙げられます。
- 今治市の不登校児童生徒数は小学校が136名、中学校が91名います(令和7年12月現在)。サポートルームの設置や不登校対策支援員の働きかけもあって不登校児童生徒の発生率は減少傾向にありますが、支援に接続できていない家庭もあります。また、学校の卒業に伴い、より制度の狭間に置かれ、支援が途切れてしまう課題が指摘されています。
- 更生保護活動の対象となる人が、犯罪や非行をした背景に、制度の狭間で「生きづらさ」を抱えていることがあります。立ち直りを目指す人が地域社会で居場所を持てるよう支援することは、再犯を防止し、安心して暮らせる地域の実現につながります。
- 様々な機関や団体が連携し、制度の狭間にある人を取り残さない包括的な支援体制を築くことが非常に重要です。

■各項目は重要な社会問題だと思いますか



全員が当事者になる問題と比較して、制度の狭間の問題は市民の関心が低い
 ↳ 支援が必要な人の存在が可視化されず相談や通報につながりにくいことも、問題の顕在化につながっていると考えられます

今後の方針

制度の狭間にあつて支援が届いていない問題の把握に努めるとともに、包括的な支援体制を構築することで、制度の狭間にある人への支援を推進します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
ひきこもり状態にある人の支援	当事者や家族との信頼関係を構築しながら、個々の状況に応じた継続的な支援を実施します。当事者や家族が相談窓口に出向くことが難しい場合は、訪問支援(アウトリーチ)を行います。
	主な事業
	・社会的ひきこもり対策(市) ・就労準備支援事業(市・社協) ・重層的支援体制整備事業(市・社協)【再掲】
児童生徒の学びと心を支える相談支援体制の充実	「今治市こすもすの家」を設置し、小集団での体験活動や学習を通して自信を取り戻したり、社会性を学んだりできる機会を提供します。また、各学校にサポートルームを設置し、そのサポートルームに不登校対策支援員を配置し、不登校児童生徒が登校しやすい環境を整えます。今治市の選定を受けたフリースクールに通う児童生徒の保護者に対して、通所費の一部を補助します。
	主な事業
	・青少年悩み相談/ハートなんでも相談員(市) ・愛と心をつなぐ不登校対策事業(市) ・子どもの学習等支援事業(市・社協)
深刻な地域課題に対する手立て	住民の暮らしに直結する深刻な地域課題の解決に向けて、地域の社会資源を洗い出し、活用を促進するとともに、必要な社会資源の開発に取り組みます。併せて、課題解決に向けた仕組みを検討し、市への政策提言につなげます。また、行政と社協、地域の連携を強化し、住民一人ひとりが主体的に関われる体制を整え、地域全体で課題を解決する仕組みの定着を図ります。
	主な事業
	・生活困窮者支援等のための地域づくり事業(市・社協) ・個別支援から地域づくりまで一体的支援の推進(社協)

市民・地域 の取組

- ◆地域課題等に関して学ぶ機会などに積極的に参加しましょう。
- ◆複合的な課題を抱える当事者に対し、偏見や誤解を持たないように、正しい知識を学びましょう。
- ◆更生保護活動の意義を理解し、地域ぐるみで立ち直りを支える意識をもちましょう。
- ◆立ち直りを目指す人に就労や生活の機会を提供している地元企業や団体を応援し、再出発しやすい関係を育てましょう。

今治市再犯防止推進計画

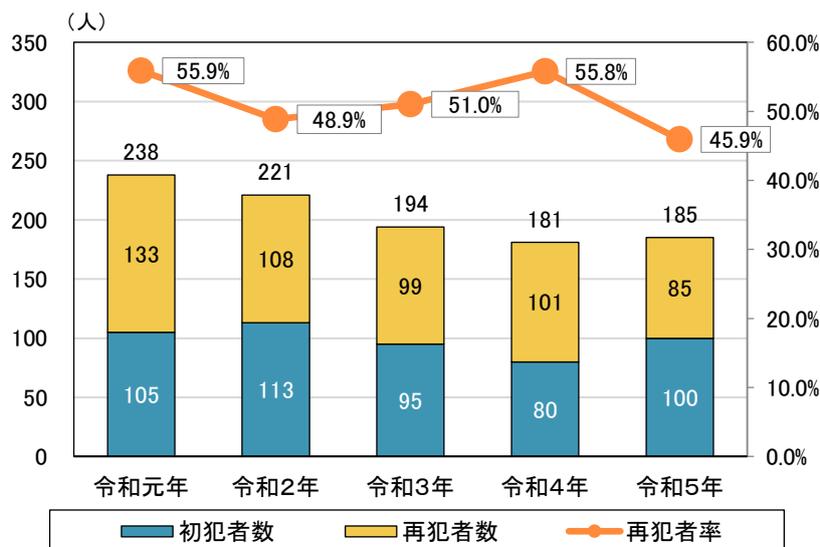
① 本市における再犯防止を取り巻く状況

本市には、今治警察署・伯方警察署の2つの警察署があり、これらの管内における刑法犯検挙人員(刑法犯のうち、警察において検挙した事件の被疑者数)は減少傾向にあります。また、再犯者率(検挙された人のうち、過去にも検挙されたことのある再犯者の割合)は50%前後で推移しています。愛媛県の再犯者率は全国と比較して高い傾向にあり、本市も令和元年と令和4年において、全国の再犯者率を5ポイント以上、上回っています。

生きづらさを背景に罪を犯した人の再犯防止のためには、地域社会で孤立させない「息の長い」支援が求められます。安定した仕事や住居の確保、福祉サービスの利用促進といった立ち直りを決意した人への働きかけだけでなく、地域住民への啓発も重要です。

本市では、今治地区保護司会や今治地区更生保護女性会、BBS会等が中心となり、更生保護活動を推進しています。また、更生保護活動に対する地域の理解を深めるため、毎年7月を強調月間として「社会を明るくする運動」に取り組み、街頭広報活動や中学生弁論大会を実施しています。

■今治警察署及び伯方警察署管内の刑法犯検挙人員のうち、初犯者数及び再犯者数、再犯者率の推移



資料：四国矯正管区による集計

■全国・愛媛県・今治市※の再犯者率の推移

単位：%

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	50.5	50.6	50.0	49.5	48.9
愛媛県	52.8	52.0	51.8	52.7	50.3
今治市	55.9	48.9	51.0	55.8	45.9

資料：四国矯正管区による集計

※今治警察署及び伯方警察署管内における統計です。

② 再犯防止の具体的な取組

ア 更生保護に携わる団体の支援と関係機関の連携強化

犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰のため、帰住先や修学・就労の調整、立ち直りに必要な指導・相談等の更生保護に携わる今治地区保護司会や今治地区更生保護女性会、BBS会等と連携し、次世代に活動がつけられるよう、保護司適任者確保等の人材の発掘・育成を支援します。

また、刑事・司法関係機関(松山保護観察所、松山法務少年支援センター、コレワーク四国等)や医療・福祉関係機関との緊密な連携により、必要な福祉等の支援へ結びつけることで、安定した生活の実現に向け支援します。

イ 就労・住居の確保

就労支援や協力雇用主に関する情報提供を行い、経済的な自立による生活基盤の確保を支援します。また、市営住宅への入居支援を行うほか、適切な福祉サービスの活用による住居確保の支援に取り組みます。

ウ 社会を明るくする運動等の推進

更生保護に携わる団体、自治会、民生児童委員協議会、青少年の育成に携わる団体、警察、教育委員会と共に、強化月間を中心に、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組みます。また、再犯防止啓発月間等において、中学生弁論大会をはじめ再犯防止についての広報・啓発を通じて、地域への理解促進に努めます。

エ 薬物乱用防止対策の推進

「薬物乱用防止指導員協議会 今治保健所地区協議会」への参加等を通して、薬物乱用や薬物依存症の対策に当たる関係機関との連携を図ります。また、国・県が行う啓発キャンペーンに合わせ、広報紙への掲載や、FMラジオ放送、公共施設でのポスター掲示などの啓発活動を行います。

● 更生保護活動の担い手の紹介

保護司

支援対象者との面接(助言・指導)、生活環境の調整等を行う民間ボランティア。

更生保護女性会

地域の犯罪予防活動や更生支援、子育て支援活動等を行う女性ボランティア団体。

BBS会

非行少年等の立ち直りを、兄や姉のような立場で支援する青年ボランティア団体。

協力雇用主

雇用を通じて、自立や社会復帰に協力する民間の事業主。

更生保護施設等

一定期間、宿泊場所を提供し、社会復帰に向けた支援などを行う民間の施設。

成果指標の設定

本計画の進行管理と評価を適切に行うため、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定時に実施したアンケート調査や重点的な取組項目を踏まえ、成果指標を設定します。

これらの指標の達成状況に加え、地域住民の意見や今治市総合計画、関連する周辺計画の進捗状況などを総合的に勘案し、評価を行います。

【全体】

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
今後も今治市に住み続けたいと思っている人の割合	80.1%	83%	地域福祉計画策定のためのアンケート

【基本目標1】 住民として気づき、みんなで参加しよう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
様々な地域活動に参加している人の割合	46.6%	50%	地域福祉計画策定のためのアンケート
福祉教育の実施回数(年間)	40回	45回	重点取組6・7
今治市社会福祉協議会 Instagramフォロワー数	432人	1,000人	重点取組1

【基本目標2】 つながり、支え合える地域をつくろう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
今治市みまもり愛ネットワーク事業(登録・ダウンロード)数	-	市民の5%	重点取組1
自主防災組織結成率	72.2%	73.8%	重点取組4
住民主体の助け合いボランティア団体の数	3か所	増加	重点取組5
ゲートキーパー養成者数(累計)	1,666人	2,100人	-

【基本目標3】 人が元気になる地域の環境を整えよう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
ボランティア登録者数(累計)	85人	95人	-
ボランティア登録団体の数 (累計)	122団体	130団体	-
「ずっと住みたい」又は 「10年くらいは住みたい」と 回答する外国人住民の割合	72.2%	72.2%以上	重点取組7

【基本目標4】 安心して暮らせるまちにしよう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
他の相談支援機関との連携に ついて、特に支障を感じなかった 事業所の割合	41.9%	100%	重点的支援体制 整備事業アンケート 重点取組2
福祉以外の他分野との 協働プロジェクト	-	実施	重点取組2
頼れる身寄りのいない方の 支援体制の整備	-	実施	重点取組3
更生保護に携わる団体との 連携会議	-	実施	重点取組2

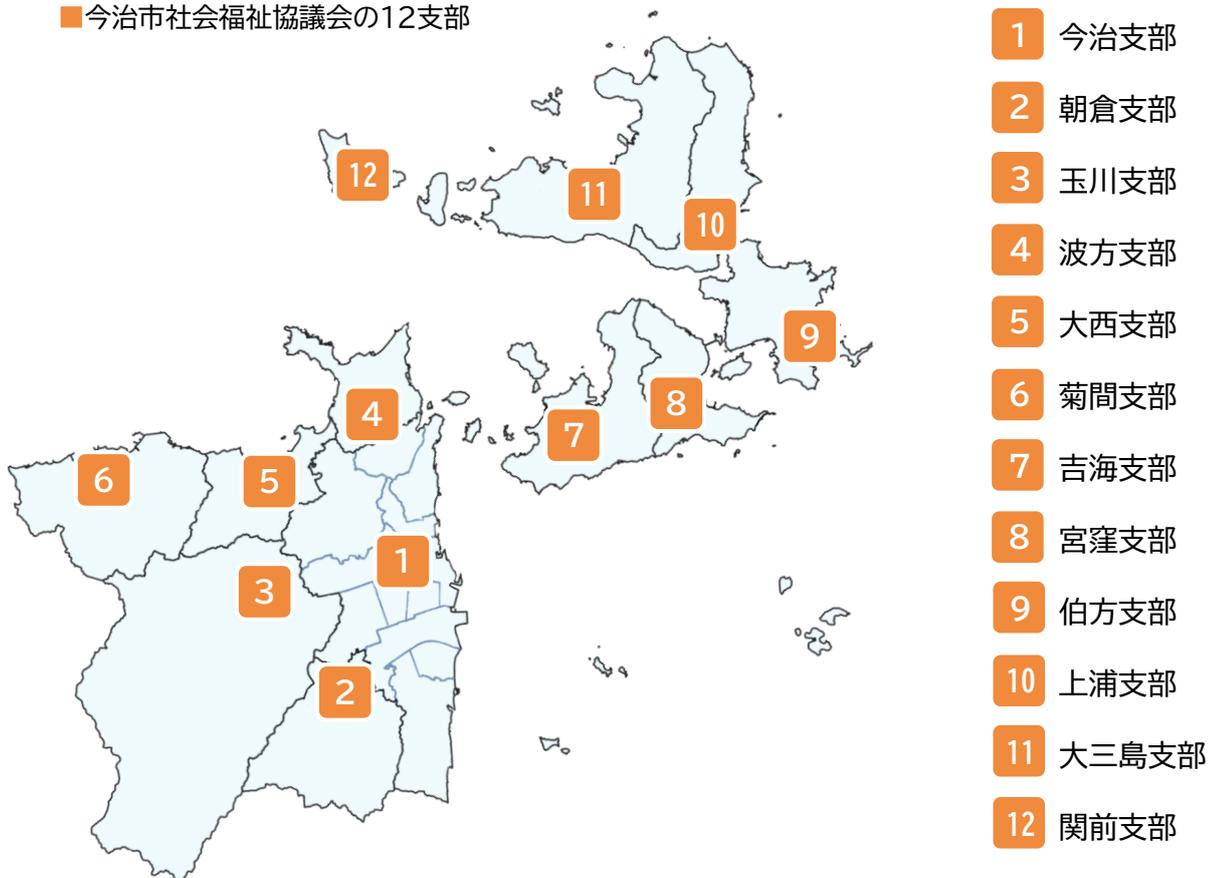
第5章

支部(地区)活動計画

今治市社会福祉協議会では、旧町村単位(支所単位)に支部を設置し、また旧今治市内では地域住民の福祉推進組織として、16の校区・地区社会福祉協議会が設置され、地域福祉活動を展開するための活動基盤となっています。

第5章では、各支部の地域の特徴や実情、住民同士の協議の場での意見やアイデアを踏まえ、支部の活動目標と取組の方向性をまとめました。

■今治市社会福祉協議会の12支部



■支部(地区)活動計画の見方

1-1 今治地区【今治支部】

1 基本データ

人口	10,095人(高齢化率 38.0%)	年齢3区分別人口比
世帯数	5,899世帯	令和7年
人口減少率	-11.2%	令和7年
		令和20年

※別冊小学校区(4地区:今治・美濃町・日吉・城東)全境

2 今治地区ってどんな地域?

- 今治地区は市の中心部に位置しており、行政施設や企業の本支店が並び、美しい景観が魅力の地区です。商店街の一部も入っていることから、古くから商業の拠点として栄えてきました。傾斜の少ない平らな地形で区画が整えられており、閑静な住宅街がある一方、商店街周辺は人が集まり賑やかさもがあります。
- 交通に関しては主要道路が交わり、今治駅やバスターミナルが近くにあることから、今治市の玄関口としての役割を果たしています。
- 遠来の参拝客が四季を通じて絶えることのない「別宮大山祇神社」や西国霊場55番札所として荘厳な四天王像のある「南光坊」など、観光地としても見どころのある地区です。





地域の強み

- 災害リスクが低く、治安も良いため安心して暮らせる。
- 市役所や病院、銀行が近くあり、区画も整理されており生活がしやすい。
- 人が温かく協力的で、顔見知りが多いため、行事や集まりなどに声をかけやすい。
- 今治駅やバスターミナルが近く、交通アクセスがしやすい。
- 地域活動が盛んで、婦人会や老人クラブなどの活動が続いている。

地域の課題

- 子どもや若い人が少なく、次世代の担い手が見つからない。
- 商店やスーパーが減り、高齢者の買い物が困難になっている。
- 空き家や空き店舗が増え、地域の景観や安全性が低下している。
- 自治会の加入率が低く、住民同士のつながりが少なくなっている。
- 転出者が多く人口が減少し、街の状況が寂しくなった。

3 地区活動計画

地域の目標

「吹揚校区」の中の今治地域

多世代の交流がある活力あふれるまち

目標達成に向けた取組

地域のみんなが一体となって取り組んでいきましょう!

1 支え、支えられ、みんなが気にかける住みよいまち

日常生活に困る高齢者が増えているため、日々の生活支援や見守りの仕組みを考えていきます。また、支え合いを広げていくために、民生委員や自治会など団体の壁を超えた話し合いの機会や情報共有、若い方への働きかけなどを通して、地域で活動する仲間を増やしていきます。

2 多世代交流発! 人と人のあったかいつながりを!

地域にある行事や場所を活用して、子どもと子育て世代、高齢者の多世代交流を増やしていきます。さらにそのつながりを活かして、お互いの活動に参加しあひ、以前の活動を負担のない範囲で復活させていくことで、団体の横のつながりも促進していきます。

3 地域の資源を活かしてつくる、人が行きかうにぎやかな今治地区

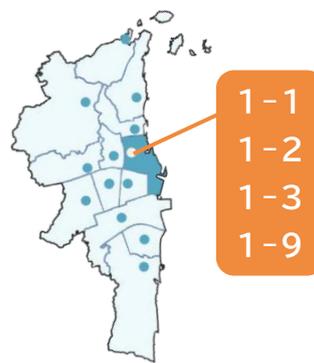
4つの地区が集まる「吹揚校区」での大きな行事を通して、PTAなどの若い世代や地域の団体・施設、他地区との接点をつくっていき、地区の若返りや活性化を促してにぎやかな地区を目指します。また、今ある団体や活動を継続させていくための工夫についても一緒に考えていきます。

4 支部社協の方針

今治地区では、今ある活動を継続できるような工夫を一緒に考えていきます。また、次世代を担う人材の参画を促進し、「対話の継続」と「人と人のつながり」を活動の軸として推進します。そして、「吹揚校区」という視点も持ちながら動いていき、今治地区を皆さんと盛り上げていきます。……………改ページ……………

① 基本データ	令和7年3月末日現在の人口及び高齢化率(65歳以上人口の割合)、世帯数、7年前(平成30年)と比較した人口減少率、グラフは令和7年及び平成30年の年齢3区分別人口比を掲載しています。 資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)
② ○○地区ってどんな地域?	住民同士の協議の場(調査概要→P.29)で出た地域住民の意見に基づき、地区の特徴をまとめています。写真は、住民の選ぶ地区の特徴的な場所・風景を撮影したものです。
③ 支部(地区)活動計画	「ふくしまちづくり会議」(令和7年度に27地区で実施)の話し合い結果に基づき、計画期間(令和8年度～令和12年度)の地区の目標、目標達成のために地域(住民)で取り組むことをまとめています。
④ 支部社協の方針	地区の状況や特徴、目標や地域(住民)の取組を受けた、各支部社協の方針を掲載しています。

1-1 今治地区【今治支部】

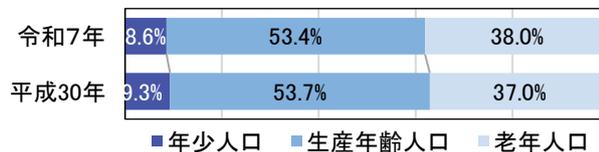


1 基本データ※

人口	10,095人(高齢化率 38.0%)
世帯数	5,899世帯
人口増減率	-9.6%(1,075人減)

※吹揚小学校区(4地区:今治・美須賀・日吉・城東)全域

■ 年齢3区分別人口比



2 今治地区ってどんな地域？

- 今治地区は市の中心部に位置しており、行政施設や企業の本支店が並ぶ、美しい景観が魅力の地区です。商店街の一部も入っていることから、古くから商業の拠点として栄えてきました。傾斜の少ない平らな地形で区画が整えられており、閑静な住宅街がある一方、商店街周辺は人が集まり賑やかさも 있습니다。
- 交通に関しては主要道路が交わり、今治駅やバスターミナルが近くにあることから、今治市の玄関口としての役割を果たしています。
- 遠来の参拝客が四季を通じて絶えることのない「別宮大山祇神社」や四国霊場55番札所として荘厳な四天王像のある「南光坊」など、観光地としても見どころのある地区です。



ドンドビ交差点



今治駅から見える大通り



大山祇公園

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害リスクが低く、治安も良いため安心して暮らせる。 ● 市役所や病院、銀行が近くにあり、区画も整理されており生活がしやすい。 ● 人が温かく協力的で、顔見知りが多いため、行事や集まりなどに声をかけやすい。 ● 今治駅やバスターミナルが近く、交通アクセスがしやすい。 ● 地域活動が盛んで、婦人会や老人クラブなどの活動が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもや若い人が少なく、次世代の担い手が見つからない。 ● 商店やスーパーが減り、高齢者の買い物が困難になっている。 ● 空き家や空き店舗が増え、地域の景観や安全性が低下している。 ● 自治会の加入率が低く、住民同士のつながりが少なくなっている。 ● 転出者が多く人口が減少し、街の状況が寂しくなった。

3 地区活動計画

地域の目標

「吹揚校区」の中の今治地域 多世代の交流がある活力あふれるまち

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 支え、支えられ、みんなが気にかけてあう住みよいまちへ

日常生活に困る高齢者が増えているため、日々の生活支援や見守りの仕組みを考えていきます。また、支え合いを広げていくために、民生委員や自治会など団体の壁を越えた話し合いの機会や情報共有、若い方への働きかけなどを通して、地域で活動する仲間を増やしていきます。

2 多世代交流発！ 人と人とのあったかいつながりをも！

地域にある行事や場所を活用して、こどもと子育て世代、高齢者の多世代交流を増やしていきます。さらにそのつながりを活かして、お互いの活動に参加し合ったり、以前の活動を負担のない範囲で復活させていくことで、団体の横のつながりも促進していきます。

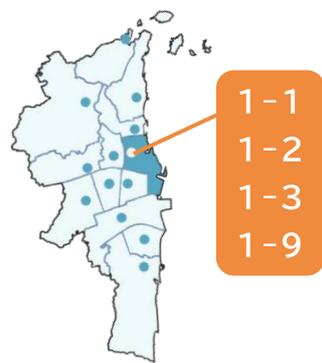
3 地域の資源を活かしてつくる、人が行きかうにぎやかな今治地区

4つの地区が集まる「吹揚校区」での大きな行事を通して、PTAなどの若い世代や地域の団体・施設、他地区との接点をつくっていき、地区の若返りや活性化を促してにぎやかな地区を目指します。また、今ある団体や活動を継続させていくための工夫についても一緒に考えていきます。

4 支部社協の方針

今治地区では、今ある活動を継続できるような工夫を一緒に考えていきます。また、次世代を担う人材の参画を促進し、「対話の継続」と「人と人とのつながり」を活動の軸として推進します。そして、「吹揚校区」という視点も持ちながら動いていき、今治地区を皆さんと盛り上げていきます。

1-2 美須賀地区【今治支部】

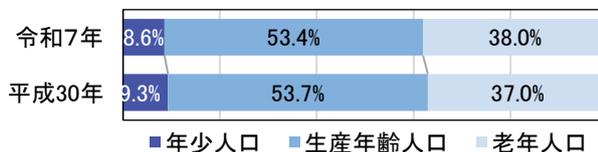


1 基本データ*

人口	10,095人(高齢化率 38.0%)
世帯数	5,899世帯
人口増減率	-9.6%(1,075人減)

*吹揚小学校区(4地区:今治・美須賀・日吉・城東)全域

■年齢3区分別人口比



2 美須賀地区ってどんな地域？

- 美須賀地区は、戦国時代から江戸時代初期にかけて今治城の城下町として商店街や漁港、寺院などが発展しました。以前は島しょ部と産物・日用品の運用を目的とした渡海船が運行されていましたが、しまなみ海道が開通したことで海運業の規模が縮小されました。
- 今治市の中心部に位置する地域で、中心市街地に近いため、商業施設や医療機関、公共施設へのアクセスが良く住みやすい地域です。市街地と港の間にあるため、「まちなか」と「港まち」両方の雰囲気を感じられます。
- 人口減少・少子化に伴い学校の統廃合や空き家の増加もみられますが、通年を通し定期的開催される「せとうちみなとマルシェ」、毎年6・7月にある「土曜夜市」や8月の「おんまく」といったイベントが行われ、人が行き交う地域です。



みなと交流センターはーぱりー



いまぱり銀座



辰の口公園

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●土曜夜市やせとうちみなとマルシェ、吹揚様のお祭りなどイベントが盛んに行われるため、多くの人が行き交いにぎやかである。 ●市役所や病院、銀行、コンビニエンスストアやスーパーマーケットが近くにあり、利便性が高い。 ●昔から住んでいる人が多く、挨拶や助け合いが自然とある。 ●アーケードがあることや近くに病院やスーパーがあることから、徒歩や自転車で移動できる。 ●商売人のノウハウを活かし、地域活動や行事を実行することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人を見かけることが少なくなり、住民との挨拶・会話が減ってきた。 ●住んでいる場所によってはスーパーマーケットが近くにないため、買い物に困っている人がいる。 ●空き家や空き店舗が増え、雑草が伸びていたりゴミがそのままになっているなど地域内の景観が悪くなっている場所がある。 ●寂しさを抱えている人が野良猫に餌を与え、野良猫が増えてきた。 ●街中であるため、駐車場が少なく、車移動が大変である。

3 地区活動計画

地域の目標

世代と地域を超え人が集い、
賑わいと交流が続く住みよいまちに

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 みんなでつくる多世代交流♡

こどもの意見を基に周りの大人たちがサポートしながら思いを形にできるような多世代交流の取組を進めます。地域住民の豊かな発想を活かし、みんなで楽しく過ごせるような多世代交流を通じ、普段からにぎわいのある地域を目指します。取組を進めていく上で、「できる人が、できることを、できる時に」をモットーに、誰かに負担がかかることのないように行っています。

2 美須賀つながりプロジェクト

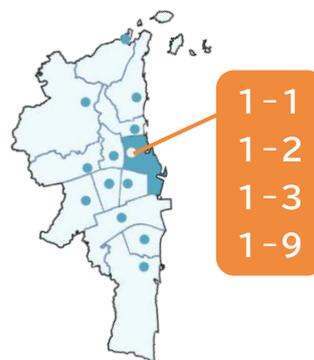
現在、美須賀地区には小地域単位での集まりがなく、住民同士で気軽に話し、情報交換する場が少ない状況です。そこで、ご近所さん同士で顔を合わせたりお話ししたりする機会を増やし、今よりも住民のつながりが強くなるよう取組を進めていきます。また、今ある交流の場を活かして、つながりを広げていくことも検討していきます。

3 美須賀らしさで元気アップ！

地区内にあるアーケードや今治城・広小路といった観光スポットを活用し、「今治らしさ・美須賀らしさ」をテーマに健康づくりを推進していけるような取組を検討します。また、美須賀地区にある観光スポットを再発見できるような、楽しさを織り交ぜた健康づくりができるように取組を進めていきます。

4 支部社協の方針

今回いただいた意見を大切にしながら、地域とともに活動します。活動計画に参加した方の多くから、「こども・若い世代と共に」という発言がありました。美須賀地区に住むこどもから高齢者まで、幅広い世代の方からの意見を取り入れながら、美須賀地区住民が望む取組を実現できるように、一緒に考え働きかけを行っていきます。



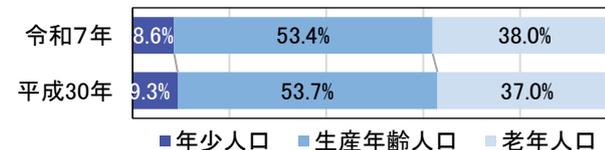
1-3 日吉地区【今治支部】

1 基本データ*

人口	10,095人(高齢化率 38.0%)
世帯数	5,899世帯
人口増減率	-9.6%(1,075人減)

※吹揚小学校区(4地区:今治・美須賀・日吉・城東)全域

■年齢3区分別人口比



2 日吉地区ってどんな地域？

- 日吉地区は今治市の中心部に位置する地区で、行政施設や商業施設が立ち並ぶ一方で、自然に恵まれた地区でもあります。
- 地区を割る形で国道38号が通っているため車での移動がしやすく、道が基盤の目ようになっており、分かりやすい道になっています。中心地が比較的近くにあり、市役所などの行政施設や病院、商業施設へのアクセスは良いです。
- 今治城に面した地区で城下町として発展してきたということもあり、お堀の周りを歩く地域住民が多くいるなど、愛着を持っています。
- 地区の端には蒼社川が流れており、蒼社川緑地があります。桜がきれいな蔵敷公園をはじめ多様な公園とケヤキの並木みちなど、自然に包まれた地区でもあります。また、「紳士と淑女のまち」と称されるように、物腰が柔らかで穏やかな人柄が印象的な地区です。



今治城から見える日吉地区



鴨部神社



ケヤキの並木みち

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●近所付き合いやお世話好きの方が多く、助け合いの文化が根付いている。 ●スーパー、市役所、病院などが近くにあり、生活がしやすい。 ●伝統行事や地域の行事を大切に守っており、地域への誇りをもっている。 ●ケヤキの並木みちや蒼社緑地などがあり、景観や自然が楽しめる。 ●日吉の一番は親切な人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家や空き地が増え、地域の景観が損なわれつつある。 ●自治会や地域団体に若い担い手が少なく、次世代への継承ができていない。 ●近所付き合いや世代間交流が減少し、地域の一体感や連携が弱まっている。 ●交流の場が減少したことで、高齢者と子どもや若い世代との接点が少なくなっている。 ●コロナ以前の行事が戻っておらず、住民同士の関わりも少なくなった。

3 地区活動計画

地域の目標

三世代がつながり続け、 にぎわいのあるまち日吉

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 人と人とのつながりづくり

以前のような「向こう三軒両隣」の関係をつくっていくために、小さな単位で声かけやあいさつ、見守りなどのちょっとしたことから関わっていきます。また、サロンなどの今ある活動や行事への参加を呼びかけることで、新たな横のつながりを広げていきます。

2 日吉のにぎわいを取り戻す！～日吉の良さを活かして～

今ある行事を大切に守り継続させながら、地区の名所を活かした新たなイベントを考えていきます。また、地域のイベントや日々の生活を支える方たちを新たに見つけ出し、さらに地区全体で支え合いができるような仕組みをつくっていきます。

3 スポーツや遊びを通じて広げよう地域の輪

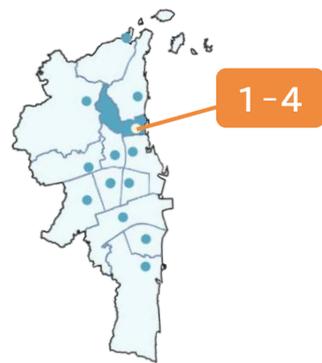
小学校が統合し、こどもから高齢者まで多世代の交流が減少している現在。誰でも楽しめる簡単な遊びやスポーツを通して、交流の場を創っていきます。また、次世代を担う若い世代も巻き込み一緒に活動をしていくことで、地区全体を盛り上げていきます。

4 支部社協の方針

地域住民の皆さんとともに、課題や強みの分析を深めていきます。

まずは、活動の第一歩として、地域で活躍する方々とのつながりを広げ、日吉の持つ力を最大限に活かした取組を展開します。

「日吉は私たちの誇り」と誰もが実感できる地域を目指し、皆さんと一緒に考え、話し合いながら歩んでいきます。

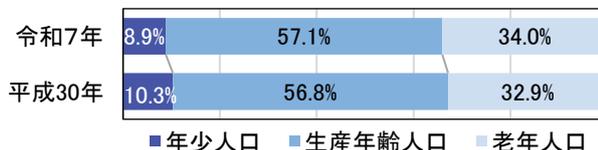


1-4 別宮地区【今治支部】

1 基本データ

人口	5,707人(高齢化率 34.0%)
世帯数	3,341世帯
人口増減率	-11.9%(769人減)

■年齢3区分別人口比



2 別宮地区ってどんな地域？

- 別宮地区は今治市中心部に位置し、住宅と商業が混在した街並みと、潮風が心地よい海や広々とした丘などがあり自然に囲まれた地区です。
- 地区を通る国道317号は主要道路でバスの停留所が複数あり、駅も近いので交通の便は比較的良くなっています。地区の形が横に長く広がっており、「浅川」が地区を縦断しています。また漁師町、街中、高台の町と地理的な特徴に大きく違いがあります。
- 大通りには飲食店や店舗が多く、学校があり利便性が高い一方で、昔ながらの住宅街や細い路地も残っており、地域の伝統や歴史も感じられます。
- 子どもを中心としたイベントや学生との清掃活動など、世代を超えた地域の交流が盛んであり、ぬくもりのある地域づくりが進んでいます。



美保町から見える景色



高地町から見た別宮



別宮地区を流れる浅川

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●いざという時にはお互いに協力し合える関係性ができている。 ●子どもたちが元気で素直で、高校生や大学生も地域活動に協力してくれている。 ●山・川・海といった自然があり、美化活動にも力を入れている。 ●地域の核となる団体の活動が活発的で、多様な地域行事がある。 ●災害が少なく、防災に対する意識が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一人暮らしや孤立している高齢者が増え、見守りが難しくなった。 ●店舗が少なくなり、日々の買い物に困る高齢者が多い。 ●行事への参加や近所付き合いが少なくなり、地域でのつながりが希薄化している。 ●子どもたちの集まる場所が少なく、見守りも十分にできていない。 ●年代を超えた交流が少なく、次の世代への引継ぎができていない。

3 地区活動計画

地域の目標

I(愛・私)ある別宮、つながる別宮

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 今あることを未来に……

行事への参加が少なくなり、地域でのつながりが弱くなってきている状況があります。そこで、夏祭りや盆踊りなど、こどもから大人までみんなが楽しめる大きな行事を、今の時代に合った負担のない工夫をしながら復活させていきます。小・中のPTAや学生、地域の企業や施設も巻き込んで、地域全体で協力して取り組んでいきます。

2 誰もが別宮のまもるくん

高齢者の孤立や一人暮らしの増加、こどもの見守りが十分でないなど、日頃からお互いに気にかけて体制が必要になっています。まずは民生委員や自治会、老人会、消防団、交通安全協会などの団体から率先して見守りを行い、地域に住む一人ひとりが隣近所から気にかけて合うような意識をつくっていきます。

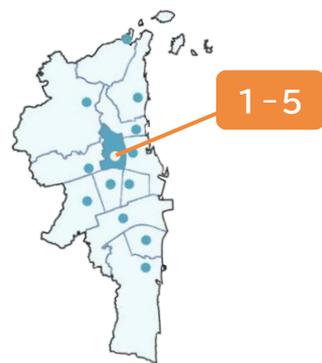
3 昔から現代へ～学び合うことから始まる多世代交流～

こどもと子育て世代、高齢者の交流やつながりが減ってきている現在。「新しいものを学びたい」という高齢者と「古き良き文化を学びたい」というこども・子育て世代がお互いの特技を活かして、学び合うことで交流していきます。また、親子でボランティアに参加やこどものイベントに高齢者も参加するなど、日頃から地域でつながる機会も創っていきます。

4 支部社協の方針

別宮地区では、今の時代に即した方法を取り入れ、休止していた行事の復活や活動の継続に、皆さんと共に取り組んでいきます。

また、学生、企業などを巻き込みながら活動をしていく中で、次の担い手へ少しずつ継承していけるような仕組みも考えていきます。そして、別宮地区に住む方々が自然な形でふれあい、絆を深めていけるよう、活動していきます。



1-5 常盤地区【今治支部】

1 基本データ

人口	9,483人(高齢化率 29.9%)
世帯数	4,967世帯
人口増減率	-6.5%(657人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 常盤地区ってどんな地域？

- 常盤地区は、JR今治駅西口に広がる市の中心部かつ保育所・小中学校と5つの高等学校、市立中央図書館もある文教地区です。南北に国道317号(常盤通り)が貫き、市内外へのバスが4系統走った、利便性の高い地区です。
- 今治駅西口エリアはマンションや住宅地が増え、スーパー・病院・公園も点在しており、通勤族が多く、子育て世代や高齢者にも住みやすい環境です。
- 常盤公民館は地区単位随一の自主講座の多さを誇り、生涯学習の意識が高いです。愛常会の愛称がつく老人クラブは、会員以外も楽しめる企画を実現させています。
- ときわ納涼祭りは、保護者だけでなく企業の参加もあり、地域一丸となってこどものための想いが根付く地区です。



泉川



姫坂神社



常盤通り

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生をはじめとした多世代が協力・参加しやすい環境がある。 ● 医療機関や銀行・図書館・飲食店など生活利便施設や企業が充実している。 ● 転入者や独身者も増え、多世代・多様な住民が暮らしている。 ● 公民館活動が活発で、地区外の住民が参加する団体も長年活動を続けられている。 ● 地域団体は世代を超え楽しめる企画を考案し、老人クラブは会員以外も楽しめる企画を工夫し表彰も受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化や通勤族の増加により、地域住民同士の交流や人間関係が希薄化している。 ● 独居高齢者や軽度認知症の人が安心して関わられる交流の場やサロンが不足している。 ● 近隣の店舗減少や移動手段の乏しさにより、買い物に不便になっている。 ● 空き家の増加やゴミのポイ捨てが地域の環境悪化につながっている。 ● 公園やマンションなどの共有スペースが十分に活用されず、住民同士のつながりが生まれにくい。

3 地区活動計画

地域の目標

世代を超えて心をつなぐ、ときわの「輪」！

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 「みんなでやろう！」楽しい地域イベント

常盤地区では、居住地と日中活動の場の双方が常盤地区にある方と、どちらか一方が他地区である方が混在しています。地域行事に参加が少ない独身者や転勤族が参加しやすい工夫や、地域行事で最も集客力のある「ときわ納涼祭り」の充実に取り組めます。そのつながりが、ほかの行事への誘い合いに広がるような周知に努めます。

2 みんなの居場所「知って広めて参加して！」

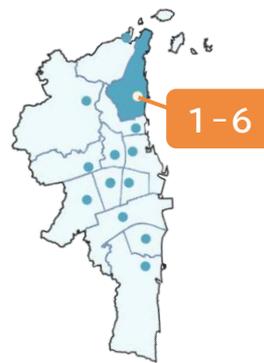
公民館活動が積極的であり、老人クラブ活動も盛んな地区ですが、高齢化に伴い参加の難しい人が増えています。転勤族も多く、子育ての孤立化を防ぐためにも、歩いて行ける場所での緩やかなつながりや会話を楽しめる居場所づくりに取り組めます。食で集うことができることも食堂と地域とのつながりや、各々の世代の強み・楽しみを活かした交流も検討していきます。

3 ホタルも戻る「ふるさと常盤！」誰もが育む地域愛

増加する空き家や川へのゴミのポイ捨て・公園の環境悪化が問題視され、出生地としての故郷ではない転入者も増える今、「地域への愛着」を育むため、協同して何かに取り組むことが求められます。コロナ前にあった多世代での川掃除など、自分たちの手で地域を美しく、公園での活用も視野に、桜やホタルの美しい自然を取り戻す取組をしていきます。

4 支部社協の方針

従来より、常盤地区では、多世代が楽しめるよう、世話人の方々が地域行事を時代に合った工夫をしながら継続されています。転入者が多い常盤地区では、住民の方々のこれまでの経験や想いを幅広くお聞きしながら、どの世代の方も孤立せず、どの世代の方も楽しんで活躍できるように、文教地区ならではの企業や団体等の取組もつなぎ合わせられるよう努めます。

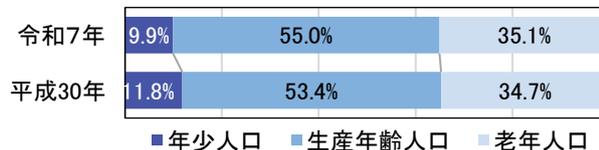


1-6 近見地区【今治支部】

1 基本データ

人口	6,202人(高齢化率 35.1%)
世帯数	3,359世帯
人口増減率	-7.8%(524人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 近見地区ってどんな地域？

- 近見地区は、今治市北西側から国道317号沿いの南北に伸び、海事都市今治を象徴するエリアであり、しまなみ海道今治北ICが位置する四国の玄関口となっています。
- 北西側は来島海峡に面し、造船所があります。また、穏やかな漁港が広がっており、サイクリストに人気のエリアです。県下最大の前方後円墳や日本遺産の寺社などに加え、海事都市としての歴史もあります。中央には、瀬戸内を見渡せる近見山や今治市営球場が存在し、南東側は住宅地やディスカウントストア等が新設されています。
- 小中学校・子育て支援施設や福祉施設・医療機関も充実しており、働き世代にも利便性が良い地区です。歴史資産を活かすまちづくりなど、想いを行動に移す力や住民組織の関係性が強く、三世代交流の工夫がある、多世代が住みやすい地域です。



近見山



造船所のある風景



糸山公園

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 多世代にわたるサロン活動にも熱心であり、使命感を持つ住民が多い。 ● 外国人と住民の日頃の関わりがあり、多様な人材交流ができ、多世代にわたる施設が充実。 ● 歴史文化と自然環境に富んだ観光資源があり、世代を超えてその価値を広めている。 ● しまなみ海道の玄関口に立地し、国内外のサイクリストや観光客が立ち寄ることができるため、グローバルな交流ができる。 ● こどもの安全を考慮する視点や自然災害等に備える安全意識が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 川や用水路・ため池管理の問題といった水害リスク、住宅密集地等の火災などの安全対策が必要。 ● 人口減少や少子高齢化、独居高齢者の増加、空き家の増加など、担い手不足と地域の活力の低下。 ● 次世代の自治会離れや転入者などにより、住民同士のつながりが薄い地区もあり、交流の活性化に向けて新たな工夫が必要。 ● 地域内の交通の便、特に高齢者の公共交通機関の利用環境が乏しく、移動の自由度が低い。 ● 山側海側での交通分断により、利便性に差があり、買い物や銀行など日常生活での不便さ解消の検討が必要。

3 地区活動計画

地域の目標

誰もが安全・安心で心あたたまる交流のまち近見
～海と山・歴史と文化の魅力を活かして～

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 「ち」 地域で安全・安心

西日本豪雨の被害を受けた近見地区では、各種団体での防災に関する情報共有の充実に加え、危険箇所や避難経路などの情報を全世代が知るため、防災学習・訓練の充実に取り組み、防災意識の向上を図ります。情報の見える化として防災マップを多世代で作るなど、地域の誰もが取組に参加できる体制をつくることで、皆が安心して住める近見を目指します。

2 「か」 観光(地域環境)で福祉

美しい景観や史跡などの豊富な観光資源がある近見地区では、地の利を活かして地区内外の人々がつながり合えるよう取り組みます。近見の良さを知ることによって地元を好きになる取組として、こどもを中心に観光ガイドブック作成や観光ガイドボランティア養成など、同じ目標に向けて取り組むことで住民の一体感を醸成し、福祉的な地域づくりを目指します。

3 「み」 みんなで交流

近見地区は、高齢者の移動手段が課題となっていますが、従来から三世代交流を目指して住民組織や各種団体の協調が図れています。複数存在する福祉施設や集会所を活用した多世代・多文化交流を目指し、有志の想いを実現します。歩いて行ける場での交流促進のため、サロン同士の交流会を行うなど、誰もが孤立せず参加できるコミュニティづくりに取り組みます。

4 支部社協の方針

近見地区の皆さんは、「みんなで」、「楽しく」、「それも良いね」、「やってみよう」など、住民の方が喜ぶ目的に向けての一体感を感じます。小さな情報でも共有しつつ近見の強みを大切にして取り組みます。想いを語り、行動力も強い皆さんを主役に、魅力ある近見の資源を輝かせるよう、そのアイデアと人・地域のご縁をつなぎ合わせていくよう努めます。

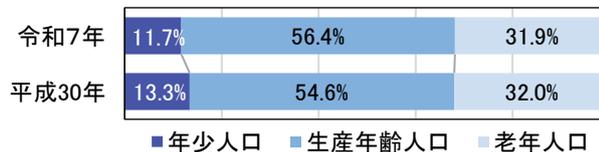


1-7 立花地区【今治支部】

1 基本データ

人口	8,630人(高齢化率 31.9%)
世帯数	4,333世帯
人口増減率	-5.7%(518人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 立花地区ってどんな地域？

- 立花地区は、今治市の南部に位置し、住宅地や商業施設、教育機関が集まる利便性の高い地域です。地域には、スーパーマーケットや飲食店、クリニックなど日常生活を支える施設が充実しており、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が暮らしています。
- 小学校や公園も点在し、子どもたちの安全・安心な環境が整っています。交通アクセスも良く、今治駅や主要道路へのアクセスも便利のため、通勤・通学の利便性が高いのも特徴です。
- 地域では、とんど焼きといった伝統行事やそのほかの地域行事も受け継がれており、住民同士のつながりも感じられる温かいコミュニティが根付いています。
- 生活の利便性と地域の温かさが調和した住みやすい地域です。



三島神社



立花カルチャーセンター



立花跨線橋から見た風景

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通アクセスや買い物環境が良く、新しい住宅も増え、暮らしやすい住環境が整っている。 ● 防災意識が高く、子どもを含む地域全体で防災訓練や見守り活動があり、いざという時の安心につながっている。 ● 働き世代から高齢の方まで幅広い年齢層の方がイベントに協力し、住民全体で地域のイベントや行事を支えている。 ● 世代間交流やイベントを通じて地域のつながりがあり、地域の中で顔を合わせると挨拶や会話が自然と生まれている。 ● 年間を通して様々なイベントが開催され、地域の中で楽しみを持ちながら生活できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や車を使えない人の交通手段が少なく、買い物や交流の場への移動が困難。 ● こどもの遊び場や不登校のこどもの居場所、こどもを預けられる施設が少なく、子育て世代への支援が不十分などところがある。 ● イベントの開催場所に偏りがあり、参加しづらい住民がいる。 ● 広報誌やSNS等を使用し地域情報を発信しているが、情報がうまく伝わっていないことがある。 ● イベントへの協力者が限定されており、活動を継続していくための担い手が不足している。

3 地区活動計画

地域の目標

みんなでわいわい♪ 世代を超えて交流できる楽しいまち“立花”

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 地域の声から始めるまちづくり

住民の皆さんの寂しさや困りごとに耳を傾け、地域でできるお手伝いを探していきます。まずは、どのような悩みを抱えている方がいるのかを知ることから始め、必要な取組を検討していきます。地域イベントについては、より参加しやすい雰囲気づくりや参加を促す声掛けの強化に取り組む、誰もが気軽に足を運べるような場づくりを目指します。

2 こどもスマイルプロジェクト

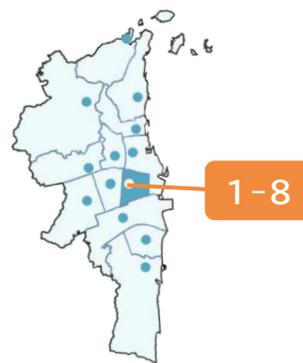
こどもやこどものいる家族の意見を聞きながら、既存のイベントの周知方法や申込方法について検討し、こどもたちの参加したいという気持ちを受け取りやすくするようにしていきます。また、こどもが元気に楽しく過ごすことができるよう、地域住民を巻き込みながらできることを考え、形にしていくことを目指します。

3 世代を超えた防災活動 ～児助・共助・高助の輪を広げよう～

こどもから大人まで参加したいと思うような防災に関する活動を進めていきます。災害時の家族ごとの決めごとも地域で話し合う機会を持ち、皆さんで防災への関心を高め、更なる防災意識の向上を図ります。日頃の取組については、近所付き合いを大切に、どんな人が地域に住んでいるのかお互いに理解を深めていくことを目指します。

4 支部社協の方針

立花地区は、住民による地域活動が活発です。日頃から「楽しいこと思いついた」「やってみよう」という言葉が交わされています。住民の「やってみたい」、「こんなことできたら」という言葉を大切に柔軟な発想で地域での活動の支援に取り組めます。また、より多くの皆さんに地域活動に関わることができるよう、いろいろな方の意見を聞きながら取組を進めていきます。

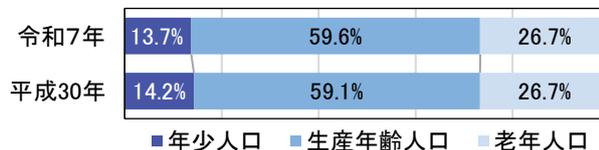


1-8 鳥生地区【今治支部】

1 基本データ

人口	8,208人(高齢化率 26.7%)
世帯数	4,146世帯
人口増減率	-0.7%(55人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 鳥生地区ってどんな地域？

- 鳥生地区は蒼社川と頓田川に挟まれた南部地域にあり、今治平野中央部を占めています。東は産業道路、西は線路、南は竜登川、北は蒼社川に面しています。市街地と田園風景が広がっており、特産物には鳥生れんこんがあります。
- 県道38号線(旧国道)や産業道路・鳥生大浜八町線など幹線道路が整備されており、市内中心地や、城東・富田地区の埋立地に新設された企業への通勤アクセスが良く、商業施設・コンビニ・病院・金融機関なども多いことから、住宅地としても人気があります。
- 通学地域は小学校が鳥生校区、中学校が立花校区と定められており、城東・立花地区とも関わりが深い地域です。



祇園神社



住宅地と商業地と田畑の風景



れんこん畑

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● イベント行事・サロン活動・多世代交流などが盛ん。 ● 積極的で意識が高く、責任感のある活動者が多い。 ● こどもの数・ボランティアの協力者が多く、活動に活気がある。 ● 商業施設・コンビニ・病院・金融機関などが多く、生活に便利。 ● 市街地に近く、多様な就業場所があり、通勤アクセスが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量が多く、線路や川・水路など危険な箇所が多いため、安全対策が必要。 ● 地盤が低く、津波・浸水・液状化現象の恐れがあるため、防災対策が必要。 ● 多世代や新規・既存住民など、多様な人々が積極的に参加できる環境の整備が必要。 ● 不登校児童や高齢単身世帯、要支援者なども、地域とのつながりを深めることが必要。 ● 役員と役職・イベントなど、活動者や参加者の偏り軽減や横のつながり強化。

3 地区活動計画

地域の目標

安心と優しさで結ぶ鳥生地区の未来！
～多様な人々が楽しく安全に暮らせるを目指して～

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 交通安全と防災対策の強化で築く安心の鳥生地区 ～コミュニティのつながりの強化～

交通安全では、交通安全協会や鳥生子どもを守る会が連携し、「まもるくんの活動」や「こどものかけこみ」などの活動を通じて、こどもの安全確保と見守り体制を強化していきます。防災対策では、地域の防災意識向上のため、防災訓練の継続実施と、広域連携としてTT防災(鳥生と立花)の取組を進め、地域コミュニティのつながり強化と安心な地域づくりを目指します。

2 多世代交流を通じた「見守りと支え合いの地域づくり」

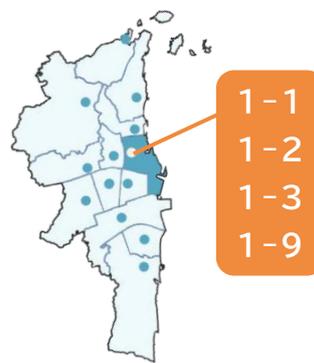
多世代交流を促進するため、鳥生クラブや老人クラブの活動(グラウンドゴルフ、わなげ、ゲートボール、ミニ講話、クアハウス体操など)に、読み聞かせや工作などのサロン活動を組み合わせ、参加者を拡大します。特に、夏・冬休みには、「わいわいしゅうかい」(竹細工、たこあげ)や、小学校・高校生(南校)との連携を深め、交流の機会を創出します。また、「地域食堂れんこん」を拠点に子育て世代も支援しつつ、住民全体運動会や文化祭といった行事を通じて、全住民が参加できるコミュニティづくりを目指します。

3 誰もがつながる鳥生地区 ～世代間の連携強化～

鳥生地区は、学校、地域食堂、自治会、見守り隊の連携やコミュニティスクールの機能など、既に世代間連携の基盤があり、そのネットワークを活かして災害時の高齢者支援のための情報共有や自治会と消防の連携を深めるとともに、こどもが高齢者宅や施設を訪問する機会を増やし、地域全体で全ての世代がつながる体制を強化していきます。

4 支部社協の方針

こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる鳥生地区を目指し、日常の見守りと、人と人とのつながりを大切にした地域づくりに取り組みます。交通安全や防災、多世代交流を通じて、顔の見える関係を深め、支え合いが自然に生まれる地域を目指します。



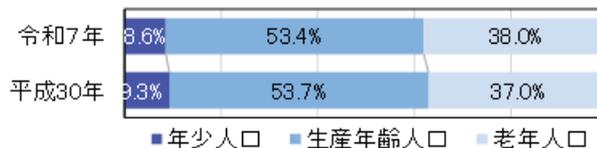
1-9 城東地区【今治支部】

1 基本データ※

人口	10,095人(高齢化率 38.0%)
世帯数	5,899世帯
人口増減率	-9.6%(1,075人減)

※吹揚小学校区(4地区:今治・美須賀・日吉・城東)全域

■年齢3区分別人口比



2 城東地区ってどんな地域？

- 城東の名の通り、今治城の東に位置しています。今治城の城下町として発展し、一軒家やマンション・アパートなど住宅地と、臨海部の工業・流通業務地などで構成されています。
- 地区の東は海岸に面しており、地区の真ん中に流れる蒼社川で、市街地地域(蒼社川左岸)と南部地域(蒼社川右岸)に分かれます。
- 通学地域は小学校が吹揚校区、中学校は地区の市街地地域が日吉校区、東部地域が立花校区と定められています。
- 地区のイベント行事には、日吉・立花中学生ボランティアや周辺地区の地域団体の参加・協力などがあり、美須賀・日吉・今治・鳥生・立花地区とも関わりが深い地域です。



テクスポーツ今治



御厩公園



蒼社川の河口

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●造船、海運、タオルなどの企業・施設や、瀬戸内海・蒼社川など資源が多い。 ●地区の団体活動者が頼りになり、城東地区を盛り上げている。 ●文化祭・盆踊りや、バリシップ・タオルフェアなど、イベントに人が集まる。 ●市の中心部にあり病院が比較的多く、今治城・花火が見える、閑静な住宅街。 ●イベントなどで2校(日吉中・立花中)の学生ボランティアの協力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●蒼社川で分断される地域のため、災害・交流・学校などの二分化対策が必要。 ●マンションや、新しい住宅・アパート住民との近所づきあいや、自治会加入を促す必要がある。 ●津波・浸水の恐れがある地区のため、災害への意識向上、対策・備えが必要。 ●役員・担い手の高齢化のため、若い層を育て、参加を促し、若返りを図ることが求められる。 ●各事業や活動に関心のない住民も、総会などの会合へ出席しやすい環境が必要。

3 地区活動計画

地域の目標

暮らしに寄り添い、みんなで築く！
～いきがいあふれる城東～

目標達成に向けた取組

地域の人々で一体となって
取り組んでいきましょう！



1 地域住民の交流促進と、それを支える体制づくり

サロン活動など既存の活動を活用し、高齢者だけでなく、子どもや子育て世代も参加しやすい清掃活動や防災訓練を連動させて実施します。民生委員など、地域活動を担う人の役割や活動内容について、改めて住民へ周知することで、活動支える体制を強化します。

2 地域活動の担い手の育成と、活動の継続性を高める仕組みづくり

中学生など若年層が「楽しい」と感じている盆踊りや星空教室の事例を活かし、ほかの活動（敬老会、防災訓練など）にも彼らが企画・運営の一部を担っていただくことで、将来の担い手を育成します。また役割を細分化することで、多世代・多様な住民がスポットで参加協力しやすい体制を確立し、活動の負担分散と継続性を高めます。

3 地域全体で支え合う、防災・生活支援ネットワークの構築

「子どもと一緒に防災」や「避難訓練」など、訓練を定期的 to 実施します。これに「地域を歩く（避難経路）」を組み合わせ、全住民が災害リスクと安全な経路を把握する機会とします。訓練なども「自治会加入を促す」ための交流の場と位置づけ、訓練参加者を地域活動の担い手として緩やかに迎え入れ、地域安全ネットワークの強化を図ります。

4 支部社協の方針

城東地区には、昔からの活動を工夫することで継続させていく強みがあります。イベントや地区行事も現代に合わせた形で開催しており、それらを積み重ねていく中で、各団体や住民同士のつながりを強化していけるように住民と一緒に考えながら取り組んでいきます。様々な人と対話を重ね、地区の強みを更に引き出せるように努めていきます。

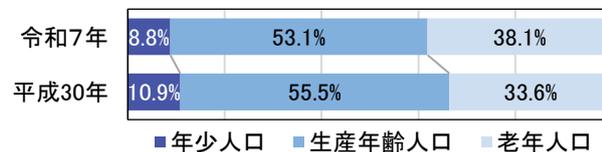


1-10 桜井地区【今治支部】

1 基本データ

人口	7,972人(高齢化率 38.1%)
世帯数	4,119世帯
人口増減率	-12.3%(1,115人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 桜井地区ってどんな地域？

- 桜井地区は、菅原道真が太宰府へ流される途中に漂着したという伝説が残る歴史的な場所です。白砂青松が広がる志島ヶ原には、菅原道真ゆかりの綱敷天満神社があり、梅の名所としても知られています。
- 自然環境について、ひうち灘に面した風光明媚な海岸線が特徴です。「日本の渚百選」にも選ばれた桜井海岸は、夏の海水浴場としてにぎわっています。
- 観光面では、湯ノ浦温泉は四国初の国民保養温泉地に指定されており、近隣には桜井総合公園や道の駅があり、観光やレジャーを楽しむことができます。
- 生活の面では、唐子台と桜井エリアの北端、頓田川沿いの桜井団地には大規模な造成団地が広がっており、県営・市営住宅もあります。



綱敷天満神社



桜井総合公園



桜井海岸

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の方々が温かく、子どもが元気。 ● 綱敷天満宮(梅林園)や志久満ヶ原の松・神社など名所が多い。 ● 各部落に祭りなどの行事が残っており、歴史のある地域である。 ● 山と海、長い海岸線のきれいな砂浜があり、非常に景観が美しい。 ● 昔から住んでいる人が多く、家族やご近所とのつながりが強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ以降、住民同士顔を合わす機会が減少し、どんな人が住んでいるか分からなくなった。 ● 地域内にスーパーや総合病院がなく、生活に不便を感じる。 ● バス便が少なく、特にお年寄りの外出が難しくなっている。 ● 地域内で高齢化が進み、独居高齢者が増加。 ● 地域に集会所があるにもかかわらず、ほとんど活用されていない。

3 地区活動計画

地域の目標

桜井の賑わいを未来へつなぐ 交流と利便性で、人が増える校区づくり

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 伝統ある桜井だからできる！ 多世代交流

桜井地区では、各部落でのおみこしや餅つき、盆踊り、縁日など多くの伝統行事があることから、これらを子どもたちと一緒に行うことで、多世代交流の拡大を図っています。今後も伝統行事を継続できるよう、後継者の育成や人の来やすい時期に実施するなどの工夫を行います。小学校・中学校(郷土芸能保存会)・自治会・民生委員・消防団・地元企業・PTA・NPOなどと連携して取り組みます。

2 こどもからお年寄りまで、安心して暮らせる桜井

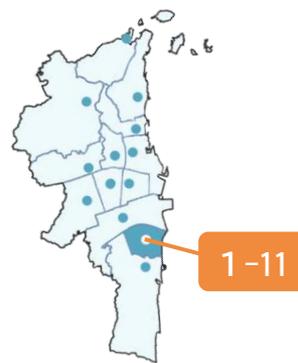
こどもからお年寄りまで、みんなが桜井地区で安心して暮らしていくために、地域による自然な見守りを目指します。そのためにできることとして、あいさつ運動や現在見守りを行っている地域団体を含めた横の連携を進めていきます。民生委員・今治こども安心パトロール隊・PTA・学校・農家などと連携して取り組みます。

3 人と人との「付き合い」を！ 笑顔と活気あふれる桜井

住民同士で顔を合わせる機会が少なくなってしまったことから、人と人の「付き合い」を増やし、桜井を活発にすることを目指します。そのためにも、SNSを活用して桜井の魅力の発信や、集会所を誰でも使用できるようにして交流の機会の増加などを検討していきます。自治会・漁協・学校などと連携して取り組みます。

4 支部社協の方針

桜井地区の魅力ある伝統や人のつながりを次世代につなぐため、地域の皆さんと一緒に考え、動き、支える立場で関わっていきます。多世代が自然に交流でき、誰もが安心して暮らせる、笑顔あふれる桜井づくりに全力で支援していきます。

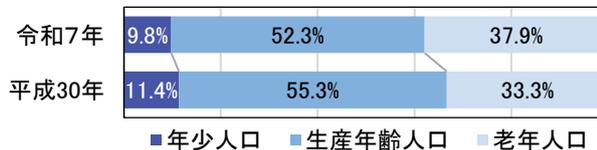


1-11 国分地区【今治支部】

1 基本データ

人口	4,865人(高齢化率 37.9%)
世帯数	2,465世帯
人口増減率	-9.9%(532人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 国分地区ってどんな地域？

- 国分地区は今治市の東南に位置し、燧灘や来島海峡に接した沿岸部や山間部に接した地域など、市内においても様々な自然がある地域です。
- かつては桜井地区に含まれていましたが、昭和46年に唐子台団地の入居が始まり、昭和54年には今治市最大の住宅地となりました。桜井小学校の規模が大きくなったことから、昭和56年に国分小学校が開校されました。
- 古くから国分寺を中心とした農村でしたが、現在はベッドタウンとして整備された住宅地となっています。
- 四国八十八ヶ所霊場の第59番札所である国分寺をはじめ、歴史ある寺社も多く、豊かな自然と歴史が調和したエリアです。



唐子台団地



唐子浜の赤灯台



国分寺

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 盆踊り・とんどさん・春秋祭り・神輿・清掃活動など、多様な年中行事を通じたつながりがある。 ● 部落や自治会など、地域における組織の体制が確立している。 ● 山、海、川など、多様な自然が素晴らしい。 ● 歴史的文化が豊富で、国分だよりには史談会のおたよりコーナーがある。 ● 小中学校であいさつ運動をしており、声かけ・挨拶をしてくれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進み、単身高齢者世帯のゴミ出しや買い物の問題がある。 ● 地域での交流が少なくなり、人間関係が希薄。 ● こどもたちが少なくなっており、世代間ギャップをどう埋めるかが課題。 ● 新しく移り住んだ人と元から住んでいる人の交流の機会が少なく、面識がない。 ● 唐子台は坂が多く、買い物や通院などでの外出のハードルが高い。

3 地区活動計画

地域の目標

誰もが集い、助け合い、笑顔で暮らせる国分

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 若い人からお年寄りまで国分みんなで助け合い

国分地区は坂が多く、生活の中で困りごとを抱えている人もいることから、国分みんなでの助け合い活動を推進します。まずは住民の方が実際にどのようなことに困っているかの把握を第一として、近所の人への声かけなどで周りの人を知ることから始めます。その上で、国分地区で活動しているボランティア団体の「国分お助けタイ」と連携し、助け合い活動を広げます。

2 挨拶でひろげよう 人の顔がわかる国分へ！

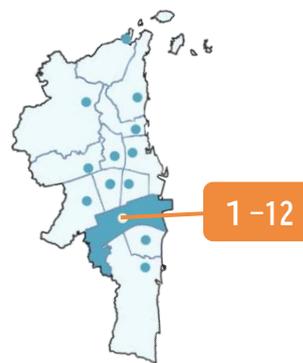
国分地区では、少子化で子どもが地域と関わる機会が減少しているという課題があります。そこで、挨拶運動や子どもと共に行う防災訓練・しめ縄づくりなどの伝統行文化の継承を通じて、世代間の交流を目指します。そのためにも、自治会・学校・PTA・愛護班などが地域の情報を共有し、活用していく活動を検討していきます。

3 わいわい交流！ 集まりにぎわう国分地区

国分地区では、自治会・部落の役を行うことでのつながりや、文化祭・盆踊りなどの行事を通じた交流が行われていますが、後継となる次の世代との関わりが減ってきているのが現状です。多くの住民が地域の役や行事に参加しやすいよう、短時間からの参加や役の負担の分散など今の時代に合わせた工夫や声かけなどを行い、特に若い世代との交流の機会の増加を目指します。

4 支部社協の方針

国分地区の皆さんが安心して暮らせるよう、地域の声を丁寧に伺いながら活動を支援していきます。挨拶や交流を通じて顔が見える関係づくりを進め、世代を超えたつながりを広げるお手伝いをしていきます。無理なく参加できる仕組みを一緒に考え、「誰もが集い、助け合い、笑顔で暮らせる国分」を実現できるよう取り組んでいきます。

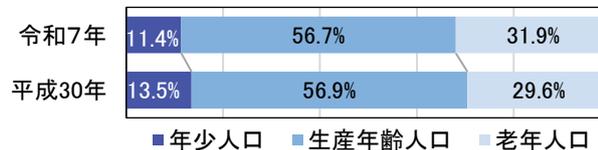


1-12 富田地区【今治支部】

1 基本データ

人口	10,638人(高齢化率 31.9%)
世帯数	5,279世帯
人口増減率	-6.1%(697人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 富田地区ってどんな地域？

- 富田地区は、今治市の南側に位置し、「富田」という名のとおり、昔から農村地帯で、水田酪農の発祥の地でもあります。海岸から田園地帯を挟んで丘陵地まで带状に広がり、織田ヶ浜や頓田川などの多様な自然環境を有しています。
- 郊外型商業施設や大きな総合病院などの医療施設も充実し、かつJR富田駅や複数のバス停留所があり、旧国道にも面しているため、交通量が多くなっています。
- 地域行事などを通じた世代間交流に力を入れています。また、令和元年に内閣総理大臣賞を受賞した「富田総ぐるみこどもまもり隊」の結成や、県下初の芝のグラウンドを小学校に整備するなど、こどもが住みやすい地域づくりが行われてきました。
- 「自然」や「交通・買い物の便利さ」、「地域のつながり」が特徴的な、子育て世代から高齢者まで、多世代が暮らしやすい地域となっています。



織田ヶ浜・絶滅危惧種の「ウンラン」



富田総ぐるみこどもまもり隊



富田小学校の芝生

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 盆おどりや文化祭、軽スポーツ大会、防災訓練など地域行事が多い。 ● こどもが地域の人と関わる行事や活動が多い。 ● 地域の各種団体同士で交流があり、つながりが強く、地域行事に協力的な人が多い。 ● エレベータのある公民館や避難所に指定のバリアフリー、老人ふれあいの家などの公共施設が充実している。 ● 田園風景や織田ヶ浜などの美しい自然環境がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動の後継者がいない。 ● 若年層と高齢者層の交流がなく、関係性が薄い。 ● 高齢者が多くなり、見守り活動の推進が必要になっている。 ● 近所同士での付き合いが希薄になり、様子が分かりづらい。 ● 新興住宅地の住民など、新たに富田地区へ転入してきた層との交流がない。

3 地区活動計画

地域の目標

みんなで育てよう！ 富田の宝
～老いも、若きも、ボランティアでつながるまち～

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 みんなで手をつなぎ、紡いでゆく「富田の愛ある活動」

富田地区に今ある活動を若い世代へとつないでいけるよう、活動について知ってもらったり、体感してもらう機会づくりを行います。また、地域住民誰もが関わりやすい工夫や、そこから交流が生まれるようなアイデアを地域行事などにも取り込んでいきます。

2 こどもから発信！ 誇れる富田の地域づくり

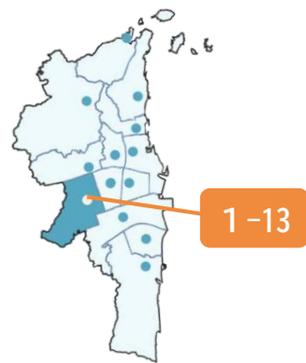
学校が行っている地域の清掃活動などに地域の大人と一緒に関わったり、またこどもたちが富田地域の調べ学習などを行うことで、こどもたちの富田への愛着心を育てます。こどもと住民の方々との思いやコミュニケーションの循環が生まれるような、こどもを発信源とした取組を地域全体へと広めていきます。

3 多世代がつながり、声をかけ合える「あたたかい富田」に

多世代で関わることの良さをみんなで体感しながら、だれもが集いやすい工夫を行っていきます。地域の各種団体や多様な世代が関わり合うことにより、声をかけ合えるきっかけを生み出し、これらを富田全体で取り組むことによって地域のつながりを強めていきます。

4 支部社協の方針

多世代で関わることの良さを皆で体感しながら、誰もが集いやすい工夫を行っていきます。地域の各種団体や多様な世代が関わり合うことにより、声をかけ合えるきっかけを生み出し、これらを富田全体で取り組むことにより、地域のつながりを強めていきます。

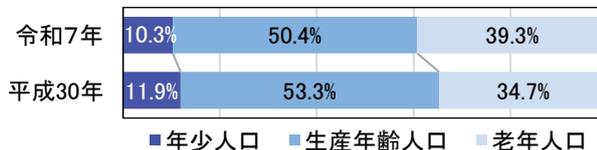


1-13 清水地区【今治支部】

1 基本データ

人口	6,988人(高齢化率 39.3%)
世帯数	3,404世帯
人口増減率	-4.0%(293人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 清水地区ってどんな地域？

- 清水地区は、今治市南西部に位置しており、西に八幡山、北には蒼社川が広がっています。昔は越智郡清水村と呼ばれ、農業主体の純農村でした。今治平野の中心地であり、特になすやトマトなどの栽培が行われ、今でも農業が盛んな田畑の多い地域となっています。
- 歴史的な面では、伊加奈志神社や一宮神社、石清水八幡神社などの神社があり、地域の信仰の中心として長い歴史を持っています。
- 国道196号線沿いには、スーパーや家電量販店が立ち並び、利便性の高いエリアともなっています。
- 自然環境や商業施設、歴史的な文化財が調和しているとともに、「清水」という名前の通り、きれいな水の豊かな地域です。



田園風景



三大行事の夏祭り



八幡山からの景色

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 八幡山や蒼社川、田園風景など美しい自然に恵まれている。 ● 自ら挨拶をすることも多い。 ● 「清水」の名のとおり、良質な水資源がある。 ● 地産地消がなされている。「(「さいさいきてや」がある。) ● 民生委員・児童委員による見守り活動が熱心に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昔からの農村地帯の中に、団地や市営住宅など開発された住宅が混在しており、校区外から移り住んできた人とは交流が薄い。 ● 地域活動の役員や担い手が不足している。 ● バス路線も廃止となり、交通手段がなく、特に団地内で生活している高齢者は買い物などの生活の足に困る。 ● 若者と高齢者の世代を超えた交流の機会が少なく、年代間での距離感が生じている。 ● 生活道路が狭く、安全面が危ぶまれる箇所がある。

3 地区活動計画

地域の目標

今治市内住みたい地区ランキング1位を目指そう
 ～こどもの発想から未来を創る！
 全世代・一体型のまちづくりを行う、清水～

地域みんなで一体となって
 取り組んでいきましょう！



目標達成に向けた取組

1 こどもが笑顔で真ん中！ 清水の将来を育てよう

こどもたちも地域の大切な一員として位置づけ、地域についての話し合いの場に参加してもらったり、こどもたちの自由な発想から地域行事の企画・実施を行うことで、これからの地域活動を担う新しい力を育てていきます。さらに、若者世代が清水に定住できるよう、地域全体で子育て世代のバックアップ体制を整えていきます。

2 みんなで創ろう！ 活気あふれる清水

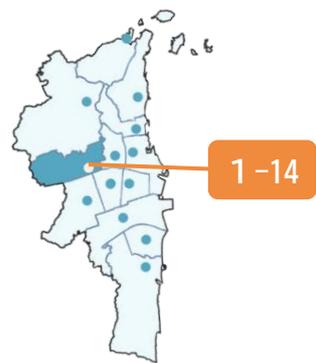
地域全体の活性化と持続的な地域活動の運営を目指して、誰もが気軽に地域活動に参加・関われる環境づくりに取り組みます。また、家族や世代を超えた多様な地域イベントなどを開催することで、楽しく交流できる活動や場を生み出し、元気で活気のある清水を目指します。

3 誰もが自分事として、気にかけて、声かけ合える「人がやさしい清水」

日頃の挨拶やサロン活動などの交流の機会を大切にし、住民同士が自然と声をかけ合える関係性を育んでいます。また、こどもから高齢者まで誰もが地域の一員として見守られ、支え合うことで、安心して暮せるまちを目指します。

4 支部社協の方針

清水地区の現状にあった取組の展開について、地域住民の方と話し合いを重ねながら、一つひとつ丁寧に検討していきます。また、今ある清水地区の良さや地域行事を活かしながら、住みたい地区ランキング1位という活動目標に向けて、一緒に取り組んでいきます。

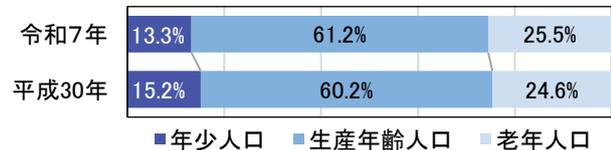


1-14 日高地区【今治支部】

1 基本データ

人口	9,890人(高齢化率 25.5%)
世帯数	4,901世帯
人口増減率	-2.4%(243人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 日高地区ってどんな地域？

- 日高地区は、蒼社川左岸の平地と緩やかな丘陵地で、住宅地と農地があり、高橋・別名・小泉・片山・馬越の5つの地区で構成されています。歴史文化財も多く、大熊寺や四国霊場札所の泰山寺、県指定天然記念物の「玉澄さんの大楠」などが残されています。
- 近年は、大型店舗の進出や宅地開発が進むとともに、複数の銀行や郵便局、スーパーやコンビニなどが立地し生活しやすい環境となっています。一方で、大型店舗の出店により、かつて地区内に40店以上あった個人商店は減少しています。
- 日高地区には、プロサッカークラブFC今治のホームスタジアムである「今治里山スタジアム」があり、試合がない日でも人が集まることを目指したカフェやドッグラン、農園などがあり、サッカーの試合日以外も楽しめる場所となっています。



アシックス里山スタジアム



田園風景と日高小学校



第56番札所 泰山寺

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地もありながら、田んぼや畑もある、調和のとれた環境である。 ● FC今治の拠点である里山スタジアムがあり、サッカーを通して地域の活性化が期待される。 ● スーパーやコンビニなどの店や各種医療機関も充実しており、安心して生活できる。 ● こどもの見守りや住民運動会などの地域イベントに多くの人に参加するなど、人と人とのつながりが強い地域である。 ● 多くの史跡や文化が地域に残っており、住民の方にとっての誇りとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通が少なく自家用車に頼らざるを得ない状況で、高齢になると移動手段が少ないため、生活への影響が大きい。 ● 若者や地域の担い手が減少し、祭りなども維持が難しくなっている。 ● こどもが安全に遊べる公園や広場などが少ない。 ● 誰でも集え、交流できる機会や場所が少ない。 ● 地域には大きな商業施設や企業もあるが、引き続き地域での雇用を創出し活性化を図る必要がある。

3 地区活動計画

地域の目標

活気あふれる日高を未来につなげる、
住み続けたい日高校区を目指して

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 サッカーを通して多世代が交流する日高

- Step 1 : サッカー等のイベントへの参加や、高齢者クラブのサロン活動との連携を検討します。
- Step 2 : 高齢者と子どもと一緒に参加できるイベントを企画します。FC今治がイベントに協力することで、住民運動に関して全体を盛り上げていくことを目指します。
- Step 3 : 里山スタジアムを拠点として、住民が主体となるeイベントを開催します。

2 未来へつながる活気あふれるまち日高

- Step 1 : 祭りやイベントにPTAや若い世代が参加するよう働きかけ、多世代交流を図ります。
- Step 2 : サッカー観戦などを目的とした移住者を増やし、企業やPTAの積極的な参加を促します。
- Step 3 : 日高地区を高齢者にとって移動がしやすい地域を目指します。日高地区の強みを活かし移住者が増加することで、小・中学校の児童・生徒数も増やすことを目指します。

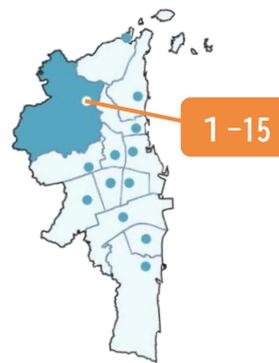
3 人と人、人と地域がつながり、笑顔あふれる日高

- Step 1 : 「挨拶」や「ゴミ拾い」といった日常の小さな行動を広め、地域の人々との交流を深めます。
- Step 2 : 参加しやすいイベントを計画し、交流イベントを通じた新たなつながりを生み出します。
- Step 3 : 地域の人々が集まる場所(サロンや集会所)の活用を促し、有償ボランティアの導入も検討しています。これにより、地域住民が主体的に活動できる環境を整えます。

4 支部社協の方針

FC今治のホームスタジアムである里山スタジアムについて、地域の交流拠点との意識があり、多世代の交流、移住促進、そして地域への愛着を育むとの意見も多くありました。これは、FC今治(地元のクラブチーム)を中心とする新しいタイプの地域づくりと考えます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できる仕組みを模索し、地域における持続可能なコミュニティ形成の在り方を検討する必要があります。



1-15 乃万地区【今治支部】

1 基本データ

人口	9,250人(高齢化率 28.3%)
世帯数	4,209世帯
人口増減率	-0.2%(17人減)

■ 年齢3区分別人口比

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
令和7年	15.2%	56.5%	28.3%
平成30年	15.9%	55.7%	28.4%

2 乃万地区ってどんな地域？

- 乃万地区は、今治市と県庁所在地の松山市とを結ぶ国道196号沿いに広がっている、落ち着いた住宅街と豊かな自然が調和する地域です。
- 古くから農業が盛んで、田畑が広がる風景が今も残り、のどかな暮らしを支えています。
- 地域内には教育施設や商業施設も整い、生活の利便性も高いのが特徴です。日高・乃万地区の中間の丘陵地に今治新都市が新たに造成されたほか、今治市中心部やしまなみ海道へのアクセスも良好で、通勤や観光の拠点としても便利です。
- 歴史ある社寺や継ぎ獅子などの地域行事を通じ、人々のつながりが大切に守られ、温かい地域コミュニティが息づいています。暮らしやすさと心安らぐ環境を兼ね備えた、魅力ある地域です。



継ぎ獅子



のまうまハイランド



延命寺

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 今治市の中でも人口が増えている。 ● 昔からの人間関係が残っており、隣近所で助け合っている。 ● 昔からの行事やお祭りが盛んで、自然や文化が守られている。 ● 声かけ・挨拶をよくしており、こどもに優しい心遣いがある。 ● きれいな集会所やお店が多くあり、非常に暮らしやすい立地である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域、ご近所の人との交流が少なくなってきた。 ● 老人会の世話役や地域の役を引き継ぐ人がいない。 ● 高齢者が集まって楽しめるサロンが少ない。 ● ボール遊びなど、こどもたちが思いきり遊べる放課後の居場所が少ない。 ● わらごし・獅子連などの乃万地区の伝統文化の継承が課題。

3 地区活動計画

地域の目標

世代を超えて、笑顔がつながる乃万

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 集まろう！ おしゃべりから広がる乃万の輪

地域やご近所の人との交流が増えるように、集会所や空き家を活用し、気軽におしゃべりできる居場所の創出を検討していきます。また、地域での防災訓練やしめ縄づくりなどの機会を通じ、こどもと大人両方が参加し交流することで、地域住民間のつながりの輪を広げていきます。そのためにも、学校・消防団・駐在所・農家などとの連携を目指します。

2 みんなが関わりやすい乃万地区づくり

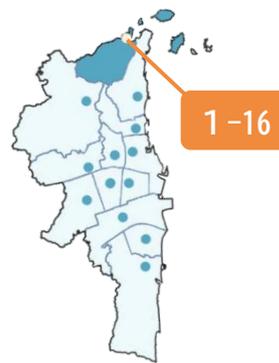
自治会や総代など、乃万地区で活躍している役や組織は多くありますが、「どのようなことをしているのか知らない方がいる」、「次の担い手がいない」などの課題があります。そこで、住民の方々への情報の周知や分かりやすい資料の作成に取り組みます。そのためにも、自治会・総代・婦人会・公民館などとの連携を目指します。

3 伝統と笑顔でつなぐ、乃万の多世代交流

乃万地区の伝統文化である継獅子やわら神輿などに地域のこどもも大人も参加し、皆で楽しむ多世代交流に努めます。特に、新しく乃万地区に移り住んだ方にも参加してもらえるように、自治会や婦人部などのコミュニティを通じた声かけを行うとともに、地域の清掃活動を子育て世代の方と共に行い、交流に取り組みます。そのためにも、自治会・総代・婦人部・JA婦人部・消防団などとの連携に努めます。

4 支部社協の方針

乃万地区の皆さんが気軽に集い、世代を超えて笑顔でつながれるよう、地域の声に耳を傾けながら活動を支援していきます。伝統行事や日常の交流の場を大切に、若い世代や新しく移り住んだ方も参加しやすい工夫を皆さんと一緒に検討します。地域の多様な団体と連携しながら、誰もが関わりやすく、誇りを持てる乃万づくりを目指します。

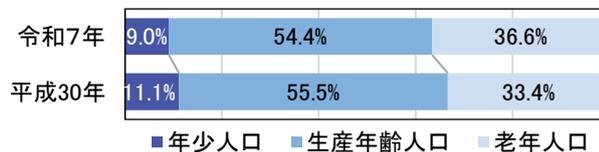


1-16 波止浜地区【今治支部】

1 基本データ

人口	4,890人(高齢化率 36.6%)
世帯数	2,607世帯
人口増減率	-12.9%(725人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 波止浜地区ってどんな地域？

- 波止浜地区は、今治市の北東部に位置する歴史ある港町です。昭和30年に今治市と合併するまでは、波止浜町として独立した行政地区でした。江戸時代から昭和まで製塩業が盛んで、その後は造船業が発展し、今も今治市の産業を支えています。
- 来島海峡の美しい景観も魅力です。日本三大急潮流を誇る来島海峡の3つの有人島である来島、小島、馬島には、村上海賊の居城であった来島城や、日露戦争に備え築造された小島砲台の史跡が残っています。
- 波止浜地区には、学校や便利なスーパー、医療機関などもあり、塩田を埋め立てて整備された住宅街は、地域の海事関連企業に勤める人に人気の高いエリアとなっています。



龍神社



波止浜の島と来島海峡



波止浜湾から見る波止浜水門と造船所

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 銀行や店舗を誘致した歴史があり、スーパーや薬局、病院や学校など住環境が整っている。 ● 自然豊かで公園もあり、しまなみ海道など観光資源が豊富。 ● 地域の人がかどもを見守るなど、困ったときに助けてくれる人柄。 ● 造船所など大企業が近くにあり、進水式の見学ができる。 ● 各地で祭り・継獅子・獅子舞があり、外国の人も地域の祭りに参加できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の活躍できる場、働くところが少ない。 ● 隣近所との交流が減り、コミュニケーションの取り方が浅くなったことで、何かあったときに助けが必要かどうか分からない。 ● 車が無いと交通が不便で移動の支援策がない。 ● 人口が減少し、継承が難しい活動がある。 ● 高齢者と若い人との交流や、学校との地域連携が減った。

3 地区活動計画

地域の目標

地域で見守るやさしい絆のまち 波止浜

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 こどもや地域、企業をつながり

地域内の交流が減少している中で、コミュニケーションの重要性が高まっています。趣味活動などの高齢者が参加できる活動や地域行事により、見守れるつながりを作ります。また、学校や地域、企業が連携し、職場体験等、地域全体を巻き込む行事を行うことで、波止浜にある強みをアピールしつつ、地域との関わりを増やし、地域の活性化と友だちづくりを進めていきます。

2 みんなが手を取りあってハッピーに

地域の良さを次世代へと受け継ぐために、自治会、公民館、学校等が連携し、波止浜の伝統を守っていきます。地域活動を継続していくために、支え手の育成、変化を考慮しながら皆で積極的に挨拶を交わし、声をかけ合って公民館や自治会の行事に参加していきます。顔見知りの関係となり、みんなで手を取り合い、伝統も人も守れる地域を目指します。

3 子は宝☆みんなで笑顔で見守ろう

登校時の挨拶や声掛けなどを通して見守り、何事にも手助けできる関係性を地域でつくっていきます。遊びの伝承など、こどもから高齢者までお互いに知恵や元気を分け合う交流を行い、多世代でつながりのある地域を目指します。また、外国の人も子育てしやすいように地域でサポートしていけるような和合を大切にする地域を作っていきます。

4 支部社協の方針

波止浜地区の皆さんが安心して暮らせるよう、波止浜地区に合う取組を地域住民の方々と共に考え、活動をしていきます。波止浜地区には、沢山の強みがあります。次世代に地域の伝統や良さをつなげられるように、強みを活かしながら、地域全体でつながり見守れるきっかけづくりを皆さんと取り組んでいきます。日頃の挨拶や交流を通じて、顔の見える関係づくりを行い、皆さんの思いをつなぐ架け橋となれるよう努めます。

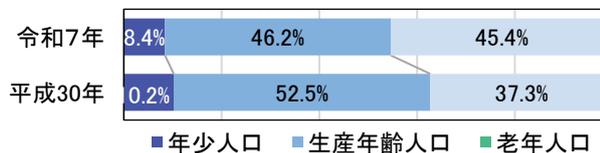
2 朝倉支部



1 基本データ

人口	3,709人(高齢化率 45.4%)
世帯数	1,843世帯
人口増減率	-15.3%(668人減)

■年齢3区分別人口比



2 朝倉地区ってどんな地域？

- 朝倉地区は今治平野の南端にあり、市内でもお米など農業生産が最も盛んな地域です。
- 水田や畑が一面に広がる風景の中、三方を囲む山々や頓田川が流れ水と緑が豊かなまちです。また、古くから開けた土地で遺跡や古墳も多くみられ、古の伊予の国の姿に想いを馳せることができます。
- 優しさで地元愛あふれる人が多く、ご近所同士や地縁組織のつながりも強い地域です。
- 朝倉緑のふるさと公園や朝倉ダム、タオル美術館などもあり、豊かな自然と古き良き文化を堪能できる魅力が多くあります。



胴塚の楠(クスノキ)



笠松山から望む朝倉の街並み



稲穂揺れる田園風景と笠松山

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●児童館や児童クラブなどの活動が活発で、家族と子育て関係機関とのつながりが強い。 ●近所・部落の付き合いが深く、地縁組織の活動がしっかりしている。 ●地域の文化を残したいと思う人が多く、伝統文化を伝承してきている。 ●サロンが10か所もあり、元気で若い高齢者が多い。 ●農業が盛んで自然が豊か、史跡や史跡や古墳群などの文化的遺産もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の文化に接する機会が少なくなりつつあり、地域の伝統の継承が難しい。 ●地域行事の減少などにより住民同士の交流の機会が減っている。 ●近隣住民との関係の希薄化や近隣住民の減少により近所同士の助け合いが減っている。 ●人口減少・少子高齢化に伴い、地域活動の担い手が減少している。 ●世代を超えた交流の機会が少なくなっており、特に高齢者世代と子どもたちとの交流が減っている。

3 地区活動計画

地域の目標

みんなで協力してつくる！
活気があり安心して暮らせるまち朝倉

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



目標達成に向けた取組

1 こども発信！ でつながる朝倉

人口減少・少子高齢化が進む中、朝倉地区のこどもたちには「楽しく元気に活気ある日々を過ごしてほしい。」との想いを大切にし、子育て関係機関や地域団体と協力し、郷土愛を感じながらこどもたちが楽しく心身ともに成長できる活動の機会・取組をつくっていきます。それらの活動を通して、こどもも大人も多世代が共に助け合い交流できる関係づくりを目指します。

2 水と緑と文化の里！ 地域でつながろう朝倉

世代を超えた交流や地域の歴史・文化を継承する機会が少なくなっている中、「古き良き朝倉の自然や文化、何気ない幸せな日常を守っていききたい。」との想いを大切にし、地縁組織や地域の魅力(農作物や既存の活動等)を活かし、「水と緑と文化の里 あさくら」を合言葉に、防災活動、自然豊かな風景・地域の伝統文化を守る取組を行います。顔の見える関係づくりや地域活動の担い手の育成・地域の伝統文化の継承を行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域を目指します。

3 朝倉家をつくりあげよう！

地域行事の減少などにより住民同士の交流の機会が減っている中、「家族のように互いに思いやり助け合える地域にしていきたい。」との思いを大切にし、各団体の活動やサロンなど既存の集いの場を活用し、住民同士が互いに伝統文化や生活の知恵などを学んだり楽しく交流できる機会を作っていきます。そして日頃から安心して互いに声かけ・見守りのできる関係づくりを目指します。

4 支部社協の方針

住民の皆様いろいろなことを教わり、力を借りながら、地域のために朝倉支部一丸となって地域にどのようなことができるかを考え、住民の皆様とともに朝倉地区の「ふだんの暮らしをより幸せに」感じられるような活動を行っていきます。また、住民の皆様の郷土を愛する想いや思いやりの気持ち、お互いさまの精神を大切にし、笑顔で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

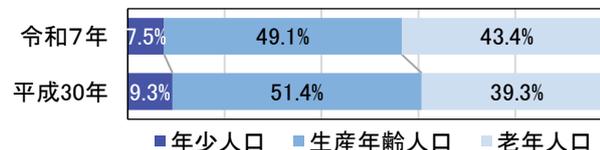
3 玉川支部



1 基本データ

人口	4,386人(高齢化率 43.4%)
世帯数	2,202世帯
人口増減率	-13.5%(684人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 玉川地区ってどんな地域？

- 今治市の南部に位置しており、山間部と平野部が混在する地域です。山や川、湖など自然が豊かで、ハイキングやキャンプ、釣りなどアウトドアを楽しむ人にも人気のエリアです。主要道路として国道317号が通っており、今治市中心部や松山市方面への利便性が高いです。
- 町の中央部を二級河川の蒼社川が流れています。中流域には玉川ダムがあり、蒼社川は今治市の上水道としての役割を担っています。鈍川温泉は美人の湯として知られ、伊予三湯の一つとなっています。
- 農業や林業に従事する方も多く、地元産の野菜や果物が豊富です。昔ながらの地域コミュニティが色濃く残るエリアです。住民同士のつながりが強く、地域行事やお祭り、清掃活動などが盛んに行われています。



玉川ダム



山と住宅と田園の風景



鈍川温泉入口

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 多世代で暮らしている家庭が多い。 ● 郷土愛が強く、互助精神がある。 ● 穏やかでやさしい人が多い。 ● 各地区で自治会・各種団体が活発に活動している。 ● 主要道路が通っており、今治地域の水源地である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化による世帯数の減少。 ● 担い手不足による地域行事の減少。 ● 空き家(地)の増加による治安への不安。 ● 公共交通機関が減少しており、自家用車がないと普段の生活に支障が出ている。 ● 独居高齢者や高齢夫婦の老々介護が増加している。

3 地区活動計画

地域の目標

だれもが楽しく安心して住みやすい玉川

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 笑顔が集うまち玉川

少子高齢化により地域の中での交流する機会が以前に比べ失われてきており、地域文化の継承や気軽に集える場が減少しています。集会所やサロン活動、地域行事などを活用しながら、コミュニケーションを図り、誰もが楽しく過ごすことができる取組に努めます。

2 おたがいさまがあふれるまち玉川

地域の担い手不足と世代交代の問題など様々な課題が見えてきています。住民同士でのつながりや相互扶助の思いがあり、困っている人がいたら助ける、困ったときは「助けて」と言える、誰もが安心することができる取組に努めます。

3 自然や人が輝くまち玉川

山間部ならではの災害への不安や交通手段による買い物の不便さなど様々な課題があります。災害に関する対策や、不便さを解消するための情報交換など、身近な問題を相談でき、話し合える場を設けることで、誰もが住みやすいと感じることができる取組に努めます

4 支部社協の方針

生活様式が多様化してきており、従来どおりの仕組みに限界が来ているところがあります。加えて、地域での担い手不足や少子高齢化による世帯数の減少などがあります。玉川支部として、地域住民の実情に合わせながら、当事者意識での事業に取り組み、「誰もが安心して暮らすこと」を実感してもらえるように取り組んでいきます。

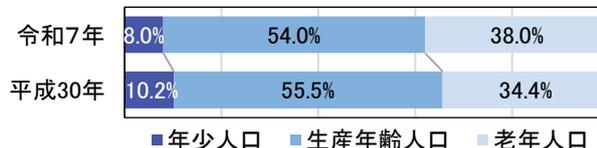
4 波方支部



1 基本データ

人口	7,625人(高齢化率 38.0%)
世帯数	3,865世帯
人口増減率	-11.5%(987人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 波方地区ってどんな地域？

- 穏やかな瀬戸内海と緑豊かな里山に抱かれ、海運や造船の歴史と柑橘畑の彩りが共存する心安らく美しい地域です。
- 地区の象徴である『塔の峰』からは来島海峡の雄大な眺めが広がり、四季折々の美しさが堪能でき、また『大角海浜公園』は砂浜と青い海を背景に海水浴やキャンプが盛んに行われ、住民や訪れる人たちにとっての魅力の源となっています。
- 住民運動会や半島駅伝大会をはじめとするスポーツイベントが世代を超えて受け継がれており、春の大祭では繰り広げられる壮大な継獅子が住民の心をひとつに結ぶ有様が見られ、スポーツと文化が調和する活気とやすらぎを兼ね備えた地域です。



大角海浜公園から眺める齋の灘



遠見山に佇む海山城展望台



住民の憩いの場、波方公園

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民同士のつながりが強く、日頃から挨拶や声かけが自然に行われており、温かい人間関係が構築されている。 ● 地域行事(運動会や地方祭、清掃活動など)に多数の住民が参加する。 ● 地域資源として福祉施設や医療機関が複数存在し、住民の暮らしと健康を支えている。 ● 自治会・老人クラブ・婦人会などの活動が活発に行われている。 ● 集いの場として、公民館などを活用したサロン活動が盛んである。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者世帯、高齢者独居世帯、老々介護世帯が増えている。 ● 公共交通機関の運行が少なく、移動が困難である。 ● 買い物できる場所が遠く、車を持たない高齢者にとって不便な状況である。 ● 地域のコミュニティ活動の担い手の高齢化が目立ち、次世代への継承が不安定である。 ● 少子高齢化の進展に伴い、伝統的な行事の継承が難しくなっている。

3 地区活動計画

地域の目標

笑顔と安心がつむぐ 多世代で支え合うまち波方

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 あなたの『大丈夫』を、みんなで作る

人々の生活様式が多様化し、地域とのつながりが希薄になっています。そのことで孤独を感じる人が増えており、更に地域活動の担い手不足も深刻化しています。誰もが気軽に集まれるスペースを整え、交流の機会を作っていきます。安心してつながれる環境や自分らしく輝ける役割を持ち、地域全体で『みんなのホーム』としてのコミュニティを築いていき、日々の挨拶や交流を通じて互いの『大丈夫』を確認し合える温かい関係性を育みます。

2 こどもたちへの『おかえり』がまちの合言葉

子育ての負担が親に集中し、こどもが地域との関わりを持たないままで成長するケースが増えています。地域全体でこどもたちを見守る文化を育むために、多世代交流できる場の整備を通じて、こどもたちが多くの大人とふれあい、社会性を育む環境を創出します。地域全体による「おかえり」がこどもたちの「ただいま」となるような、世代を超えて支え合うコミュニティを目指します。

3 備えるのは、モノだけじゃない『人の輪』も

災害時には、物資や設備の備蓄だけでなく住民同士の連携が最も重要です。日頃から地域で住民同士が顔見知りとなり、見守り等の生活支援を通じて信頼関係を築いておくことが、いざという時のセーフティネットとなります。防災訓練に加え、様々な集まりの際に交流を組み合わせることで、住民全体のつながりを深め、災害時にも迅速かつ効果的な避難や助け合いができる地域づくりを進めます。

4 支部社協の方針

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指し、高齢者や障がい者、子育て世代、そして地域住民が互いに支え合う環境づくりを進めています。住民の方一人一人の声に真摯に耳を傾け、地域の課題や可能性を共に考え、よりよい解決策を探っていきます。また地域住民の「こうなったらいいな」という想いを大切に、地域活動を全力で支援し、波方地区を『みんなのホーム』と感じられる、温かいコミュニティへ築いていけるよう努めます。

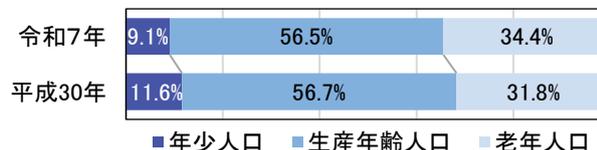
5 大西支部



1 基本データ

人口	7,781人(高齢化率 34.4%)
世帯数	4,038世帯
人口増減率	-8.0%(674人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 大西地区ってどんな地域？

- 今治市の西部、瀬戸内海に面した大西地区は、美しい自然景観に恵まれ、活気ある産業、そして妙見山古墳など豊かな歴史が調和する魅力的な地域です。大きな造船所のクレーンが立ち並び、海事産業の豊かな活気を感じられます。造船所や工場の傍に水田や果樹園が広がる風景も見られます。
- 藤山健康文化公園には、広大な芝生広場や遊具があり、季節折々の花が楽しめ、子供からお年寄りまで幅広い世代に親しまれています。地域全体で子供たちを見守る温かい人柄が息づいています。
- 迫力のある「継ぎ獅子」や「荒神太鼓」祭りを彩る「大西小唄」が受け継がれ、祭りの際には地域全体が一体となって盛り上がります。温かい人柄と地元愛にあふれる人が多く、地域活動も盛んに行われています。



星の浦海浜公園から眺める造船風景



鴨池海岸



藤山健康文化公園

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 神輿や継ぎ獅子など昔からの伝統文化の継承に取り組んでいる。 ● 高齢者が楽しみながら交流できる場がある。 ● 住民同士のつながりが強く、助け合いもある。 ● 老人クラブ・婦人会・ボランティア団体など地域活動が盛んである。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が多くなり、伝統や地域活動の担い手が少なくなっている。 ● 若者に引き継ぐ体験や多世代の交流する機会も不足している。 ● 生活における移動・交通手段の確保が難しくなっている。 ● 外国人住民の増加に伴い、コミュニケーションや生活上のマナーに関する相互理解が不足している。

3 地区活動計画

地域の目標

温かい心で支え合い 安心して暮らせる多様性のまち 大西

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 老いも若きも外国人も平等で住みやすいまち 大西

造船の仕事で働くため海外から多くの人に来ており、地域でともに暮らす大切な仲間となっています。外国人だけでなく、お年寄りも若者も、みんなが地域の一員として尊重され暮らしやすいまちを目指します。地域活動やイベントに多世代が分け隔てなく参加できる場づくりを行い、これまでつながりが希薄だった層への情報発信や声かけを行います。誰もが役割を持ち、自分らしく地域に関われる社会参加の機会を増やしていきます。

2 お互いさまで共に生きる絆のまち 大西

一人暮らしの高齢者や共働き世帯が増え、以前のようなご近所同士の深い付き合いが難しくなっています。世代や立場に関わらず、日々の挨拶や声かけから、顔の見える関係を築いていきます。ゆるやかにつながることで、「さりげない見守りや助け合い」が生まれる環境を育み、困った時でも遠慮せずに「お互いさま」と笑って助け合える温かい地域を目指します。

3 笑顔でつながるまち 大西

孤立を防ぎ、安心して暮らせるよう、多世代が楽しく交流するきっかけをつくり、地域への愛着を深め、日々の挨拶と笑顔でつながる温かい地域づくりに取り組みます。ともに笑い、支え合える喜びを共有することは、一人ひとりの心を豊かにし、地域の活力を高める原動力となります。伝統と人の温かさを守りながら、日々の活動で生まれる「笑顔の輪」を広げていきます。

4 支部社協の方針

大西地区は世代や国籍を超えた多様な人々が集まり、その中に地域の伝統や歴史が息づいています。多世代が交流する場を通じて地域の魅力を感じ、未来に継承していきたいという思いを大切に育めるよう交流の場づくりに努めます。日頃からのお互いさまのつながりを大切にしながら、誰もが安心して暮らせるまちを住民の皆さんと一緒に目指します。

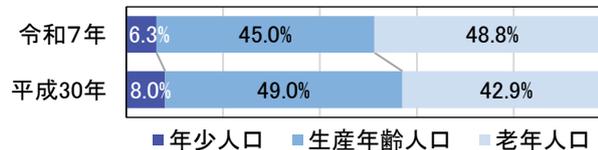
6 菊間支部



1 基本データ

人口	4,783人(高齢化率 48.8%)
世帯数	2,571世帯
人口増減率	-18.3%(1,072人減)

■ 年齢3区分別人口比

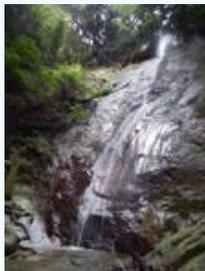


2 菊間地区ってどんな地域？

- 菊間地区は、今治市と松山市の中間で今治市の最西端に位置しており、緩やかな丘陵地が広がる「みどりと瓦とエネルギーの町」として、みかんなどの果樹園や瓦産業、太陽石油のエネルギーの町として知られています。
- 地域の文化としては、加茂神社で行われる「お供馬の走り込み」や、西山地区での「弓祈祷」、「亥の子」や「ひるめさん盆踊り」などがあります。
- 住民同士のつながりも強く、地域の誰もが集えるイベントも住民主体で行われており、地域活動も盛んに行われています。



お供馬の走り込み『疾駆』



優美に流れ落ちる「歌仙の滝」



「かわら館」

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● イベントや伝統行事などが盛んで、多世代の集まれる場がある。 ● 隣近所であいさつや世間話をする事で、負担のかからない見守りができており、地域のつながりがある。 ● 多世代で、何かの時には「お互い様」と思える地域性があり、個々を大切に尊重できている。 ● 災害など何かがあっても、助け・助けられる気持ちで支え合うことができている。 ● 次世代につなぎたい景勝地や伝統文化がたくさんある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家や公共施設の利用が少ない地域があるため、防犯などの心配がある。 ● 柑橘などを行う農業後継者が少なくなっている。 ● ゴミ出しの仕方が分かりにくくなっている人が多くなっている。 ● お世話人が少なくなり、サロン活動を休止するところが増えている。 ● 交通の便が悪く、通院や買い物に困る人が増えている。

3 地区活動計画

地域の目標

地域の強みをアピールできる場があり、
みんなが集えるまち 菊間

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 地域行事で菊間を盛り上げよう！

伝統行事の歴史やしきたりを知っている人に語り部になってもらい、知ってもらうことから始めます。話ができる場づくりを行い、気軽に参加できるように大人だけでなく、こどもにも入ってもらえる工夫をします。多世代交流をしながら地域行事に参加する機会をつくり、楽しみながら地域の人と関わり合えるきっかけをつくります。

2 あるものを活かして、進化する菊間を作り出そう！！

空きスペースや公共施設等を利用し、みんなが集まれるきっかけをつくります。また、移住者や外国人との交流も持ちながら、多世代交流も増やしていきます。

3 自分を守る！ 家族を守る！ 地域で助け合いのまちづくり

お互いさまが言い合える、普段からのご近所付き合いを行います。あいさつや井戸端会議で、お互いの見守りを行いながら、ご近所の助け合いができる信頼関係を強化します。

4 支部社協の方針

菊間地域では、伝統ある文化や景勝地が多く、それを次世代につないでいきたいという住民の方々の思いが強くあります。多世代交流や地域活動にも力を入れており、そういった活動を、小地域にもつなげていくことが大切です。また、普段からお互いさまの付き合いができる地区も多いことから、その人らしい暮らしが行えるように地域の人と共に考え、一緒に活動を進めていきます。

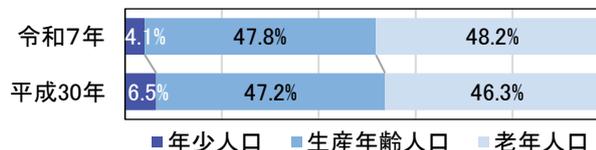
7 吉海支部



1 基本データ

人口	3,061人(高齢化率 48.2%)
世帯数	1,851世帯
人口増減率	-12.8%(449人減)

■年齢3区分別人口比



2 吉海地区ってどんな地域？

- 芸予諸島の最南端に位置する大島で島の南西半分を占めるのが吉海地区です。地区内には、山頂からの眺望が四国八十八景にも選ばれた「亀老山展望公園」や世界のバラ400種が植栽されている「よしみバラ公園」、来島海峡の景色や渦潮を間近で見られる「しまなみ来島海峡遊覧船」などの観光スポットがあり、サイクリストも多く訪れています。
- 造船業などで働く外国人の転入が増加を続けており、地区のあちこちで見かけられます。言葉や文化の違いから行き違いもあり、お互いに理解を深めるための住民主体の「外国人とともに行う防災運動会」が開催されています。
- 島の人口減少から荒地となっていた土地を耕しオリーブ畑を作る取組を行うなど、住民が気づき、考え、行動するまちでもあります。



よしみバラ公園



亀老山展望台からの風景



泊地区の堤防アート

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 各集会所が整備されており、地域の集まりなどでよく利用されている。 ● 移住者が住民の方と一緒にいろいろな活動をしており、つながりがある。 ● 各地域の民生委員さんが見守りをしっかりしてくれており安心できる。 ● 島しょ部の中では今治に近く、スーパーやドラッグストアがあり買い物には困らない。 ● お年寄りが元気で、周囲の人の様子を気にかけている人が多く、つながりがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービスが市内に比べて少なく充実していないため、住民の助け合いが必要である。 ● ゴミの出し方が分からない人もいるので、見守りやルールを伝えるなどの工夫が必要である。 ● 車に乗れなくなると市内の病院に行きにくいいため、バス利用など交通手段の検討が必要。 ● 空き家が多く、近所の様子が分からないので、地域の活動を活性化するなど顔の見える関係づくりを推進する必要がある。 ● 高齢化に伴いサロンなど集いの世話人が減ってきたので、若い人が参加しやすい活動など検討が必要である。

3 地区活動計画

地域の目標

人がつながり助け合うことで
みんなが住みよいまち吉海

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 吉海の輪を広げる

吉海地区で行われているサロン活動やグループの一覧などを活用し、合同で事業を行うなど交流を深め、個々の活動につながりができるようにします。

2 目配り・気配りはご近所から！

疎遠になりがちなお近所同士でお互い声をかけ合い、相互に見守りを行い、顔の見える関係づくりを進め、ご近所同士で助け合う信頼関係を構築します。

3 たまには会おや～ 小地域ごとのつどいの場づくり

自宅に閉じこもりがちなお男性を中心に、サロンや老人会などに出てきてもらうように声かけを行います。軽スポーツなどの男性が出てきやすい内容づくりを行い、集うことによって交流を深め、体も心も元気になることを目指します。

4 支部社協の方針

吉海地区には、地区内中心部に出ることが難しい方がいます。そこで、集会所単位程度の小地域に出向き、吉海地区の中心部に出でこられない地域住民の思いや、地域の困りごと、課題を丁寧に聞き取り情報収集を行います。

一人ひとりの思いを受け止め、全ての住民が生きがいをもって暮らすことができ、誰一人取り残されないような地域づくりを支援していきます。

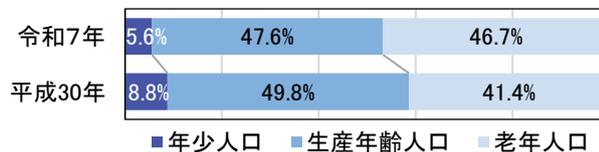
8 宮窪支部



1 基本データ

人口	2,061人(高齢化率 46.7%)
世帯数	1,099世帯
人口増減率	-22.0%(581人減)

■年齢3区分別人口比

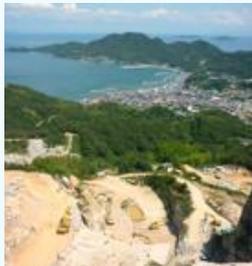


2 宮窪地区ってどんな地域？

- 能島水軍、島四国遍路などの歴史文化や大島石などが有名な宮窪地区は、大島の北東部に位置します。大きく4つの地域に分かれており、友浦地区は農業、宮窪(浜地区)は漁業、余所国地区は石採業など、大きな産業があるのが特徴です。
- ほかの島同様、少子高齢化が進んでおり、中でも宮窪地区は出生数が少なくなっています。
- 商店や公共施設、金融機関が極端に少なく、バスの減便などもあり、高齢者の移動に関する課題が重要視されています。
- 島しょ部全域で移住者が多く、新たなマンパワーとして既に活躍しており、課題解決に向けた取組や新たな支援者として期待されています。



潮流と能島



丁場から見る宮窪の町並み



水軍レースと大島大橋

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●近所同士で家族構成を把握していたり、物のやり取りがあったり、つながりがある。 ●移住者や他地域から来た人に大らかに対応できており、受援力がある。 ●元気な高齢者が多く、知恵をもらうことができる。 ●お接待の文化などの伝統と、移住者同士のネットワークなどの進化が融合している。 ●こどもの人数が少ないため目が届きやすく、こどもの面倒を地域でみている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパーや金融機関がなくなった上にバス便も減って、高齢者が移動に苦労している。 ●使用されていない公共施設や空き店舗があっても活用されておらず、拠点がない。 ●移住者や地元の人、また多世代でのつながりが希薄である。 ●独居高齢者や高齢者夫婦が増えたが、孤立気味な方への見守りが不安。 ●小グループは個々にあるが、人が集まるチャンスや交流の場が少ないため、各団体同士や他地区の人とつながりがない。

3 地区活動計画

地域の目標

誰もが個性を認め合い、人と人がつながり
助け合いながら楽しく暮らせる宮窪

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 みなぎる元気！「”不便”もワクワクに変える」仕組みづくりをD.I.Y

島四国やとんどなどの行事や素敵な景観を活用しながら、不便でも自分たち自身が楽しむ仕組みを考えます(DIY)。また、一人ひとりにスポットが当たる地域づくりを進め、みんなの知恵とパワーでつながりと元気があふれるまちを目指します。

2 みんなで集まる場所！「ホッと(HOT)スペース」づくり

交流する機会が少なく、広く宮窪住民同士が顔を合わすチャンスが少ないことから、こども(地域)食堂やラジオ体操など誰でも集うことができる場を創出し交流を図ります。また、昔の写真や映像を持ち寄って昔話をするなど、高齢者も楽しめる会を開催することで、多世代で顔の見える関係づくりを行います。

3 笑顔あふれる！ 広がれ「ご近所の輪」

日頃のあいさつやコミュニケーションを通じたつながりづくりから始まる、ゆるい見守りを検討します。また、草刈りや片付けをご近所単位で行い、生活支援サービスを行う中で困りごとを解決しながら、独居高齢者や高齢者夫婦とのつながりづくりを行います。

4 支部社協の方針

地域の課題に対して丁寧に情報を聞き取り、地域住民の「できること」や「やりたいこと」を活かしながら住民主体の取組を支援します。また、複合的な課題を抱えた世帯の状況を把握するとともに、特に交流を目的とした集いの場の創出や、強みを活かした生活支援につながる取組を検討します。

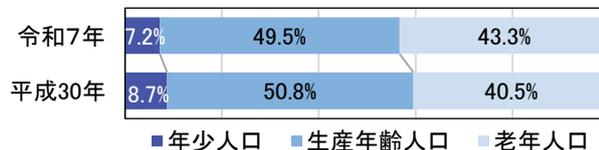
9 伯方支部



1 基本データ

人口	5,492人(高齢化率 43.3%)
世帯数	2,996世帯
人口増減率	-15.1%(976人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 伯方地区ってどんな地域？

- 伯方島はしまなみ海道の四国側から2番目に位置し、造船と海運の島として知られています。ほかにも、古くから塩業が盛んであり、現在でもその歴史を受け継いでいます。春には桜の名所が美しく、一年の中でも特に島内ににぎわいがあふれる時期です。
- 造船や海運業、塩業、農業、観光業などの様々な産業があり、島しょ部の中でも特に人口が多い地域です。近年では移住者の増加もあり、島内に活気と新たな風を吹き込んでくれています。
- 豊富な産業に恵まれているため、外国にルーツを持つ方の割合が高いのも特徴です。人口減少と少子高齢化が進む中、地域の新たな担い手として期待がかかっています。



伯方ビーチから眺めた伯方・大島大橋



造船所と



桜の名所開山の桜と大三島橋

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な産業が地域にあるため、外国にルーツを持つ働き手が多く、国際色豊かである。 ● 認知症の方の家に近所の方や友人が頻繁に訪れて談笑するなど、気にかけてあげ・助け合える地域のつながりがある。 ● 老人クラブをはじめとするシニア層の活動が活発であり、元気なシニア層が多い。 ● サロン等の集いの場の数が多く、そこで困りごとや情報交換ができる環境がある。 ● ほかの島しょ部と比べて、教育や医療、公的機関、金融機関、商業施設などの生活に必要な施設が比較的揃った環境がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所同士のつながり力が低下し、お互いさまで助け合える関係性が弱くなり、困りごとに気づいたり発信したりしにくくなってきている。 ● 地域行事の参加率低下や担い手不足が進み、地域の伝統行事等の存続が危がまっている。 ● 世代を超えた交流の場の減少から、子どもたちと住民の方の交流が少なく、子どもを見守る地域の目に不安が出てきている。 ● サロンなどの集いの場があっても、参加する人が限られており、集いの場に参加できない方の孤立が進んでいる。 ● 外国にルーツを持つ方の近所や地域でのつながりが弱く、地域で孤立してしまっている。

3 地区活動計画

地域の目標

安心と楽しさにあふれ、 誰もが笑顔で暮らせる伯方

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 世界にやさしい伯方になろう

外国にルーツを持つ住民が多いことが伯方の特徴でもある一方、近所や地域とのつながりが弱く、地域で孤立してしまいがちな現状があります。一人の住民としてこれからも地域で暮らし、地域で活躍していける環境を整えていくために、地域や企業・団体の方、そして当事者である外国ルーツの方の声を聴きながら、地域の皆さんと一緒に話し合い、実践につなげます。

2 あなたも、あなたも、あなたもリーダー

高齢化や人口減少に伴い、地域で活動する機会の縮小・減少が進んでいます。地域住民同士の交流の機会が減り、地域のつながりが弱くなってきている現状があります。地域での活動や取組、伝統ある行事などを守り続けていくためにも、長く続けられる方法や仕組みづくりを話し合う場をつくります。また、日頃から地域の活動にどの世代でも触れられる機会を持ち発信することで、地域の活動に関わる人の輪を広げ、新たな活動者や担い手の発掘を目指します。

3 つながる伯方の心～頼みましょう、頼まれましょう～

近所や地域の顔見知りの関係性はあるものの、時代の流れでこれまでのようにお互いさまで助け合える関係性が希薄化しています。福祉体験学習や既存の集いの場などを活用し、こどもから大人まで普段から気にかけて合う意識の醸成や関係性づくりに、地域の皆さんと一緒に取り組みます。ちょっとした困りごとでも気づき、困りごとを発信しやすい地域を目指します。

4 支部社協の方針

伯方をよくしたいと思って活動している方々の存在が何よりの地域の財産です。「伯方が好き」という地域の皆さんの思いを日々の活動の中でひしひしと感じています。しかし、今現在、地域の中で孤立している方がいるのも現状です。地域の皆さんの声に耳を傾けながら、困っていることや気になっていること、やってみたいことなどを一つひとつ大切に受け止め、誰一人取り残さない地域づくりを目指します。そして、これから育つこどもたち、そして外国にルーツをもつ方にも自信をもって「伯方は素敵なおとこ」と思ってもらえるような地域コミュニティづくりに、皆さんと一緒に取り組んでいきます。

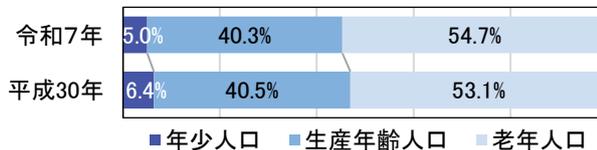
10 上浦支部



1 基本データ

人口	2,266人(高齢化率 54.7%)
世帯数	1,330世帯
人口増減率	-17.7%(489人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 上浦地区ってどんな地域？

- 上浦地区は、愛媛県の瀬戸内海に浮かぶ大三島(おおみしま)の東部に位置した自然豊かな地域です。
- 書道家・村上三島(本名:正一)は、上浦町出身の名士であり、町の歴史民俗資料館(村上三島記念館)がその名を冠しています。
- 高齢化と人口減少は進んでいますが、生涯現役で農業に携わっている方が多くいます。
- 自治会(総代場)組織やシニアクラブなどがしっかりと機能し、地域行事が多く残っています。
- 自然に恵まれた景観に加え、人々が温かく、地域の絆が太く強くあり、島しょ部の中でも比較的Iターン者の多い地区です。



多々羅大橋



鼻栗瀬戸展望台



大三島橋

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● サロン活動などの延長で交流がある。 ● 近所付き合いが密にあり、助け合いもある。 ● 住みやすい地域であるため、移住者が増えている。 ● 老人クラブなど高齢者が活発に活動している。 ● 海の美しさ、自然が豊かで景観がいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の役割を担う人が減少している。 ● 高齢者の交通手段が少ない(買い物難民)。 ● 高齢者が多く、こどもが少ない。 ● 地域交流が少ない。 ● 社会資源が少なく、介護サービスを利用できないときがある。

3 地区活動計画

地域の目標

若者から高齢者までどの世代も活力があり、
魅力がある上浦

目標達成に向けた取組

地域のみんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 シニアの力が上浦の宝物

高齢者が活躍する場を増やしていくとともに、高齢者と子どもとの交流の機会を増やしていきます。また、元気な高齢者でいられるよう、サロン活動の充実や健康づくりにつながる取組を行います。高齢者が地域清掃や見守り活動など、無理なく続けられる社会参加の機会を増やしていきます。

2 話してみんけん困りごと

お茶を飲みながら日常のことを話せるような「おしゃべりの場」や「サロン」を設け、世代を問わず気軽に立ち寄れるような場をつくっていきます。孤立を防ぎ、ちょっとした困りごとや不安も自然に共有できるような雰囲気づくりを大切にします。「こんなこと言ってもいいのかな…」と遠慮せずに、誰もが自分の意見や思いを話せるような場づくりを進めます。また、空いている場所や公共スペースの活用を検討し、気軽に集える場所の検討を行います。

3 続けよう！ 守ろう！ 地域の伝統行事

若い世代や普段あまり関わっていない人にも積極的に声をかけ、参加を促していきます。さらに、ただ続けるだけでなく、「どうすれば今後も無理なく続けていけるのか」を地域で話し合っていく機会をつくれます。また、日頃から地域行事に触れる機会をつくることで、祭りの意味や楽しさを知ってもらい、関わるきっかけを増やしていきます。

4 支部社協の方針

上浦地区に合った取組ができるように情報収集や聞き取りをより丁寧に行いながら、地域の現状や課題、住民の声を把握し、一人ひとりの思いや暮らしに寄り添った地域福祉活動が展開できるようにします。また、住民主体の視点を大切にしながら、地域の要望や困りごとに対応した取組を進めていくことを目指します。住民の皆さんの声として、行政への要望も多くあったので、取組を進めていく中で行政との協力・連携体制も整えていきます。

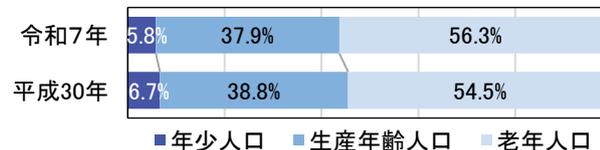
11 大三島支部



1 基本データ

人口	2,440人(高齢化率 56.3%)
世帯数	1,403世帯
人口増減率	-17.2%(506人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 地区ってどんな地域？

- 大三島地区は、愛媛の最北端に位置し、自然・歴史・文化が調和した大三島の西側の地域です。「日本総鎮守」と称される「大山祇神社」は、古くからの歴史や伝統があり、多くの参拝客や観光客で賑わっています。またアートの拠点も多くあり、美術館やミュージアムなど様々な芸術に触れることができます。
- 以前は、みかんの産地としても有名でしたが、高齢化と後継者不足で耕作放棄地が広がっています。
- 移住者が増えているため、移住者と協力して農業、観光、地域コミュニティなど島の活性化を目指す気運が高まっています。



大山祇神社



教善寺のしだれ桜



秋祭り(産須奈大祭)の様子

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然豊かで空気がおいしく、気候的に安全である。 ● 地域活動やお祭りを人口が減少しながらも工夫して継続している。 ● 人が優しく、何かしようとするすると協力して行動をする力がある。 ● Iターン者やUターン者が多い。 ● 大山祇神社やアートの拠点、飲食店や民泊などがあり、観光業として継続できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手の高齢化や人口減少により地域の担い手が減少している。 ● 一人暮らし世帯が多いうえに空き家が多く、助けを求められない。 ● 医療・福祉の場が少なく選択肢がない。 ● 移住者、若い世代、高齢者の多世代の交流が少ない。 ● 交通が不便で移動手段が少なく、車がないと生活全般に困る。

3 地区活動計画

地域の目標

こどもの頃から地域を大切にし、
帰ってきたいと思える大三島

目標達成に向けた取組

地域の人みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 地域の誇りを子どもたちに伝えよう！

住民参加型で地域文化や歴史、自然を学ぶ機会をつくったり、体験する機会をつくることで大三島地区を知るきっかけにつなげていきます。そして学校行事等を通じて得た学びや気づきを地域住民や観光客に発信することで、地域愛を育みつながりを深めていきます。

2 住民みんなが交流しよう！

気軽なあいさつからもう一步進展し、誘い合わせたりしながら様々な活動に参加したり世代を超えて交流したりできる場を創出し、お互いに気をかけあう関係づくりを進めていきます。また、地域住民だけでなく新米移住者や観光客も気軽に参加できる開放型の交流の機会をつくり、地域に溶け込みやすい雰囲気を作っていきます。

3 住民みんなで支え合う安心のしくみづくり

高齢者や障がい者、子育て世帯、新しく住み始めた方など、生活に不安を抱える人が「地域に頼れる人がいる」と感じられるように、住民同士が得意なことを活かしながら小さな助け合いを積み重ね、みんなが安心して暮らせるしくみづくりを進めます。

4 支部社協の方針

子どもたちが誇りを持ち、住民同士が交流し、生活を支え合うことで、誰もが『帰ってきたい』『住みたい』『住んでいてよかった』と思える地域を目指します。観光で訪れる方や移住してきた方も地域づくりに参加できるような仕掛けをつくり、地域の活性化に努めます。

12 関前支部



1 基本データ

人口	299人(高齢化率 72.2%)
世帯数	209世帯
人口増減率	-25.3%(101人減)

■ 年齢3区分別人口比



2 関前地区ってどんな地域？

- 関前地区は、岡村島、小大下島、大下島の3つの島があり、瀬戸内海の中央部に位置します。今治港や宗方港から岡村港までの航路があります。
- 岡村島は、広島県側から7つの橋がつながっています。自然が豊かであり、釣りやサイクリング等を楽しむことができます。
- 小大下島は、昔石灰石の採掘が栄えており、採掘跡では、水源として利用していた湧水地があります。
- 大下島は、歴史のある白亜の燈台があります。また、みかんを貯蔵する、みかん蔵があります。



関前ふるさと交流館から見える自然の風景



岡村島の姫島神社



観音崎から見える岡村の風景

地域の強み	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民同士のつながりが強く、安否確認がしやすい。 ● 地域の人から様々な技術や経験をこどもたちが学ぶことができる。 ● 関前にしかない建物があり、自然が豊かである。 ● 関前の良い食材などを活用した料理教室ができる。 ● リモートワークやブログなど、島外に島の魅力について情報発信することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● これから高齢者が増え続け、認知症の方が増えることが不安である。 ● 男性がなかなか外に出ず、交流が少ない ● 日常生活の中で交通手段が少ない人には不便である。 ● 離島であるため、台風などの緊急時に不便である。 ● 人口減少もあり、「〇〇会」が減ってきている。

3 地区活動計画

地域の目標

今までの良いところを維持していき、
住みやすい関前

目標達成に向けた取組

地域みんなで一体となって
取り組んでいきましょう！



1 福祉サービスを充実させて住みよい島づくり

高齢者で一人暮らしの方は買い物、ゴミ出し、掃除等が難しいため、近隣住民でちょっとしたお手伝いをしていきます。認知症の方も多いため、グループを作り、認知症の方の見守り活動も行います。また、社協と協力して助け合い活動を行います。

2 笑ってしゃべって楽しい島づくり

外に出ることが少なく、人との交流が少ない方がいるので、カラオケ等を通して、みんなで話し合う機会をつくり、住民同士のつながりを強めていきます。また、住民同士で集まる場で、男性の方の参加が少ない傾向にあるので、趣味活動などを通して男性の方にも気軽に集まれる場をつくります。

3 手を取り合おう 地域と行政で良いまちづくり

防災について、地域住民と行政が連携して、防災訓練等を行い、安心して生活できる地域づくりを行っていきます。地域の状況に応じて、各機関と連携し、情報を共有すると共に、行政とも連携した地域づくりを行っていきます。

4 支部社協の方針

日々の住民の方との関わりを大切にしていき、一人ひとりの思いや考えを取り入れて、地域課題解決に向けて支援をしていきます。また、サロンや研修会等の参加者の話し合いから出た意見を取り入れ、関前の皆さんが安心して暮らすことができるための事業を推進していきます。加えて、若い世代や移住者の方にも、サロン等に気軽に参加してもらえるように工夫していきます。

第6章

計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 計画の周知

地域福祉を推進する上で、本計画の考え方や施策の展開方向について、地域・住民・ボランティア・NPO・福祉活動団体・医療・福祉関係者など全ての人が共通の理解を持つことが必要です。

そのため、市のホームページなどへの掲載や各種イベント開催時など様々な機会をとらえて、計画を広く住民に周知していきます。

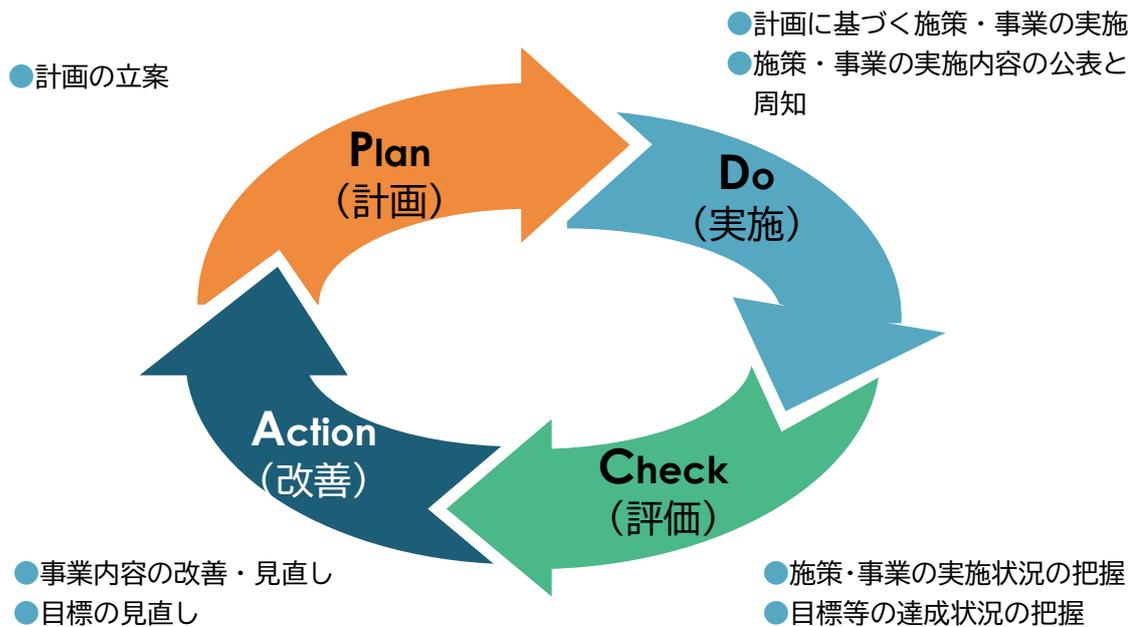
(2) 連携体制の強化

地域福祉施策やその他地域づくりに関連する事業を総合的かつ効果的に推進することができるよう、庁内はもとより、行政や社会福祉協議会、関係機関、事業所、地域組織、関係団体、市民等の組織の枠や、保健、医療、福祉、教育、労働等の分野の枠を超え、横断的に連携する体制の整備に取り組みます。

また、行政と社会福祉協議会は適切な役割分担を担うとともに、役割が重複する施策、取組の実施に際し情報共有を進めることで、効率化や有効性の向上を図ります。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく地域福祉の取組を効果的かつ継続的に推進していくため、庁内の関係各課や関係機関との連携を図り、進捗状況確認シートを用いて計画の進捗管理を行います。PDCAサイクルに基づき、必要に応じて取組の見直しを行いながら、本計画の推進を図ります。



資料編

1 用語解説

あ行	
アウトリーチ	生活上の課題を抱えていながらも、必要な支援につながっていない人々に対し、支援者や支援機関が訪問等を行い、支援やサービスにつながるよう積極的に働きかけること。
アクセシビリティ	利用しやすさ、アクセスしやすさのこと。一般的には、「利用者が機器・サービスを円滑に利用できること」という場合に使われている。
エスエヌエス SNS	「Social Networking Service」の略。インターネットを通して人と人とのつながりを促進する登録制のサービスのこと。
エヌピーオー NPO	「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

か行	
核家族	夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯のこと。
ゲートキーパー	地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。
合理的配慮	障がいのある人や子どもが教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。
こども食堂	地域のこどもを対象に、無償又は低額な料金で食事を提供することで、居場所づくりや地域住民の交流の場となる活動のこと。
個別避難計画	避難行動要支援者の一人ひとりの状況に合わせて、支援者や避難先、避難に必要となること・ものなどが記載された避難支援のための計画。

さ行	
災害レジリエンス	災害発生時に社会やコミュニティ、企業が機能を維持し、迅速に復旧・復興できる能力のこと。単に災害を防ぐだけでなく、被害を受けた後の回復力までを含む包括的な概念。
自主防災組織	「共助」の精神に基づき、主に自治会を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織のこと。
市民後見人	弁護士や司法書士、社会福祉士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人等のこと。

社会的孤立	隣人や友人との付き合いに乏しく、日常的に人との交流がなく、地域や社会で孤立した状態のこと。
シルバー人材センター	臨時的かつ短期的な就労の機会の提供や就労に必要な知識・技術の講習などを行うことを目的として、「生きがい就労」の理念により、市町村区域ごとに設立された公益社団法人のこと。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、その構築に向けたコーディネートを行う人のこと。

た行	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ダブルケア	一人の人や一つの世帯が同時期に介護と育児など、複数の支援の負担や責任を負っている状態のこと。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のこと。
地域ケア会議	医療、介護、福祉等の多職種が協働して、高齢者個人に対する支援の充実や高齢者に対する支援とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めるための会議。
地域包括ケア	団塊の世代(昭和22年～24年に生まれた世代)が75歳以上となる令和7年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、利用者のニーズに応じ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される状態のこと。
地域包括支援センター	地域における介護予防や介護サービスの総合的なケアマネジメント、相談、生活支援を行う地域の中核機関のこと。
ディーエックス D X	「Digital Transformation」の略(transをXと表記)。データやデジタル技術を活用することで、組織やサービス提供のプロセスを変革、効率化すること。

な行	
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者のこと。

は行	
はちまるごうまる 8050問題	親が80代で、子どもが独立できないまま50代となり、高齢の親がこどもの生活を支える状態にある社会問題のこと。
ビービーエス BBS会	Big Brothers and Sisters Movement の略で、非行や生きづらさを抱える少年に、兄や姉のように寄り添い、その成長を支援する青年ボランティア団体。

避難行動要支援者	災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人のこと。
福祉避難所	主として要配慮者を滞在させることを想定し、災害対策基本法施行令に規定された避難所のこと。災害に伴い応急的に保護する者のうち、高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児など一般的な避難所では生活に支障を来すため、避難所において何らかの特別な配慮ができるように設置する施設。

ま行	
民生委員・児童委員	厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域住民の立場から、生活や福祉全般に関する相談に応じ、必要な援助を行う。また、民生委員は児童委員を兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行う。

や行	
ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者のこと。

2 策定経過

年 月 日	内 容
令和6年 10月31日	令和6年度第1回今治市地域福祉計画審議会 (第3期計画の進捗状況、アンケート調査票案、策定スケジュール)
12月6日～ 令和7年 1月6日	市民アンケート調査、団体・事業所アンケート調査の実施
3月19日	令和6年度第2回今治市地域福祉計画審議会 (アンケート調査結果報告、第1回住民同士の協議の場の結果報告、策定委託事業者の選定方法及び重層的支援体制整備事業実施計画の説明、スケジュール)
6月24日	第1回作業部会
7月22日	第2回作業部会
8月26日	第3回作業部会(基本理念・基本目標の検討)
9月17日	令和7年度第1回今治市地域福祉計画審議会 (計画の意義の説明、基本理念・基本目標の検討、令和6年度住民同士の協議の場の結果報告)
10月21日	第4回作業部会(計画骨子案の検討)
11月10日	令和7年度第2回今治市地域福祉計画審議会 (ふくしまちづくり会議の結果報告、計画骨子案について意見交換)
11月25日	第5回作業部会(施策体系の整理)
12月23日	第6回作業部会(計画素案の検討)
令和8年 1月16日	令和7年度第3回今治市地域福祉計画審議会 (計画素案の検討)
2月〇日～ 2月〇日	パブリックコメントの実施

3 今治市地域福祉計画審議会・

今治市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属団体等	備 考
学識経験者	恒吉 和徳	元聖カタリナ大学教授	会長
	藤田 英樹	今治明德短期大学 ライフデザイン学科 介護福祉コース	
医療、保健、 福祉関係者	令和7年11月末日まで 越智 廣美	今治市民生児童委員協議会	
	令和7年12月1日から 中島 智佐子		
	吉良 敏彦	今治市医師会	
	村上 哲宣	今治市障がい者団体連合会	
	野間 隆伴	今治市老人福祉施設協議会	
	細川 ルリ	今治市地域包括支援センター 西・南	
	竹内 久香	今治市・上島町保育協議会	
公共的団体の 代表者	岡田 泰司	今治地区保護司会	
	森山 米春	今治市連合自治会	副会長
	田窪 良子	特定非営利活動法人創作クラブGrian	
	高橋 典子	教育委員会	
	藤倉 晶子	今治市国際交流協会	
市長が適当と 認める者	中村 良	株式会社 SUNABACO	
関係行政機関 の職員	岡田 克俊	愛媛県東予地方局 今治保健所	
	松友 康治	今治公共職業安定所	